

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月21日
【事業年度】	第157期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 内川 哲茂
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 （上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記において行っています。）
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）
【電話番号】	東京(03)3506-4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 由良 哲
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	888,589	853,746	836,512	926,054	1,018,751
経常利益 (百万円)	60,264	54,337	53,658	49,692	9,100
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	45,057	25,252	6,662	23,158	17,695
包括利益 (百万円)	45,623	1,436	25,363	45,979	1,910
純資産額 (百万円)	427,212	411,409	430,364	464,811	451,084
総資産額 (百万円)	1,020,654	1,004,223	1,041,131	1,207,583	1,242,433
1株当たり純資産額 (円)	2,141.30	2,053.57	2,115.61	2,288.05	2,209.82
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	232.39	131.63	34.70	120.58	92.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	214.35	124.43	-	115.72	-
自己資本比率 (%)	40.2	39.3	39.0	36.4	34.2
自己資本利益率 (%)	11.2	6.3	1.7	5.5	4.1
株価収益率 (倍)	7.9	13.9	-	11.3	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	80,899	94,214	107,729	89,656	55,086
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	41,288	67,922	79,587	198,375	52,427
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,353	8,059	20,878	71,113	7,180
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	140,434	156,290	166,455	130,696	140,307
従業員数 (名)	20,671	20,075	21,090	21,815	22,484
(外、平均臨時従業員数)	(2,385)	(2,545)	(2,245)	(2,077)	(2,015)

- (注) 1 第155期及び第157期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
- 2 第155期及び第157期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
- 3 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。
- 4 第156期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第155期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	133,493	124,396	110,027	139,388	140,799
経常利益 (百万円)	44,208	32,279	16,987	27,662	115,092
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	31,994	28,487	14,669	36,138	16,072
資本金 (百万円)	71,833	71,833	71,833	71,833	71,833
発行済株式総数 (株)	197,953,707	197,953,707	197,953,707	197,953,707	197,953,707
純資産額 (百万円)	249,249	256,557	239,333	264,867	236,678
総資産額 (百万円)	563,455	559,327	559,504	638,832	626,729
1株当たり純資産額 (円)	1,295.63	1,333.56	1,243.18	1,375.63	1,228.24
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	70.00 (30.00)	60.00 (30.00)	50.00 (25.00)	55.00 (27.50)	40.00 (27.50)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	165.01	148.50	76.42	188.16	83.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	152.18	140.38	-	180.59	-
自己資本比率 (%)	44.1	45.8	42.7	41.4	37.7
自己資本利益率 (%)	13.0	11.3	5.9	14.4	6.4
株価収益率 (倍)	11.1	12.3	-	7.2	-
配当性向 (%)	42.4	40.4	-	29.2	-
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	2,639 (331)	2,819 (336)	2,880 (321)	2,890 (290)	2,874 (280)
株主総利回り (%)	94.8	98.0	104.3	79.9	83.5
(比較指標：TOPIX(東証 株価指数)) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	2,265	2,211	2,076	1,938	1,497
最低株価 (円)	1,652	1,426	1,517	1,251	1,201

(注) 1 第153期の1株当たり配当額70.00円には、記念配当10.00円を含んでいます。

2 第155期及び第157期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3 第155期及び第157期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していません。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2【沿革】

年月	沿革
1918年 6月	帝国人造絹絲（株）設立、山形県米沢市でレーヨンを生産
1927年 2月	岩国工場（現 岩国事業所）操業開始（レーヨン）
1934年10月	三原工場操業開始（レーヨン）
1944年 8月	帝人製機（株）を設立
1945年 8月	帝人織布（株）（現 帝人フロンティアニッティング（株））を設立（現 連結子会社）
1947年 8月	帝人化成（株）を設立
1949年 5月	東京、大阪、名古屋各証券取引所に上場
1952年11月	帝人商事（株）を設立
1955年11月	松山工場操業開始（アセテート）
1958年 6月	松山工場で「テトロン」の生産開始
1960年10月	帝人化成（株）、ポリカーボネート樹脂の生産開始
1962年11月	「帝人（株）」に社名変更
1963年11月	三原工場でナイロンの生産開始
1967年 9月	タイに、Teijin Tetoron (Thailand) Co.,Ltd.（現 Teijin Polyester (Thailand) Limited）を設立（現 連結子会社）
1968年 4月	徳山工場操業開始（「テトロン」）
1970年10月	愛媛工場（現 帝人（株）松山事業所）操業開始（「テトロン」）
1971年 4月	岩国工場でメタ系アラミド繊維「コーネックス」の操業開始
1971年 8月	岐阜工場操業開始（「テトロン」フィルム）
1971年10月	レーヨン生産の全面撤収
1973年10月	インドネシアに、P.T.Teijin Indonesia Fiber Corporation（のちにP.T.Teijin Indonesia Fiber Tbk.）を設立
1978年 4月	帝人エンジニアリング（株）を設立（現 連結子会社）
1978年 7月	岩国製造所操業開始（人工腎臓TFシリーズ）
1980年 2月	帝人医薬（株）より新薬「ベニロン」「ラキソベロン」の販売開始
1980年12月	帝人物流（株）を設立（現 連結子会社）
1982年10月	医療用膜型酸素濃縮器「マイルドサンソ」発売開始
1983年 9月	（株）帝人システムテクノロジーを設立
1983年10月	帝人医薬（株）を吸収合併（合併により日野製造所を継承）
1985年 8月	宇都宮工場操業開始（「テトロン」フィルム）
1987年 9月	松山工場でパラ系アラミド繊維「テクノーラ」操業開始
1989年10月	医薬岩国製造所本格稼働
1991年10月	米国デュポン社とポリエステルフィルムの製造販売に関する合併会社を欧州と米国に設立 タイに、Teijin (Thailand) Limitedを設立（現 連結子会社）
1994年 3月	中国に、南通帝人有限公司を設立（現 連結子会社）
1995年10月	当社ナイロン事業を帝人デュボンナイロン（株）へ移管（のち2002年12月にナイロン事業撤収）
1997年 5月	シンガポールにTeijin Polycarbonate Singapore Pte Ltd.を設立（のち2018年12月に撤収）
1999年10月	東邦レーヨン（株）（のちに東邦テナックス（株））に資本参加し、炭素繊維事業へ進出
2000年 1月	米国デュポン社とのポリエステルフィルム事業統合によるグローバル会社が世界7カ国で営業開始 日本においては、当社フィルム事業とデュポン社のポリエステルフィルム事業が帝人デュボンフィルム（株）に移管され、営業開始
2000年12月	蘭国アコーディス社からトワロン事業を買収し、Teijin Twaron B.V.（現 Teijin Aramid B.V.）を設立（現 連結子会社）
2001年 4月	帝人商事（株）が日商岩井アパレル（株）と合併し社名をNI帝人商事（株）に変更 （株）帝人システムテクノロジーがインフォコム（株）と合併し社名をインフォコム（株）に変更（現 連結子会社）
2002年 3月	アセテート事業からの撤収
2002年 4月	帝人ファイバー（株）（2002年1月設立）に当社衣料繊維事業を移管
2003年 3月	中国にTEIJIN POLYCARBONATE CHINA Ltd.（現 連結子会社）を設立

年月	沿革
2003年 4月	帝人テクノプロダクツ（株）（2002年11月設立）に当社産業繊維事業を移管 持株会社となり、新しいグループ体制に移行
2003年 9月	帝人製機（株）が（株）ナブコと経営統合し、共同持株会社ナブテスコ（株）を設立
2003年10月	帝人ファーマ（株）（2002年4月設立）に当社医薬医療事業を移管
2007年 9月	東邦テナックス（株）を株式交換により完全子会社化
2008年 4月	岩国事業所内に先端技術開発センターを開設（現 岩国開発センター）
2008年 6月	米国のBraden Partners L.P.を買収
2010年 4月	インドネシアのPT.Teijin Indonesia Fiber Tbk.の全保有株式を譲渡
2011年 5月	帝人ファーマ（株）が、日本での高尿酸血症治療薬「フェブリク錠」（TMX-67）の販売開始
2012年10月	帝人ファイバー（株）よりアパレル事業を除く全事業を吸収分割、帝人ファーマ（株）（現 連結子会社）の知的財産権等を吸収分割並びに帝人テクノプロダクツ（株）等4社を吸収合併 NI帝人商事（株）が帝人ファイバー（株）のアパレル事業を吸収合併し、帝人フロンティア（株）として営業を開始
2013年 4月	帝人化成（株）を吸収合併
2016年 9月	日本とインドネシアのポリエステルフィルム事業について、当社がデュポン社より持分を買い取り完全子会社化、それぞれ帝人フィルムソリューション（株）とP.T.Indonesia Teijin Film Solutionsに社名を変更
2017年 1月	米国の自動車向け複合材料成形メーカーであるContinental Structural Plastics Holdings（現 Teijin Automotive Technologies NA Holdings）を買収（現 連結子会社）
2017年 4月	当社のポリエステル繊維事業を帝人フロンティア（株）（現 連結子会社）に移管 米国のBraden Partners L.P.の全保有持分を譲渡し、北米在宅医療事業から撤収
2018年 4月	東邦テナックス（株）を吸収合併
2019年10月	帝人フィルムソリューション（株）とP.T.Indonesia Teijin Film Solutionsの全保有株式を譲渡
2020年12月	中国Victall社が保有する出資持分を取得し、持分法適用関連会社としていたCSP Victall (Tangshan) Structural Composites Co., Ltd.（現 Teijin Automotive Technologies (Tangshan) Co., Ltd.）を子会社化
2021年 3月	再生医療等製品事業を行う（株）ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング（現（株）ジャパン・ティッシュエンジニアリング）株式を公開買付けにより取得し子会社化
2021年 4月	帝人ファーマ（株）が、武田薬品工業（株）より2型糖尿病治療剤の日本における販売権を取得
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは当社、子会社144社及び関連会社25社で構成されています。その事業は高機能材料、複合成形材料の製造・販売等を行うマテリアル事業領域と、医薬品と医療機器の製造・販売及び在宅医療サービス等を行うヘルスケア事業領域と、繊維製品等の製造・販売を行う繊維・製品事業及びシステムソフトウェア開発等の情報関連事業を行うIT事業を中心とし、その他に機器の製造・販売・メンテナンス、再生医療等製品及び埋込型医療機器等の開発・製造・販売等を展開しています。

当社グループでは、「マテリアル」「ヘルスケア」「繊維・製品」「IT」の4つを報告セグメントとしています。

各セグメントにおける、主要な事業内容ならびに主な会社は次のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のセグメントと一致しています。

セグメント	事業内容	構成会社
マテリアル	高機能材料事業 アラミド繊維、樹脂、炭素繊維等の製造・販売	当社 Teijin Aramid B.V. Teijin Polycarbonate China Ltd. Teijin Corporation (Thailand) Limited 等 子会社30社、関連会社4社
	複合成形材料事業 複合成形材料の製造・販売	当社 Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp. Teijin Automotive Technologies (Tangshan) Co., Ltd. 等 子会社27社
ヘルスケア	医薬品及び医療機器の製造・販売、在宅医療サービス、その他ヘルスケア関連製品の製造・販売	当社 帝人ファーマ(株) 帝人ヘルスケア(株) 等 子会社13社、関連会社4社
繊維・製品	繊維製品等の製造・販売、ポリエステル繊維及び織物の製造・販売等	帝人フロンティア(株) 南通帝人有限公司 Teijin Polyester (Thailand) Limited J.H. Ziegler GmbH 等 子会社42社、関連会社7社
IT	情報システムの運用・開発・メンテナンス及び電子コミック配信サービス	インフォコム(株) 等 子会社14社、関連会社2社
その他	エンジニアリング業務及びプラント・機器の設計・販売	帝人エンジニアリング(株) 等 子会社6社
	再生医療等製品及び埋込型医療機器等の開発・製造・販売	(株)ジャパン・ティッシュエンジニアリング 帝人ナカシマメディカル(株) 等 子会社4社
	その他	帝人エージェンシー(株) 等 子会社8社、関連会社8社

以上に述べた「事業の内容」を概要図で示すと次のとおりです。



(注) 連結対象会社は、連結子会社98社と持分法適用会社が65社です。

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
(連結子会社)		千EURO		%	%	
1 Teijin Aramid B.V.	Arnhem NETHERLANDS	20	アラミド繊維の 製造・販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証 役員の兼任・・・1人
Teijin Aramid GmbH	Wuppertal GERMANY	51	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin Aramid USA, INC.	Georgia U.S.A.	千US\$ 5,200	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	〃
Teijin Aramid do Brasil LTDA.	Sao Paulo BRASIL	1,405	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	〃
Teijin Aramid de Mexico S.A. de C.V.	Napoles MEXICO	4,597	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	〃
Teijin Aramid Asia Co., Ltd.	Shanghai CHINA	200	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	〃
TEIJIN KASEI AMERICA, INC.	Michigan U.S.A.	200	ポリカーボネート樹 脂の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	〃
TEIJIN KASEI EUROPE B.V.	Venlo NETHERLANDS	千EURO 1,134	ポリカーボネート樹 脂の販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	〃
帝人化成香港有限公司	Hong Kong CHINA	千HK\$ 1,000	ポリカーボネート樹 脂の販売	100	-	〃
台湾帝人化成股份有限公司	Taipei TAIWAN	千NT\$ 5,000	ポリカーボネート樹 脂の販売	100	-	〃
1 Teijin Polycarbonate China Ltd.	Jiaxing CHINA	千RMB 720,081	ポリカーボネート樹 脂の製造	100	-	〃
上海帝人化成貿易有限公司	Shanghai CHINA	2,483	ポリカーボネート樹 脂の販売	100	-	〃
帝人化成複合塑料(上海) 有限公司	Shanghai CHINA	143,171	樹脂のコンパウンド 製品の製造	100	-	〃
深圳帝人化成貿易有限公司	Shenzhen CHINA	3,196	ポリカーボネート樹 脂の販売	100	-	〃
Teijin Kasei Malaysia Sdn, Bhd.	Kualalumpur MALAYSIA	千MYR 1,600	ポリカーボネート樹 脂の販売	100	-	〃
テイヨー(株)	広島県 呉市	百万円 10	合成樹脂成形加工	97.50	2.50 錦海化学(株)	〃
錦海化学(株)	岡山県 瀬戸内市	83	ファインケミカル等 の製造・販売	99.90	-	〃
広島プラスチック(株)	広島県 東広島市	30	雨樋・自動車部品の 成形・加工	100	-	〃

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
Teijin Carbon Europe GmbH	Wuppertal GERMANY	千EURO 26	炭素繊維等の製造・販売	% 100	% -	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
1 Teijin Carbon America, Inc.	South Carolina U.S.A.	千US\$ 310,000	炭素繊維等の製造・販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	"
Teijin Carbon Vietnam Co., Ltd.	Ha Nam Vietnam	4,800	炭素繊維加工品等の 製造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付
1 Renegade Materials Corporation	Ohio U.S.A.	71,648	複合材料向け中間材 料(プリプレグ)の 製造・販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
1 Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.及びグループ会社18社	Michigan U.S.A.	830,020	複合成形材料の製 造・販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証 役員の兼任・・・1人
1 Teijin Automotive Technologies (Tangshan) Co., Ltd. 及びグループ会社 2社	Tangshan CHINA	千RMB 623,858	複合成形材料の製 造・販売	-	53.00 帝人(中国)投資 有限公司 47.00 Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin Automotive Technologies Portugal, S.A.	Porto PORTUGAL	千EURO 7,200	複合成形材料の製 造・販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
Teijin Automotive Technologies Czech s.r.o. 及びグループ会社1社	Chobotecka CZECH	千CZK 315,000	複合成形材料の製 造・販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	"
Teijin Lielsort Korea. Co., Ltd.	Chungcheong nam-do KOREA	千KRW 29,096,115	化学品、電気・電子 部品用部材の製造・ 販売等	100	-	"
1 帝人ファーマ(株)	東京都 千代田区	百万円 10,000	医薬品・医療機器の 製造・販売等	100	-	提出会社がロイヤリティーを 徴収 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給 役員の兼任・・・2人
Teijin America, Inc.	California U.S.A.	千US\$ 300	新薬の臨床開発・米 州における情報収集 と事業展開統括	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
帝人ヘルスケア(株)	東京都千代田区	百万円 100	在宅医療サービス	% -	% 100 帝人ファーマ(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与
(株)帝人目黒研究所	大阪市中央区	35	医薬品・健康食品原料、飼料添加物等の製造販売および輸出	100	-	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin Polyester (Thailand) Limited	Pathumthani THAILAND	千TB 548,224	ポリエステル繊維の製造・販売	-	67.61 帝人フロンティア(株)	"
Teijin (Thailand) Limited	Pathumthani THAILAND	368,000	ポリエステル繊維の製造・販売	-	86.67 帝人フロンティア(株) 13.33 Teijin Polyester (Thailand) Limited	"
Thai Namsiri Intertex Co.,Ltd.	Bangkok THAILAND	1,000,000	ポリエステル織物の製造・販売	-	20.00 Teijin Polyester (Thailand) Limited 57.50 帝人フロンティア(株) 3.75 TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO.,LTD.	"
Teijin Cord (Thailand) Co.,Ltd.	Pathumthani THAILAND	215,250	伝動ベルト用接着コードの生産・販売	-	1.16 Teijin Polyester (Thailand) Limited 10.22 TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO.,LTD. 88.62 帝人フロンティア(株)	"
1 Teijin Corporation (Thailand) Limited	Pathumthani THAILAND	2,366,600	アラミド繊維の製造・販売、ポリカーボネート樹脂及び加工品の販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
南通帝人有限公司	Nantong CHINA	百万円 4,000	ポリエステル織物の製造・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
帝人テディ(株)	愛媛県 松山市	百万円 90	ポリエステル加工系の製造	% -	% 100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収
帝人興産(株)	愛媛県 松山市	10	繊維製造付帯作業請負	100	-	提出会社より事務所内作業を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人フロンティアニッティング(株)	石川県 小松市	90	合成繊維の加工及びニット製品の製造・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収
帝人コードレ(株)	大阪市 北区	100	人工・合成皮革の製造・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	"
ユニセル(株)	山口県 岩国市	10	不織布の製造・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給
(株)テクセット	東京都 港区	30	生活消費財関連商品の企画開発・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収
(株)フォークナー	岡山県 瀬戸内市	85	紳士服の製造・販売、保管及び配送	-	100.00 帝人フロンティア(株) 0.00 帝人フロンティアニッティング(株)	"
(株)帝健	大阪市 北区	50	健康関連商品の加工・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与
2 帝人フロンティア(株)	大阪市 北区	2,000	繊維製品等の製造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が原料を供給 提出会社が動力用役を供給 提出会社が資金を貸付 役員の兼任・・・2人
帝人フロンティアDG(株)	新潟県 見附市	50	繊維製品等の製造・販売	-	99.00 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収
帝商産業(株)	福井県 福井市	36	包装材料、ボビンの回収	-	99.99 帝人フロンティア(株) 0.01 帝人フロンティアニッティング(株)	"

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO., LTD.	Bangkok THAILAND	千TB 308,000	繊維製品等の輸出入 及び販売	% -	% 100.00 帝人フロンティア (株) 0.00 TEIJIN FRONTIER (U.S.A.), INC. 0.00 TEIJIN FRONTIER EUROPE GMBH 0.00 TEIJIN FRONTIER (HONG KONG) LTD. 0.00 PT. TEIJIN FRONTIER INDONESIA	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin FRA Tire Cord (Thailand) Co., Ltd.	Ayutthaya THAILAND	380,000	タイヤコード織物製 造	10	56.66 帝人フロンティア (株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
TEIJIN FRONTIER (U.S.A.), INC.	New York U.S.A.	千US\$ 3,000	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	100 帝人フロンティア (株)	提出会社が経営管理料を徴収
TEIJIN FRONTIER EUROPE GMBH	Hamburg GERMANY	千EURO 511	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	100 帝人フロンティア (株)	"
J.H. Ziegler GmbH 及びグ ループ会社4社	Achern- Oberachern GERMANY	1,020	自動車向け繊維製品 の製造・販売	-	100 帝人フロンティア (株)	"
TEIJIN FRONTIER (HONG KONG) LTD.	Hong Kong CHINA	千HK\$ 21,600	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	100 帝人フロンティア (株)	"
帝人商事(上海)有限公司	Shanghai CHINA	千RMB 21,264	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	100 帝人フロンティア (株)	"
日岩帝人汽車安全用布(南 通)有限公司	Nantong CHINA	123,172	自動車向け繊維製品 の製造・販売	-	62.09 帝人フロンティア (株)	"
帝人汽車用布加工(南通)有 限公司	Nantong CHINA	50,000	自動車向け繊維製品 の製造・販売	-	100 帝人フロンティア (株)	"
PT. TEIJIN FRONTIER INDONESIA	Jakarta INDONESIA	千US\$ 200	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	99.50 帝人フロンティア (株) 0.50 TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO., LTD.	"

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
帝人物流(株)	大阪市 西区	百万円 80	運送業・運送取扱業 及び倉庫業	% -	% 100 帝人フロンティア (株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給
3 インフォコム(株)	東京都 港区	1,590	情報システム事業	57.98	-	提出会社より情報システムの 企画・開発・販売を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 役員の兼任・・・2人
(株)アムタス	東京都 港区	150	ネットビジネス事業	-	100 インフォコム(株)	-
東邦化工建設(株)	静岡県 駿東郡 長泉町	400	総合エンジニアリン グ	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与
東邦機械工業(株)	徳島県 徳島市	300	各種機械装置の設 計・製作・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収
帝人エンジニアリング(株)	大阪市 西区	475	エンジニアリング事 業	100	-	提出会社より設備工事・メン テナンスサービスを受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人エコ・サイエンス(株)	東京都 港区	300	環境分析・環境調査	-	100 帝人エンジニアリ ング(株)	提出会社より環境分析等・ アセスメント調査を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が資金を貸付 提出会社が動力用役を供給
帝人エージェンシー(株)	大阪市 西区	10	印刷業・印刷物の販 売及び損害保険代理 業等	100	-	提出会社より印刷業務を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給
3 (株)ジャパン・ティッシュエ ン지니어リング	愛知県 蒲郡市	4,959	再生医療等製品及び 関連製品の開発・製 造・販売等	57.73	-	提出会社が経営管理料を徴収
帝人ナカシマメディカル(株)	岡山県 岡山市	100	医療機器の製造・販 売	50	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付
帝人メディカルテクノロジー (株)	大阪市 北区	100	医療機器の製造・販 売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin India Private Limited	Gurgaon INDIA	千INR 10,000	インドにおける販 売・情報収集	95.00	5.00 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が経営管理料を徴収 役員の兼任・・・1人
1 Teijin Holdings USA, Inc.	Delaware U.S.A.	千US\$ 1,857,375	米国持株会社	100	-	提出会社が債務を保証 提出会社が資金を貸付 役員の兼任・・・1人
1 Teijin Holdings Europe B.V.	Amsterdam NETHERLANDS	千EURO 742,402	欧州持株会社	100	-	"
帝人(中国)投資有限公司	Shanghai CHINA	千RMB 275,419	中国持株会社	100	-	役員の兼任・・・1人

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
(持分法適用関連会社) Esteve Teijin Healthcare S.L.	Barcelona SPAIN	千EURO 15,500	在宅医療サービス	% -	% 50.00 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
スミノエティジンテクノ(株)	大阪市中央区	百万円 450	自動車向けカーシート及び天井材の製造・販売	-	49.90 帝人フロンティア(株)	-
DuPont Teijin Advanced Papers (Asia) Limited	Hong Kong CHINA	千HK\$ 8,000	アラミド紙の販売	50.00	-	提出会社が経営管理料を徴収
デュボン帝人アドバンスドペーパー(株)	東京都千代田区	百万円 1,000	アラミド紙の製造・販売	50.00	-	提出会社が経営管理料を徴収 役員の兼任・・・1人
4 DuPont Teijin Films U.S.Limited Partnership	Virginia U.S.A.	千US\$ 457,000	ポリエステルフィルムの製造・販売	-	49.93 Teijin Holdings USA, Inc.	-
DuPont Teijin Films Luxembourg S.A.	Luxembourg LUXEMBOURG	千EURO 38,938	ポリエステルフィルムの製造・販売	49.98	0.02 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が債務を保証
DuPont Teijin Films UK Limited	Scotland U.K.	千GBP 43,478	ポリエステルフィルムの製造・販売	-	50.00 Teijin Holdings Europe B.V.	-
DuPont Teijin Films China Ltd.	Hong Kong CHINA	千US\$ 6,186	中国持株会社	49.00	-	-
その他 13社						

- (注) 1: 特定子会社です。
 2: 帝人フロンティア(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、その「主要な損益情報等」は次のとおりです。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
帝人フロンティア(株)	201,836	3,242	3,115	35,868	140,168

- 3: 有価証券報告書を提出している会社です。
 4: 重要な債務超過会社です。債務超過の額は当連結会計年度末現在で以下のとおりです。
 DuPont Teijin Films U.S.Limited Partnership 21,827百万円
 5: 関係会社の名称及び議決権の所有割合については、2023年3月末現在で表示しています。
 6: 役員の兼任については、当社役員で当該関係会社の役員を兼任している者の人数を2023年3月末現在で表示しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
マテリアル	11,048	(759)
ヘルスケア	3,155	(599)
繊維・製品	5,576	(346)
IT	748	(0)
その他	1,591	(247)
全社	366	(64)
合計	22,484	(2,015)

(注)1 従業員数は就業人員です。

2 従業員数欄の（ ）は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しているものです。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,874 (280)	45.1	20.8	7,439

セグメントの名称	従業員数（名）	
マテリアル	1,947	(162)
ヘルスケア	195	(17)
その他	366	(37)
全社	366	(64)
合計	2,874	(280)

(注)1 従業員数は就業人員です。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3 従業員数欄の（ ）は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しているものです。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 女性活躍推進法及び育児・介護休業法に基づく指標

提出会社及び連結子会社	女性管理職比率	男性育児休業の取得率	男女賃金差異		
			全労働者	正社員	パート・有期社員
帝人(株)	5.7%	85.1%	76.4%	79.2%	58.6%
帝人ファーマ(株)	7.6%	93.3%	45.8%	65.9%	29.5%
帝人フロンティア(株)	4.6%	18.2%	55.6%	57.4%	42.5%
インフォコム(株)	4.5%	28.6%	73.9%	76.4%	48.1%
帝人ヘルスケア(株)			78.6%	79.8%	86.2%
帝人ナカシマメディカル(株)	3.1%	35.7%	60.8%	68.0%	48.5%
広島プラスチック(株)		100.0%			
帝人物流(株)	3.7%				
(株)アムタス	7.7%	0.0%	75.3%	76.6%	100.8%
(株)ジャパン・ティッシュエンジニアリング	35.0%	100.0%	74.8%	76.3%	49.0%
帝人エコ・サイエンス(株)		200.0%			

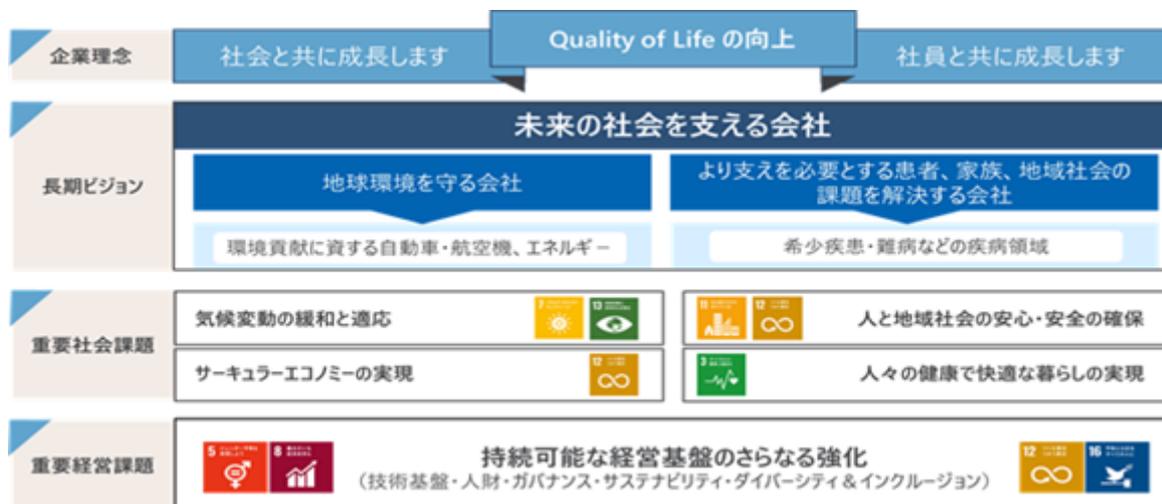
- (注) 1 対象期間：2022年度(2022年4月～2023年3月)。但し、女性管理職比率は2023年3月末時点の比率を示しています。
- 2 賃金：基本給、賞与、時間外労働手当のほか各種手当(通勤手当は除く)の合計額(退職手当は除く)
- 3 パート・有期社員：パートタイマー、嘱託等(派遣社員は除く)
- 4 海外外向者：出向先が実質的な賃金を負担しているため集計から除外しています。
- 5 男性育児休業の取得率は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則第71条の4第1号に定める方法により算出しています。
- 6 男女賃金差異を生じさせている主要な原因は、男女の職掌構成差、男女の育児休業・育児短時間勤務取得状況の差、時間外勤務手当等支給されている手当額の差異によるものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 帝人グループが目指す姿

帝人グループは、企業理念に基づき、持続可能な社会の実現に向けて、長期ビジョンである「未来の社会を支える会社」になることを目指しています。世界的な社会課題とSDGsが掲げるゴールを踏まえ、優先的に取り組む5つのマテリアリティ（重要課題）を特定し、持続可能な社会の実現と企業価値のさらなる向上を目指します。



帝人グループは、創業からの約100年、社会のニーズを先取りし、新たなビジネスへの変革と挑戦により事業基盤を構築してきました。その中で、顧客や患者さんの困りごとに真摯に向き合い培ってきた、信頼の品質と顧客リレーション、患者さんや地域社会のサポート力といった強みを活かし、ポストパンデミック社会において、重要社会課題を解決する企業への変革を加速させていきます。また、長期ビジョンである「未来の社会を支える会社」をより具体化し、「地球環境を守る会社」「より支えを必要とする患者、家族、地域社会の課題を解決する会社」として、環境貢献に資する自動車・航空機、エネルギー領域や、希少疾患・難病などの疾病領域を中心に社会に貢献していきます。

(2) 対処すべき課題

経営方針

マテリアル事業の大幅な収益性悪化を主要因として、中期経営計画2020-2022で掲げた財務目標値はいずれも未達となりました。具体的にはROE10%以上、営業利益ROI8%以上の資本コストを意識した目標値を設定しましたが、いずれも未達となり、市場評価の一つであるPBR（Price Book-value Ratio：株価純資産倍率）が1倍割れの状況にあります。そのような状況に鑑み、中期経営計画2020-2022から、目指す姿に大きな変更はないものの、将来の収益源育成分野（Strategic Focus）と利益ある成長分野（Profitable Growth）に区分した投資戦略は一旦廃止した上で、2023年度は、将来の成長回帰に向けた、以下の収益性改善の改革を最優先します。

- 1) 複合成形材料事業、アラミド事業、ヘルスケア事業の3つの事業の収益性改善
- 2) 経営判断・実行の迅速化を促す経営体制への見直し

これらの成果として、2023年度までに300億円以上の収益改善を目指します。並行して事業ポートフォリオの再構築の検討を進め、2024年度に帝人グループ新中期経営計画を開示する予定です。

対処すべき課題

事業別の経営環境及び対処すべき課題は以下のとおりです。

	経営環境	対処すべき課題
複合成形材料	<ul style="list-style-type: none"> 半導体不足、急激な原材料価格高騰、労働力不足に対し、価格転嫁、コストダウン、内製化、自動化の対応策を実施したが、カバーできず大幅赤字が継続 	<ul style="list-style-type: none"> 北米事業の収益性改善余地を徹底的に再検討し、立案した約130個の改善策を実行（営業利益改善目標+130億円） 北米の改善策の成果が認められない場合は、事業売却等の可能性も含め、事業継続是非を判断
アラミド	<ul style="list-style-type: none"> 生産能力増強を実施も、天然ガス価格高騰によるコストアップ、労働力確保難や生産不調、停電や火災の発生による生産量未達により、収益性が大幅悪化 	<ul style="list-style-type: none"> 生産性改善、天然ガス価格高騰対策、増産／増販の重要施策に資源配分し、2023年度で将来の収益性回復に目途を付ける（営業利益改善目標+70億円） サステナビリティでの差別化、販売数量増によりトップシェアの地位を強化
ヘルスケア	<ul style="list-style-type: none"> 医薬品は、将来の収益に資する製品パイプラインが不足 在宅医療は、HOT・CPAPの国内トップシェアを維持する一方、新規製品・サービスの創出は未達 	<ul style="list-style-type: none"> 国内トップシェアの在宅医療機器事業で培ってきた事業基盤を希少疾患・難病領域等の医薬品に活用 必要な機能別リソースをゼロベースで見直し、2023年度に抜本的な固定費削減の実行に目途を付ける（2025年度固定費削減目標 50億円）
樹脂	<ul style="list-style-type: none"> 主に中国市場における需要減退により販売量減 	<ul style="list-style-type: none"> 高付加価値シフト、環境戦略推進により収益力向上を進める
炭素繊維	<ul style="list-style-type: none"> COVID-19に起因し、採用に向け進捗していた次世代航空機用途開発が遅延 	<ul style="list-style-type: none"> 航空機中間材料プログラム認定活動や環境戦略を推進するとともに、収益性改善を進める
繊維・製品	<ul style="list-style-type: none"> 原燃料価格高騰等の環境下でも安定的に収益計上する事業へ変革 	<ul style="list-style-type: none"> 環境戦略推進とともに、成長分野（モビリティ、インフラ、グローバルアパレル）の成長を加速化
IT	<ul style="list-style-type: none"> ネットビジネスの顧客獲得が伸長 	<ul style="list-style-type: none"> ITサービスはヘルスケア事業への重点化を推進、ネットビジネスでの更なる成長機会を探索

経営体制としては、外部環境変化にレジリエントに対応する為に、2023年度より以下の対応を行い、経営判断・実行を迅速化します。

項目	対応策
本社・事業の役割明確化	<ul style="list-style-type: none"> 執行役員体制の再編による責任・役割明確化（執行役員15名体制に半減） 事業本部をCEO直轄に集約し、組織階層をフラット化
事業運営機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 本社による事業戦略・計画の立案やモニタリング力を強化 事業本部長に決定権限の更なる委譲、実行の迅速化とリスク管理を両立
本社機能の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 新事業組織をコーポレートが管轄する新事業本部へ再編・集約 将来に向けた協創によるイノベーション創出はコーポレートにて横断的に実施 本社スタッフの配置・規模の最適化（2025年度固定費削減目標40億円）

以上により、成長ドライバーとなるべき事業を中心とし、収益性改善のための諸施策を着実に実行し、経営体制の変革を進めることで、投資家をはじめとするステークホルダーの期待に応えられる持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けて取り組んでいきます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

帝人グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において帝人グループが判断したものです。

(1) マテリアリティ（重要課題）に関する取組

帝人グループは、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ（持続可能性）を巡る課題を経営課題と認識し、中期経営計画2020-2022の中でサステナビリティに関する方針を定め、自社にとっての機会とリスクを整理し、重要課題を特定しました。それぞれにKPIを設定して取り組みを推進することで長期ビジョンの実現につなげています。2023年に公表した「帝人グループ 収益性改善に向けた改革」においても、取り組むべき重要課題は変更せず、ポストパンデミック社会において、重要課題を解決する企業への変革を加速することを目指します。

ガバナンス

サステナビリティを巡る課題への対応については、取締役会では年2回のTRM（トータル・リスクマネジメント）コミティー(*)報告のほかCEO、サステナビリティ掌管から適宜報告を受けて、状況を把握し指示を与えています。また経営陣は、サステナビリティに関する方針・計画及び進捗について、経営会議にて適宜報告を受け審議するほか、年2回のTRMコミティーを通じてサステナビリティに関する課題の対応状況を詳細に把握し対策を推進しています。

(*)TRMコミティー：CEOを委員長とし「経営戦略リスク」と「業務運営リスク」を統合管理する会議体

戦略

重要社会課題を事業の成長機会と捉え、社会が必要とする新たな価値を創造・提供していくことで、事業と社会の持続的な発展を目指します。

1) 気候変動の緩和と適応

「気候変動の緩和」では、高機能・高付加価値材料によるモビリティの軽量化や高耐久化を中心としたソリューションを提供します。「気候変動への適応」では、高機能素材によるインフラ補強材や、ヘルスケアやIT等の技術やサービスを通し、自然災害発生時の被害低減と迅速な復旧に役立つソリューションの提供に取り組みます。また、事業活動に伴う地球環境への負荷低減として、脱石炭火力を図るとともに、省エネ・再エネ化の推進やプロセスイノベーションなどの技術革新にも取り組みます。

2) サーキュラーエコノミーの実現

製品の長寿命化とシェアリングにつながる「高耐久・高品質素材」を提供します。また、資源が排出されたところにリサイクル製品を還元する「地産地消型マテリアルリサイクル」など、「リサイクル技術の開発・提供を通じたパートナーシップ」によって、バリューチェーン全体での資源循環性の向上に貢献します。また、事業活動に伴う資源循環の取り組みとして、リユース、リサイクルなどによる廃棄物の削減や、水使用量の少ない製品の拡大と事業活動における水の効率的利用に努めます。

3) 人と地域社会の安心・安全の確保

火災の高熱にも耐えるアラミド繊維、地震災害時の天井落下リスクを軽減する超軽量天井材、あるいは安否確認システムなど、高機能素材やITを駆使したソリューションを提供します。また、ナノレベルの微細技術を活用したフィルターや環境エンジニアリングなどにより、地球環境汚染の防止・浄化に貢献します。また、事業活動における生態系の破壊や環境汚染につながる有害化学物質の把握と管理を徹底し、事業活動に伴う有害化学物質排出量を計画的に削減します。

4) 人々の健康で快適な暮らしの実現

医薬品・医療機器・医療材料・食品・ITサービスなどを総合的に活用し、人々の健康的で快適な生活を支えるソリューションを提供します。特に、希少疾病・難病などを中心に、より支えを必要とする患者、家族、地域社会の課題を解決するソリューションを提供していくことを目指します。また、安全と健康に配慮した職場環境を提供するため、労働災害の撲滅、長時間労働の是正、メンタルヘルスの向上に取り組みます。

リスク管理

サステナビリティに関するリスクについては、TRMのグループ重大リスクと位置付けTRM体制のもとで管理しています。詳細は、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

指標と目標

環境負荷低減については、中期経営計画2020-2022で設定したKPIを継続（一部目標値を引き上げ）しています。自社グループ排出温室効果ガスの削減目標は「2 を十分に下回る目標水準（Well-below2）」であるとして、パリ協定の定める目標に科学的に整合する温室効果ガスの排出削減目標「Science Based Targets（SBT）」の認定を受けており、長期目標達成のロードマップを設定して、ネット・ゼロの実現に向けて取り組んでいます。この他にも下表のようにサステナビリティに関するKPIの長期目標を設定しており、達成のロードマップを新中期経営計画（2024年度公表予定）にて明示する予定です。

項目		目標年度	目標
気候変動 (CO ₂ 排出量)	CO ₂ *1削減貢献量*2	2030	「削減貢献>総排出」達成
	自社グループ排出（Scope1+2）	2030	2018年度比 30%削減
		2050	実質ゼロ実現
	サプライチェーン*3（Scope3）	2030	2018年度比 15%削減
水（淡水取水量売上高原単位*4）		2030	2018年度比 30%改善
有害物質（有害化学物質排出量売上高原単位*4）		2030	2018年度比 20%改善
資源循環（埋立廃棄物量売上高原単位*4）		2030	2018年度比 20%改善*5

*1 CO₂以外に、メタン、一酸化二窒素を含んでいます。

*2 当社製品使用による、サプライチェーン川下でのCO₂削減効果を貢献量として算出しています。

*3 スコープ3排出量のうち、カテゴリ1（購入した製品・サービス）の商社ビジネスを除く範囲を対象としています。

*4 各指標の売上高原単位は、連結売上高を分母に適用して算定しています。

*5 2022年度に、目標値を2018年度対比10%改善から20%改善に引き上げています。

(2) 人的資本（人材の多様性を含む）に関する戦略並びに指標及び目標

戦略（人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針）

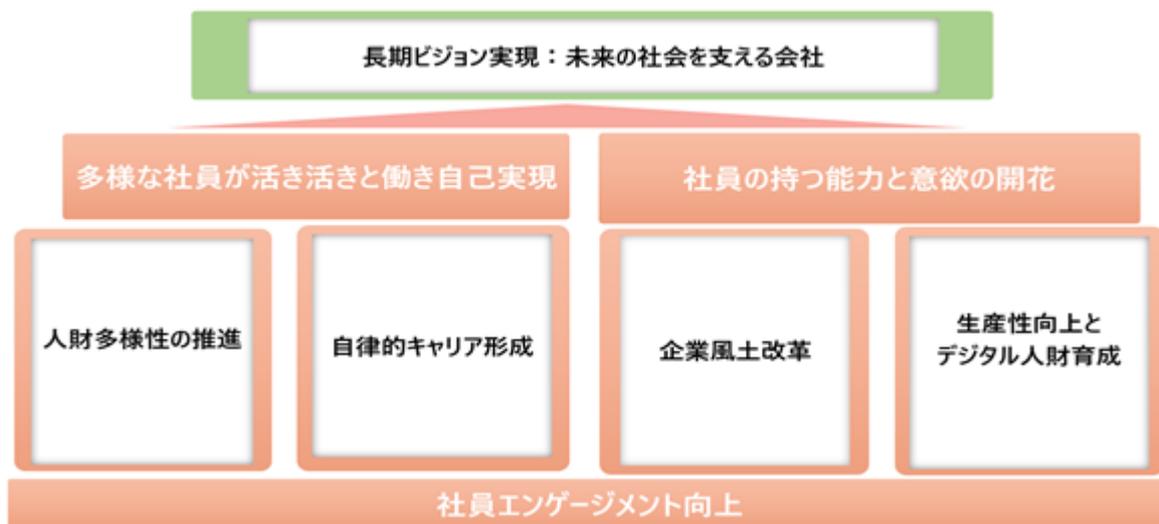
帝人グループは、企業理念の1つとして「社員と共に成長」することを謳っており、具体的には次の3項目の実現を目指しています。

社員が能力と個性を発揮し、自己実現できる場を提供します。

社員と共に、革新と創造に挑戦します。

多様な個性に彩られた、魅力ある人間集団をめざします。

革新と創造への挑戦なくして企業の成長はありません。帝人グループは、上記3項目の実現により「社員と共に成長」することが企業価値の向上につながると考えています。そのために、1)人財多様性の推進 2)自律的キャリア形成 3)企業風土改革 4)生産性向上とデジタル人財育成に加え、全ての人事施策の基盤となる 5)社員エンゲージメント向上を重視し、諸施策を推進しています。



1) 人財多様性の推進

帝人グループは、多様な人財を活用することが創造性を高め、イノベーションを促進すると考え、2000年より女性の活躍の推進、外国籍社員の採用などに積極的に取り組んできました。事業のグローバル化に伴い、日本を中心とした取り組みを世界に広げ、役員層の多様性推進のためのKPIを設定しているほか、日本だけでなくグローバルの各地域それぞれの課題状況に応じた地域戦略とKPIを設定し、その達成に向けて施策を実行しています。

また、事業ポートフォリオの変革に合わせた人財の獲得や、新鮮なアイデアや価値観を取り入れて、組織を活性化させるため等の理由から中途採用者を積極的に活用しており、2022年度のキャリア入社者の割合（総合職以上）は23.9%、キャリア入社のうち管理職の割合は7.2%でした。

2) 自律的キャリア形成

社員が、自らキャリアを形成できる仕組みとして、4つの制度・施策を実施しています。「自己申告制度」により、毎年、上司と今後のキャリアについて話し合うほか、社内のキャリアコンサルタントによる相談窓口を設けています。また、希望する職種・ポストへの異動が可能な制度として、上司に断りなく応募できる「ジョブチャレンジ（社内公募）」と、公募枠がなくとも社員本人が希望する異動先に申請し、異動先が選考の上で異動を実現させる「FA（フリーエージェント）制度」があり、2022年度は29人がこれら制度を活用して社内で新たなキャリアに挑戦しました。また、2022年度から、現在の業務に直接関係ないスキルであっても、希望者はキャリア形成に必要な知識やスキルをいつでも習得できるようオンラインで自由に学べる「オンライン学習サービス」も導入しました。

3) 企業風土変革

多様化していく人財を最大限活かすため、2020年度から3年間、革新と創造への挑戦を推奨する企業風土を醸成する「Power of Culture Project（企業風土変革プロジェクト）」を実施しました。2020年度より役員層を対象に開始し、リーダーシップにフォーカスした組織開発の手法を取り入れ、トップリーダーの行動変容による組織風土の改革を推進し、2021年度及び2022年度はグローバルの部長層に広げて展開しました。

社員が新しいアイデアを自由に提案し、社員同士で意見交換等の交流ができるプラットフォームとして「IdeaScale*」を活用しています。グローバルで社員2,300人以上が登録して交流を行っています。「IdeaScale」のプログラムの1つである「新規ビジネス提案」では、審査に通過したアイデアに予算をつけて事業化に向けた検討を行っています。2022年度は、183件の新規ビジネス提案のうち、1件が最終審査に通過し、事業化に向けた検討が進んでいます。

*IdeaScale：帝人グループ内の交流・提案の活性化、新規ビジネスのアイデア創出を目的としたシステム。社員であれば誰でも自由にIDを登録し、新規ビジネスのためのアイデアを提案し、関心のあるテーマについてシステム上で意見交換や情報交換ができる。

また、挑戦したこと自体を賞賛する仕組みとして、2021年度から2022年度にかけて、グループ・グローバル全社員を対象として、「ダイバーシティ&インクルージョン」「イノベーション」「サステナビリティ」の3つの領域においてイノベーションの促進を通じて帝人グループや未来の社会に大きなプラスの効果をもたらす取り組みを表彰する「Designing the Future Award」を実施しました。この取り組みの実績も踏まえ、多様な価値観に対応できる今後のあるべき表彰制度を検討していく予定です。

4) 生産性向上とデジタル人材育成

業務効率化による生産性向上のため、2018年度からRPA（*1）開発の専門部署を立ち上げ、各部署の定型的な業務の自動化を実施しました。大型のRPA開発が一巡したことから、2022年度はこれまでの専門部署によるRPA推進の方針を変更し、各部署での自律的なRPA推進体制の構築により定型業務の自動化を実施し、2018年度末から2022年度末までに約170業務を自動化し、約8万時間相当の業務削減を実現させました。今後も各部署の社員自身がRPAを開発できるよう研修・教育を通じてリスキリングを行い、各部署における業務プロセス等の自動化を進めます。

また、帝人グループでは、デジタルトランスフォーメーション（DX）（*2）の自律的推進を課題と認識しており、2023年度にグループ全体のDX推進を強化・支援するDX推進部を新設しました。今後、DX推進部・人事部門が連携し、社員がデータやデジタル技術の活用で新たな価値を創出できるよう2023年度からグローバルで“帝人流”のビジネスアーキテクト（*3）育成を開始します。この取り組みを通じて、社員のDXリテラシーを向上させるとともに、業務・プロセスのDXを実際に提案・企画できる社員を育成していきます。

*1 RPA：Robotic Process Automationの略で、定型的な事務作業を自動化するツール。業務効率の向上と人為的ミスの予防に役立ち、生産性の向上の効果がある。

*2 帝人におけるDXとは、データやデジタル技術の活用で、新たな価値を創出すること。

*3 帝人流ビジネスアーキテクトとは、デジタルを活用した問題解決の企画・立案・推進を担う者をいう。

5) 社員エンゲージメント向上

社員の働く環境、組織状態及び人事施策等は、社員のエンゲージメントに大きな影響を与えます。エンゲージメントが高い社員が多い組織は、困難を乗り越えようとするレジリエントさを持ち、目標の達成力が高いとされていることから、2021年度より全世界の社員（約19,500名）を対象にエンゲージメントサーベイを行い、会社や組織に対する意識や貢献意欲を把握しています。

エンゲージメントサーベイにより各階層の全ての組織の状態と課題が見える化したうえ、特に最小の組織（部・課）毎の改善施策を重点的に実施しています。2021年度の全社のエンゲージメントスコア64に対して、具体的な改善施策を実施した結果、スコア改善に繋がった組織があった半面、様々な要因がありスコアが低下した組織もあり、2022年度は全体では前年と同一スコアとなりました。今後は、全ての事業本部・機能組織で毎年スコアを1%改善することを目標として、ベストプラクティスを全社共有することによりスコア改善を図っていきます。

指標及び目標

1) 2020年度-2022年度 中期経営計画における目標と実績

帝人グループは、中期経営計画期間において、役員層の多様性推進のためのKPIを設定したほか、日本だけでなく、グローバルの各地域それぞれの課題状況に応じた地域戦略とKPIを設定し、その達成に向けて施策を実行してきました。2020年度以降に設定したマイルストーンの達成状況は下表のとおりです。未達となったKPIについてレビューを行いつつ、実情に応じたキャッチアップ策を検討・実施していきます。

		2019年 10月*6	2020年 4月*6	2021年 4月*6	2022年 4月*6	2023年 4月*6	マイルストーン 2023年4月*6
役員 *1	ダイバーシティ 女性役員数	3	4	4	5	5 *8	6以上
	非日本人役員数	3	5	5	4	3 *8	6以上

女性活躍 重点目標*2	日本 *3	管理職数	117	127	143	162	172	174
	米国	上級管理職 数*4	2	2	2	3	3	4
	欧州	グローバル コア人財 数*5	0	1	1	3	3	3
	中国	上級管理職 数*4	-	4 *7	4	7	7	9
	ASEAN	上級管理職 数*4	-	5 *7	5	7	10	5以上

*1 取締役、監査役、グループ執行役員・理事 *2 地域別の課題に応じて設定（中国・ASEANは2020年9月設定） *3 国内グループ主要4社：帝人（株）、帝人ファーマ（株）、帝人フロンティア（株）、インフォコム（株） *4 グループ会社社長を含む上級管理職
 *5 すでに相当数存在する管理職からグループ執行役員候補として選抜・認定された人財 *6 各年10月1日、4月1日時点のデータ
 *7 KPI設定時の2020年8月1日時点のデータ *8 2023年4月から役員制度変更のため同年3月末の人数を記載

2) 2023年度以降の目標

経営体制見直しにおける執行役員数低減に合わせ、長期目標値を再設定（人数の目標値から比率の目標値に変更）すると同時に、従業員満足度（エンゲージメント）のKPIも設定しました。多様な属性、バックグラウンド、価値観を持った人財が活躍でき、また、男女間賃金差異改善に繋がる女性管理職比率の向上を目指して各種取り組みをさらに推進し、より一層イノベーションを促進する活力ある組織づくりを進めます。また、役員報酬制度において、ダイバーシティ&インクルージョン、従業員満足度（エンゲージメント）を指標として設定し、目標達成に向けた実効性を高めています。

	マイルストーン 2026年4月	目標 2030年度
女性役員	20%	30%
非日本人役員	10%	30%
従業員満足度	毎年1%改善（参考：2022年度実績64%）	

(3) 社会貢献活動

帝人グループ社会貢献基本方針に則り、自然との調和を大切にし、地域コミュニティとともに発展するため、よき企業市民として事業特性や地域性を尊重した適切な社会貢献活動を推進しています。

学術・教育、スポーツなどを通じた次世代の育成の支援としては、若き科学技術者の育成を目的に創設した公益財団法人帝人奨学会による帝人久村奨学金制度を通じ、70年にわたり約1,700人の理工系学生を支援しています。また、「全国高校サッカー選手権大会」への協賛や、公益財団法人日本ユニセフ協会「子どもの権利とスポーツの原則」への賛同等、青少年のスポーツ支援に取り組んでいます。その他、社員のボランティア活動を支援する様々な仕組みを継続的に運用しています。

3【事業等のリスク】

当社は、株主価値を高めるとともに、株主をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様へ価値を提供し、持続可能な事業活動を行う使命のもと、その実現を脅かすあらゆるリスクを統合的かつ効率的に把握・評価・管理し、グループ経営に活かす組織的・体系的アプローチを行っています。当社の持続的成長にかかわるあらゆるリスクに対処するために、経営戦略・経営計画策定、戦略的なアクション、個別投資プロジェクトの決定等に伴う「経営戦略リスク」と、業務運営に悪影響をもたらす様々な有害事象である「業務運営リスク」を対象とするTRM（トータル・リスクマネジメント）体制を構築し、リスクの統合管理を行っています。

2003年度からCEOを委員長とする「TRMコミティー」を取締役会のもとに設置しています。取締役会は、TRMコミティーから提案されるTRM基本方針、TRM年次計画等の審議・決定を行うとともに、重要なリスクを管理し、事業継続のための体制を整備します。また、監査役は、取締役会がTRMに関する適切な方針決定、監視・監督を行っているか否かについて監査します。「経営戦略リスク」の評価についてはCEOが直接担当し、取締役会等における重要な経営判断材料として提供します。「業務運営リスク」についてはサステナビリティ管掌が担当し、海外を含むグループ全体の業務運営リスクの管理を行います。各事業本部、グループ会社等が行う個別のリスク管理状況を全社横断的に把握・確認すると共に、グループ全体で統一的な対応指針が必要なリスクへの対応を推進しています。また、マクロ環境動向については、帝人グループへの影響としてのリスクと機会の両面について、マテリアリティと関連づけて捉えています。

なお、以下の文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において帝人グループが判断したものです。また、本有価証券報告書は、リスクと不確実性を伴う将来見通しに基づく情報も含んでいます。当社グループは、下記リスクのほか、本有価証券報告書中の他の箇所に記載されているリスクに直面しておりますが、これらのリスクの影響により、実際の業績が、将来見通しに基づく記述が想定しているものとは異なってくる可能性があります。

<「帝人グループ 収益性改善に向けた改革」によるリスクと対応>

外部環境変化のスピードが加速し、同時多発的に発現するリスクに対し、レジリエントに対応する為に、2023年度より、経営判断・実行を迅速化すべく、経営体制の変革を図っています。具体的には、事業本部をCEO直轄に集約し、組織階層をフラット化し、本社による事業戦略・計画の立案やモニタリング力を強化するとともに、事業本部長に決定権限の更なる委譲を行い、実行の迅速化とリスク管理の両立を図ります。また、収益性改善に向けた改革におけるリスクについては、経営戦略リスクとして重点管理します。（〔(2)経営戦略リスクの抽出・分析と対応方針〕参照）

<新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関するリスクと対応>

自動車・航空機向け用途を重点市場とするマテリアル事業領域ではCOVID-19による世界経済の影響を受け、特に炭素繊維における航空機向け需要は影響を受けました。その対応策として、需要が旺盛な他用途への展開による生産稼働率の向上や販売構成の改善による収益性改善策の実行、中長期的な需要回復を見据えた航空機向け炭素繊維中間材料の新規大型プログラム獲得に向けた開発を進めるとともに、収益性のモニタリングを継続して実施した結果、航空機向け需要の回復とともに収益性が改善しています。また、2022年3月末より始まった中国のゼロコロナ政策によるロックダウンに起因したサプライチェーンの混乱、自社・顧客製造拠点の稼働停止などの影響やその後続く低調な需要の状況を注視しました。

COVID-19拡大に伴う業務運営上のリスクに対処するため、2020年1月にCSR管掌（現 サステナビリティ管掌）を本部長とする「緊急対策本部」を設置（グローバルに感染が拡大した同年4月から6月までは緊急対応のみならず総合的なBCP対策・対応を取るためにCEOを本部長とする「新型コロナウイルス対策本部」も併せて設置）し、さらに2021年4月からは「帝人グループ新型コロナウイルス対策本部」として、従業員とその家族の安全確保と事業継続のための、グローバルな視点での方針決定と施策推進を行ってきました。日本国内においては2023年5月8日以降、感染症法上において新型コロナウイルス感染症が第5類に分類変更となったことから、同日をもって新型コロナウイルス感染拡大防止に関する各種の対応ガイドラインを廃止しました。また併せて帝人グループ新型コロナウイルス対策本部を解散し平時の体制に戻すとともに、基本的には各国ルールを遵守し、この3年間実施してきた感染症の拡大防止対策を踏まえ適切に行動するよう全従業員に求めています。

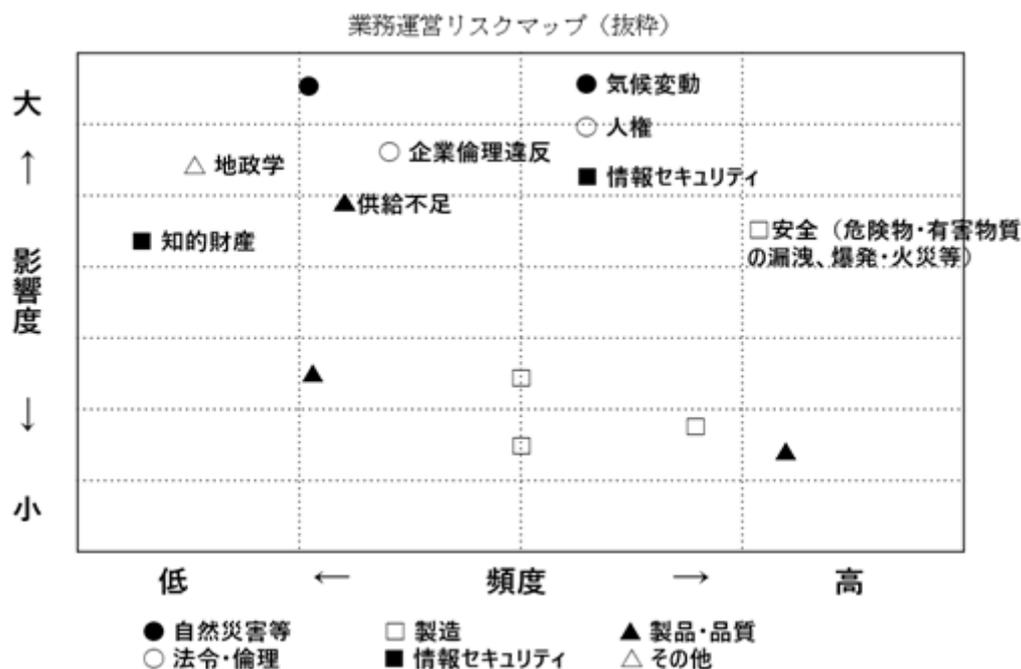
<地政学的リスクに関する対応>

ロシア軍によるウクライナ侵攻をはじめとし、北朝鮮情勢、台湾情勢等グローバルな地政学リスクの高まりを踏まえ、グループ緊急対応体制、緊急退避プログラム、人道支援等を整備するとともに、直接的及び間接的影響を整理し、事業に与える影響を評価したうえで対応を行っています。

(1) 業務運営リスクの抽出・分析と対応方針

業務運営リスクは、自然災害等 製造 製品・品質 法令・倫理 情報セキュリティ その他に分類したうえで、「影響度」と「頻度」の観点から最新のリスクを抽出・分析し、下記5項目のグループ横断的リスクを「グループ重大リスク」と位置づけ、対応方針を策定しています。

- ・ 気候変動リスク
- ・ 人権リスク
- ・ 情報セキュリティリスク
- ・ 地政学リスク
- ・ 安全リスク



[短期的な業務運営リスクへの対応方針]

グループ重大リスク（気候変動リスク、人権リスク、情報セキュリティリスク、地政学リスク、安全リスク）に対して、グループ横断での対応に注力する。

事業継続マネジメントの取り組みを強化する。

[中長期的な業務運営リスクへの対応方針]

グループリスクマネジメント規程に則ったリスクマネジメントを遂行するとともに事業継続マネジメントの整備を進める。

「3つの防衛線」における第2の防衛線の「支援力」を強化し、管掌職務分掌に役割を明確化する。

[業務運営リスク：グループ重大リスクへの具体的取り組み]

リスク項目	リスク概要	関連するマテリアリティ*	対応策	頻度	影響度
気候変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動に伴う制度変更等に対応できない場合、事業継続に支障をきたす可能性があります。 気候変動に伴う自然災害の発生 例えば、マテリアル事業においては自然災害による物流の混乱、サプライチェーンへの影響、エネルギー転換による原燃料価格高騰等が想定されます。 	A	気候変動を起因とする各事業における関連リスクを網羅的・体系的に把握し管理するものとし、各事業の気候変動リスク棚卸しとリスク管理PDCAの深化を図ります。 また、具体的な事業への影響が経営戦略リスクに相当するものについては、経営戦略リスクへの対応策として取り組みます。	中～高	大
人権リスク	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の人権を侵害する様々な事象に会社が適切に対応しない場合、従業員の維持・採用に支障をきたし事業継続が困難になる可能性があります。 サプライチェーン上に存在する人権問題に適切に対応できない場合、事業継続に支障をきたす可能性があります。 	E	人財流出に繋がりうる人権に係るリスクを把握し、体系的に管理します。 また、取引先による法令遵守にとどまらずソフトロー対応状況までを、当社の一貫した方針・ガイドラインの下に把握し管理するものとし、取引先のコンプライアンス管理を強化します。	中～高	大
情報セキュリティリスク	<ul style="list-style-type: none"> 予期せぬ情報漏洩により競争力を損なう、あるいは、法に抵触し制裁金の対象となる可能性があります。 サイバー攻撃により事業継続に支障をきたす、また、重大な情報漏洩、身代金請求につながる可能性があります。 	E	情報資産・営業秘密の管理・移転、サイバー攻撃について、物理的脅威・脆弱性、技術的脅威・脆弱性、人的脅威・脆弱性の観点でリスク対応を図り、情報セキュリティガバナンス体制・プロセスの構築を進めるものとし、情報セキュリティ部会を通じて具体的取り組みを推進します。	中～高	大
地政学リスク	<ul style="list-style-type: none"> 紛争やテロにより当社グループ社員の人命・資産が脅かされる、あるいは、物流・調達・インフラの寸断により事業継続に支障をきたす可能性があります。 	E	グローバルベースでいずれの事業拠点が巻き込まれても支援できるよう平時から緊急対応体制を整備するものとし、グローバル危機管理体制整備と訓練を実施します。	低	大
安全リスク	<ul style="list-style-type: none"> 職場の安全確保が十分でない場合、操業の中断、生産性の低下が起き、従業員の維持・新規確保が困難となることで、事業性が悪化したり、事業継続ができなくなる可能性があります。 	E	帝人グループの安全基準を確実に各拠点に浸透し、事故が多発している拠点に対して全社的な支援を行います。	高	大

[業務運営リスク：グループ重大リスク以外の主なリスクへの具体的取り組み]

リスク項目	リスク概要	関連するマテリアリティ*	対応策	頻度	影響度
供給リスク	・当社グループとサプライチェーンを取り巻く様々な供給に関するリスクとしては、災害時の事業継続に係るもの、労働・人権に係るもの、環境影響に係るもの、不正・腐敗に係るものなどが想定されます。	E	経営レベルのBCP・緊急対応体制を見直すとともに、サプライチェーンを俯瞰した顧客起点のBCP整備を行います。またグリーンバンスシステムを整備し、CSR調達対象の拡大と調達先の監査を進めます。	低	大
製品・品質リスク	・当社の製品・サービスにおいて予期しない重大な品質問題が発生する可能性があります。	E	当社グループでは、帝人（株）及び帝人ファーマ（株）等の主要な子会社に、他の部門から独立した専任の品質・信頼性保証部門を設置し、厳格な品質管理基準に基づき、事業活動全般における品質保証を確保する体制を敷いています。	中～高	低～中
企業倫理・コンプライアンスリスク	・当社グループの事業の多様化、グローバル化が進展する中、事業を展開する国や地域において様々な規制に違反した場合、また規制の新設・強化や想定外の適用等に事業活動が抵触するようになった場合、監督当局による行政処分、訴訟対応、事業活動の停止、企業ブランド価値の棄損、ないし、社会的信用失墜のリスクがあります。また、人権課題や腐敗防止への対応等、ソフトローに適切に対応できない事象が発生した場合、事業運営への支障や社会的な信頼の棄損などの影響が生じる可能性があります。	E	当社グループにおけるグローバルレベルでのコンプライアンス推進を管理監督するための、トップマネジメントへの報告体制、コンプライアンス関連規程の見直しを進めるとともに、グローバルな内部通報対応体制を整備し、不祥事予防のための啓発・教育活動を継続していきます。	中	大
知的財産リスク	・第三者から知的財産権侵害の指摘を受け、製造販売の差止めや損害賠償等が生じた場合または当社が保有する知的財産権が第三者によって不法に侵害された場合に、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。 ・当社が営業秘密として管理する未公開の技術ノウハウ等が第三者によって不正に取得された場合に、当社グループの競争優位性が損なわれる可能性があります。	E	当社グループに関連する事業分野において他社が保有する知的財産権を定常的に監視するとともに、当社知的財産権の侵害被疑品に対しては正当な権利主張を行っています。 営業秘密管理の当社グループ統一基準である「グループ営業秘密管理ガイドライン」等に基づく管理と、定期的な管理状況の監査により、厳格な営業秘密の管理を行っています。	低	大

*マテリアリティ A：気候変動の緩和と適応、B：サーキュラーエコノミーの実現、C：人と地域社会の安心・安全の確保、D：人々の健康で快適な暮らしの実現、E：持続可能な経営基盤のさらなる強化

(2) 経営戦略リスクの抽出・分析と対応方針

経営戦略リスクは下記カテゴリーでリスクを分類し、基本的な対応策を設定しています。また、事業戦略における既発現のリスクを含む具体的かつ最新のリスクについて、経営戦略リスクマップを用いて、「影響度」と「発現時期」及び「リスクの増減傾向」の観点から分析し、緊急度や影響度に応じた対応方針を設定の上、速やかに対策に着手しています。

特に2023年度は、前年度の活動レビューを踏まえ、リスク管理体制の改善点を抽出し、また、「帝人グループ 収益性改善に向けた改革」の進捗を含み、重点管理対象と位置付けたリスクについては、より一層のモニタリングとリスク発現時の対応の強化を図ります。

<リスク分類>

マクロ環境リスク（為替、金利、原燃料価格等）

市場・競合環境変化リスク

制度変化リスク

資金調達・財務健全性リスク

個別戦略リスク（「収益性改善に向けた改革」を含む）

経営戦略リスクマップ（抜粋）

		重点管理対象リスク		
影響度	大	● アラミド生産量回復の遅れ（↓） ● 複合成形材料事業の米国での収益性改善策の遅れ（→） ● ヘルスケア事業変革の遅れ（→） ● ヘルスケア既存品・新製品の販売目標未達（→）		
	中	◆ 原燃料価格高騰（↓） ◇ 中国需要減速による販売量低下（樹脂、繊維製品）（↑） ◇ PC-BPAスプレッド悪化（樹脂）（→） ● 複合成形材料事業の米国で獲得済みプログラムの進捗遅れ（→） ● 複合成形材料事業の米国以外での収益性改善策の遅れ（→）	■ マテリアル環境対応の遅れによるサプライチェーンからの除外（→）	
	小	◇ セパレータ販売量の下振れ（↑） ◇ 電子コミック海賊版サイトの影響（↓）		
		既発現	短期	中～長期
		発現時期		

●マクロ環境リスク ◇市場・競合環境変化リスク ■制度変化リスク □資金調達・財務健全性リスク ●個別戦略リスク
 ↑：リスクレベル増加 →：リスクレベル継続 ↓：リスクレベル低下（リスクレベルは2022年度からの変化）

[経営戦略リスクの対応方針]

- ・「帝人グループ 収益性改善に向けた改革」の2023年度での取り組みについては、計画の実行段階における計画乖離リスクを管理することで、確実な計画達成を目指す。
- ・地政学的リスク、インフレーションの高進等が事業活動に影響を与えるリスクを網羅的に抽出することで、不測の事態に陥ることを回避する。
- ・抽出されたリスクについては、リスク発現時に備えたモニタリングを行い、計画との乖離が発生した際には、早急に対策を実行する。
- ・対応策の実行において、発現リスクが完全に収束するまで確実なフォローを行う。

[経営戦略リスク：全般的リスクと基本的対応方針]

リスク項目	リスク概要	基本的対応方針
マクロ環境リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・各国・地域の景気動向や経済状況、主要な供給先である自動車・航空機市場の動向による販売量の変動 ・原燃料価格変動によるコスト変動 ・外貨建て取引の財務諸表への反映及び海外連結子会社の財務諸表の円換算等で必要となる為替レートの変動（対米ドル1円の円高の場合、営業利益で約3億円/年の減益影響） ・金利の変動による支払利息の変動 	<p>業績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性のあるものを中心に抽出し、アセスメントを実施しています。</p> <p>原燃料価格は適正在庫水準の確保、長期契約による購入価格安定化や適切な販売価格政策、為替レートは為替予約取引等の活用や海外投資に対する現地通貨建てでの資金調達、金利については負債の長期・金利固定化を通じ、リスク低減を図っています。</p>
市場・競合環境変化リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・競合環境の変化による需給構造の変動 ・素材・中間材料・部品供給ビジネスにおける、末端の需要動向がもたらすサプライチェーン各段階での実体経済以上の在庫調整 ・感染症や災害、地政学的リスクの発現等による生産活動への影響や物流の停滞等のサプライチェーンの混乱がもたらす需給構造の変動 	<p>各国・地域における環境規制や保護主義の台頭などの制度変化リスクや、それらの影響も含めた市場・競合環境の変動リスクに対しては、影響する個別事業において事前にコンティンジェンシープランを作成するとともに、予兆も含めモニタリングを継続し、戦略の変更等早めの対応ができるよう準備しています。また、経済安全保障に関しては関連する情報取得を進め、危機の早期把握に努めています。</p>
制度変化リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出規制、プラスチック製品規制等の想定以上の強化 ・米中貿易摩擦の再燃等をはじめとする世界的な保護主義の台頭や経済安全保障リスクの高まり ・国内における薬価改定等の医療費抑制政策の加速 	
資金調達・財務健全性リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・経営環境の著しい悪化等で生じる収益性の低下等による保有する固定資産についての減損損失の発生 ・将来の課税所得の予測・仮定が変更されることで繰延税金資産の一部または全部が回収できないと判断された場合の繰延税金資産の減額 	<p>資金調達に際しては、短中期的な大規模資金需要や自己資本毀損リスクも踏まえ、財務健全性に配慮した最適資金調達を検討します。定期的に「ネット有利子負債/EBITDA」「自己資本比率」「D/Eレシオ」等をモニタリングするとともに、減損懸念資産や繰延税金資産の継続的なモニタリングを通じて自己資本毀損リスク規模を把握しています。また、運転資本管理、政策保有株式縮減等による資産圧縮を徹底しています。</p>
個別戦略リスク （「収益性改善に向けた改革」を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・収益性改善の計画に対し遅れや実施困難な状況により計画から乖離 ・戦略に適合する案件が探索できず、設備投資・M&Aの実施が不可となる、もしくは遅延 ・研究開発費の投入に対し、研究開発の成果が目標から大きく乖離 	<p>計画の進捗に対するKPIを設定しモニタリングを実施することで、計画からの乖離を管理しています。</p> <p>（「収益性改善に向けた改革」における個別戦略リスクは[経営戦略リスク：事業戦略上の主要リスク（経営戦略リスクマップにおける影響度「大」）への対応]に各リスクへの対応策を記載）</p> <p>事業創出・拡大のための大型戦略投資案件については、事業環境を考慮した見極めや個別課題へのアクションプランを重点的にフォローしています。</p>

[経営戦略リスク：事業戦略上の主要リスク（経営戦略リスクマップにおける影響度「大」）への対応]

事業	リスク分類	リスク概要	関連するマテリアリティ*	対応策	時期	影響度	リスクレベル増減傾向
マテリアル							
アラミド	個別戦略リスク	・アラミド生産量回復の遅れ	A~C	計画の進捗についてKPIを設定のうえ、生産量回復プログラムを着実に実施し、長期安定的な生産・供給を図ります。日本からエンジニアリングチームを派遣し支援を行います。	短期	大	
複合成形材料	個別戦略リスク	・複合成形材料事業の米国での収益性改善の遅れ	A~B	各改善施策の計画的推進及び定期的なKPIモニタリングを継続し、拠点統廃合を含む追加施策のアクションプランを実施します。生産の自動化を進めるとともに日本からエンジニアリングチームを派遣し支援を行います。	短期	大	
ヘルスケア							
医薬品・在宅医療	個別戦略リスク	・事業変革の遅れ	D	進捗のモニタリングを継続し、計画前提に変化が生じる場合に、必要に応じた追加施策を実施していきます。 また、医療機器については、調達コストの適正化などにより一層のコスト削減対策を進めます。	短～中期	大	
		・ヘルスケア既存品・新製品の販売目標未達	C~D	計画の進捗についてKPIを設定のうえ、遅延が発生した場合、適切なキャッチアップ策を実施していきます。	短期	大	

* マテリアリティ A：気候変動の緩和と適応、B：サーキュラーエコノミーの実現、C：人と地域社会の安心・安全の確保、D：人々の健康で快適な暮らしの実現、E：持続可能な経営基盤のさらなる強化

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において帝人グループが判断したものです。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

2022年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による社会・経済活動の制限による影響から正常化に向けて持ち直しの動きが見られたものの、ロシアのウクライナ侵攻による地政学リスクの長期化の懸念や原燃料価格の高騰、サプライチェーンの停滞、労働力不足、インフレの加速等によるグローバル経済の後退懸念など、厳しい外部環境が継続し、先行きの不透明感が増大しました。

帝人グループは、持続可能な社会の実現に貢献し、「未来の社会を支える会社」になるという長期ビジョンのもと、2020年度から3か年の中期経営計画期間を「成長基盤の確立期」と位置づけ、各施策を推進してまいりました。最終年度である当期においては、マテリアル事業領域ではオランダでパラアラミド繊維の生産能力増強の設備投資を進めたほか、2021年度に立ち上げた自動車向け複合成形材料の北米テキサス新工場や北米炭素繊維新工場の安定運転と稼働率向上を推進しました。また、ヘルスケア事業領域では2021年度に武田薬品工業（株）から販売権を取得した糖尿病治療剤の販売の維持拡大を図りました。しかしながら、外部環境激変の中、マテリアル事業領域での大幅な収益性悪化などにより、中期経営計画2020-2022で掲げた財務目標値はすべて未達となりました。このような状況を受け、帝人グループは2023年2月に「帝人グループ 収益性改善に向けた改革」を公表し、将来の成長回帰に向けて、収益性改善を最優先課題として注力することを宣言しました。このような状況のもと、帝人グループの当連結会計年度の経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。

1) 経営成績

帝人グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高1兆188億円（前期対比10.0%増）、営業利益129億円（同70.9%減）、経常利益91億円（同81.7%減）、親会社株主に帰属する当期純損失177億円（前期 親会社株主に帰属する当期純利益232億円）となりました。

（単位：億円）

	156期 (2022年3月期)	157期 (2023年3月期)	増減額	増減率
売上高	9,261	10,188	927	10.0%
営業利益	442	129	313	70.9%
経常利益	497	91	406	81.7%
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失（ ）	232	177	409	-

報告セグメントごとの経営成績の概況は次のとおりです。

(単位：億円)

		156期 (2022年3月期)	157期 (2023年3月期)	増減額	増減率
売上高	マテリアル	3,851	4,560	709	18.4%
	ヘルスケア	1,751	1,524	227	13.0%
	繊維・製品	2,825	3,218	393	13.9%
	IT	538	580	43	7.9%
	その他	296	305	9	3.1%
	合計	9,261	10,188	927	10.0%
営業利益	マテリアル	57	204	147	-
	ヘルスケア	433	235	198	45.7%
	繊維・製品	56	100	43	76.8%
	IT	97	81	16	16.6%
	その他	23	24	1	-
	消去又は全社	64	59	5	-
	合計	442	129	313	70.9%

マテリアル事業領域 : [売上高 4,560億円 (前期比18.4%増)、営業損失 204億円 (前期 営業損失 57億円)]
 売上高は4,560億円と前期比709億円の増収、営業損失は204億円と前期比147億円の減益となりました。

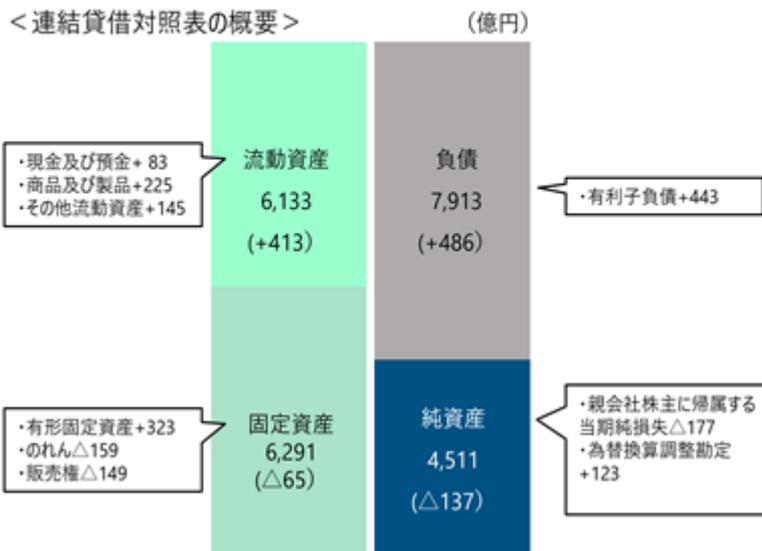
ヘルスケア事業領域 : [売上高 1,524億円 (前期比13.0%減)、営業利益 235億円 (同45.7%減)]
 売上高は1,524億円と前期比227億円の減収、営業利益は235億円と前期比198億円の減益となりました。

繊維・製品事業 : [売上高 3,218億円 (前期比13.9%増)、営業利益 100億円 (同76.8%増)]
 売上高は3,218億円と前期比393億円の増収、営業利益は100億円と前期比43億円の増益となりました。

IT事業 : [売上高 580億円 (前期比7.9%増)、営業利益 81億円 (同16.6%減)]
 売上高は580億円と前期比43億円の増収、営業利益は81億円と前期比16億円の減益となりました。

その他 : [売上高 305億円 (前期比3.1%増)、営業損失 24億円 (前期 営業損失 23億円)]
 売上高は305億円と前期比9億円の増収、営業損失は24億円と前期比1億円の減益となりました。

2) 財政状態



当期末の総資産は、前期末に比べて349億円増加し、12,424億円となりました。流動資産は、現金及び預金や売掛債権、棚卸資産、その他流動資産等の増減により、前期末に比べて413億円増加しました。固定資産は、償却を上回る設備投資により有形固定資産が323億円増加した一方で、主にTeijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.への出資に伴い計上したのれんを全額減損したことによりのれんが159億円減少したことや、主に武田薬品工業(株)からの2型糖尿病治療剤の販売権の償却により販売権が149億円減少しており、前期末に比べて65億円減少しました。

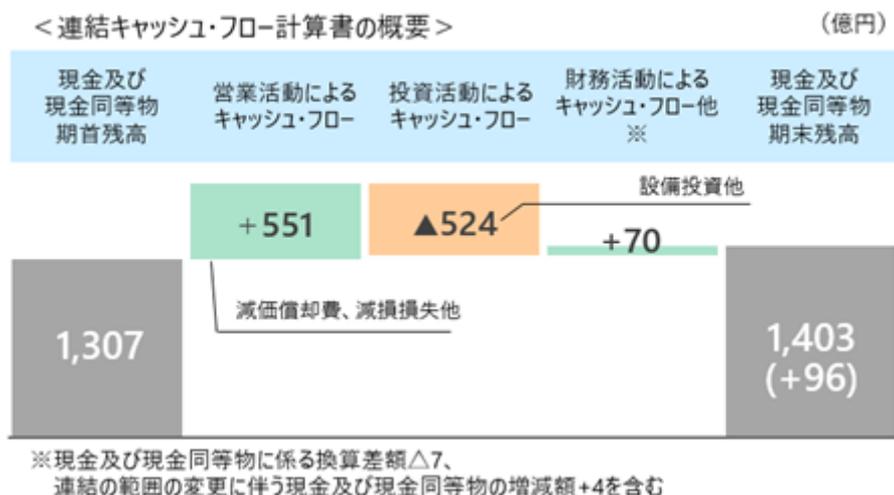
負債は、前期末に比べて486億円増加し、7,913億円となりました。主に資金需要の増加により有利子負債が443億円増加しました。

純資産は、前期末に比べて137億円減少し、4,511億円となりました。主要通貨に対する円安の進行による為替換算調整勘定の増加がある一方、主に親会社株主に帰属する当期純損失177億円の計上により減少しました。

これらの結果、D/Eレシオは1.2倍、自己資本比率は34.2%となりました。(前期末 D/Eレシオ1.1倍、自己資本比率36.4%)

なお、当期末のBS換算レートは、134円/米ドル、146円/ユーロ、1.09米ドル/ユーロ(前期末122円/米ドル、137円/ユーロ、1.12米ドル/ユーロ)となっています。

キャッシュ・フローの状況



当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資本の増加による支出等があった一方、非資金性費用を除いた利益により、合計で551億円の収入(前期は897億円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券及び有形固定資産の売却による収入があった一方、アラミド事業と複合成形材料事業の生産能力増強を目的とした設備投資の実施等により、524億円の支出(前期は1,984億円の支出)となりました。

この結果、営業活動に投資活動を加えたフリー・キャッシュ・フローは27億円の収入(前期は1,087億円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当の支払があった一方、主に短期・長期借入金の借入による収入により、72億円の収入（前期は711億円の収入）となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物に係る換算差額等も加え、当期における最終的な現金及び現金同等物の増加額は96億円となりました。

生産、受注及び販売の実績

帝人グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その形態、単位等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「財政状態及び経営成績の状況」における各報告セグメントの経営成績に関連付けて示しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容等

経営者の視点による帝人グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

帝人グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりです。

また、帝人グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えています。

1) 貸倒引当金の計上基準

帝人グループでは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰上計上しています。将来、顧客の財務状況等が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

2) 棚卸資産の評価基準

帝人グループの販売する製品の価格は、市場相場変動の影響を強く受ける傾向にあるので、その評価基準として主に原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。）を採用しています。

3) 投資有価証券の減損処理

帝人グループは、金融機関や、製造・販売等に係る取引会社及び関係会社の株式を保有しています。これらの株式は、株式市場の価格変動リスクや、経営状態・財務状況の悪化による価値下落リスクを負っているため、合理的な基準に基づき、投資有価証券の減損処理を行っています。

4) のれんを含む固定資産の評価

帝人グループは、のれんを含む固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」、IFRS及び米国会計基準に基づき、減損処理の要否を検討しています。事業損益見込みの悪化や事業撤回の決定等があった場合には、将来キャッシュ・フローや回収可能価額を合理的に見積り、減損損失を計上しています。

5) 繰延税金資産の回収可能性

帝人グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するので、課税所得の見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績等

a) 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

帝人グループの当期の経営成績は、売上高が前期対比で10.0%増の1兆188億円となり、営業利益は同70.9%減の129億円となりました。経常利益は前期対比81.7%減の91億円、減損損失の計上や税効果が認識できない海外子会社の赤字幅拡大等に伴う税負担率の上昇により、親会社株主に帰属する当期純損失は177億円（前期は232億円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。営業利益に関して、マテリアル事業領域では、原燃料価格高騰を販売価格改定でオフセットしたものの、米欧拠点での生産トラブルや労働力不足、中国の経済減速等の影響により減益となりました。ヘルスケア事業領域においても、痛風・高尿酸血症治療剤「フェブリク」の後発品参入による販売数量の減少や、薬価改定影響等により減益となりました。繊維・製品事業は、販売が堅調に推移し増益となりましたが、IT事業は、電子コミックサービスにおける広告費増等により減益となりました。

その結果、収益性を示すROEは中期経営計画最終年度（2022年度）目標（10%以上）を下回る4.1%、営業利益ROICについても目標（8%以上）を下回る1.6%となり、キャッシュ創出力を示すEBITDAについても目標（1,500億円）を下回る878億円となりました。

なお、当連結会計年度より、帝人ナカシマメディカル（株）及び帝人メディカルテクノロジー（株）を中心に展開している埋込型医療機器事業については、全社的・長期的視点で育成・強化を図る新規事業と位置づけ、「ヘルスケア」セグメントから「その他」セグメントへ変更しています。前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で実施しています。

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析は次のとおりです。

マテリアル事業領域 : [売上高 4,560億円（前期比 18.4%増）、営業損失 204億円（前期 営業損失57億円）、EBITDA 165億円（同 33.9%減）]

原燃料価格高騰を販売価格改定でオフセットし、また為替影響による収益押し上げ効果もあったものの、米国拠点での設備故障や欧州拠点での工場火災による一時的な生産への影響、米欧での慢性的な労働力不足による生産性悪化や、中国でのロックダウンとその後の経済減速による工場稼働率の低下等が利益に影響しました。

売上高は4,560億円と前期対比709億円の増収（18.4%増）、営業損失は204億円と前期対比147億円の損失の増加となりました。EBITDAは前期対比85億円減の165億円となり、営業利益ROICは5%となりました。

アラミド事業分野では、主力のパラアラミド繊維「トワロン」において、旺盛な需要が継続しましたが、第3四半期に発生した原料工場の火災による生産ラインの休止及び労働力不足に伴う生産性悪化等により販売量が減少しました。また、欧州の天然ガス価格高騰を背景とした燃料コストの上昇を受けて、販売価格の改定を進めましたが、採算性は悪化しました。なお為替影響による収益押し上げ効果は一定程度ありました。結果、前期対比増収・減益となりました。

樹脂事業分野では、主力のポリカーボネート樹脂において、中国におけるCOVID-19の影響による顧客での稼働減少及び中国を含む世界経済減速の影響を受けて、販売量が減少しました。結果、前期対比減収・減益となりました。

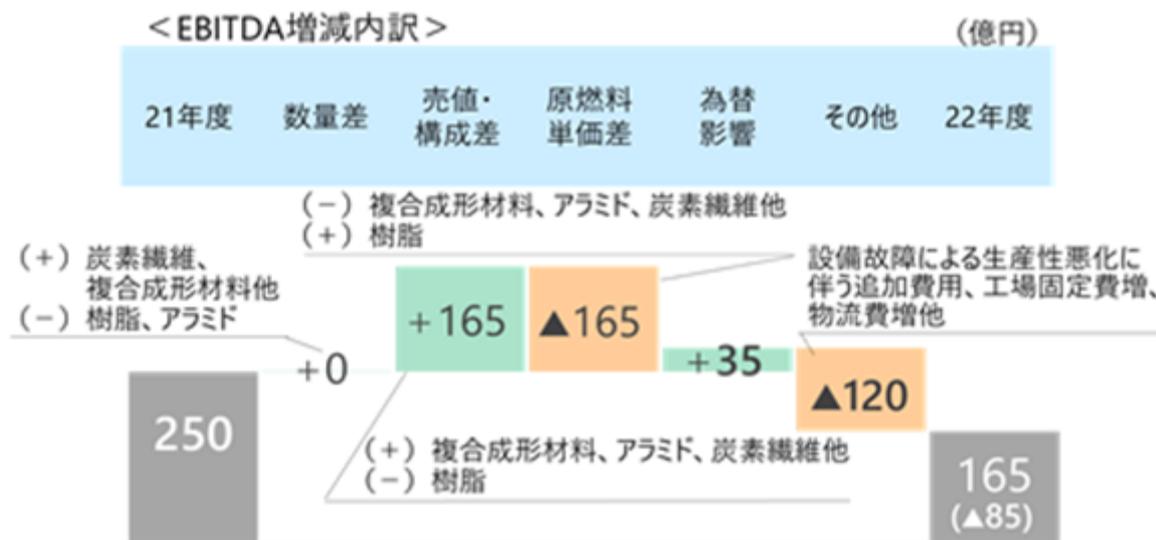
炭素繊維事業分野では、用途全般において炭素繊維「テナックス」の需要が堅調に推移する中、航空機向けの販売量が増加したことにより、販売構成が改善しました。また、主原料の価格高騰を受けて、販売価格の改定を進めました。結果、前期対比増収・増益となりました。

電池部材事業分野では、前期に引き続き、リチウムイオンバッテリー用セパレータ「リエルソート」がスマートフォン向けの販売量を伸ばしました。結果、前期対比増収・増益となりました。

複合成形材料事業分野では、Teijin Automotive Technologies*（米）において、主要顧客であるOEMで半導体などの部品不足が改善したことに加え、新大型プログラムの販売が本格化したことで、販売量が増加しました。また、原材料価格の高騰に対応し、販売価格改定交渉を進め、複数のOEMとの価格改定を実現しました。一方で、米国の一部工場で発生した成形工程の設備故障により、一時的な生産性悪化や追加費用が発生したほか、米国の労働市場参加率は徐々に改善傾向にあるものの、正常化には至らず労働需給逼迫による労働力不足が継続しました。結果、前期対比増収・減益となりました。

* 自動車向け複合成形材料事業のグローバル事業ブランド

マテリアル事業領域のEBITDAの増減分析（前年対比）は以下のとおりです。



ヘルスケア事業領域 : [売上高 1,524億円 (前期比 13.0%減)、営業利益 235億円 (同 45.7%減)、EBITDA 496億円 (同 28.7%減)]

医薬品「ソマチユリン*1」や「ゼオメイン*2」は順調に販売量を拡大し、在宅医療機器のレンタルは堅調に推移しました。一方で、医薬品「フェブリク」は、後発品参入により販売量が減少し収益に影響しました。

売上高は1,524億円と前期対比227億円の減収(13.0%減)、営業利益は235億円と前期対比198億円の減益(45.7%減)となりました。EBITDAは前期対比200億円減の496億円となり、営業利益ROICは13%となりました。

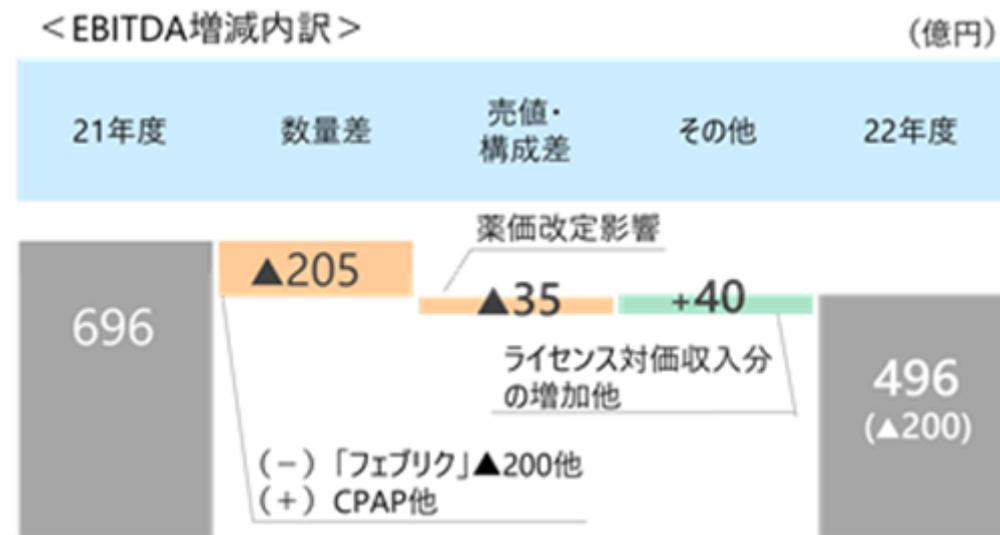
医薬品分野では、「フェブリク」の後発品が2022年6月より参入したことにより、販売量が減少しました。さらに、長期収載品を中心とした2022年4月の薬価改定が収益に影響しました。一方で、先端巨大症・下垂体性巨人症/甲状腺刺激ホルモン産生下垂体腫瘍/膵・消化管神経内分泌腫瘍治療剤「ソマチユリン*1」や上下肢痙縮治療剤「ゼオメイン*2」が順調に販売量を拡大しました。また2023年1月には、骨粗鬆症治療剤「オスタバロ1.5mg」を上市しました。さらに2023年3月に腎疾患を対象とした自社創製低分子化合物について、Novartis AGと独占的ライセンス契約を締結し、契約一時金として30百万米ドルを取得しました。

*1 ソマチユリン®/Somatuline®は、Ipsen Pharma (仏) の登録商標です。

*2 ゼオメイン®/Xeomin®は、Merz Pharma GmbH & Co, KGaA (独) の登録商標です。

在宅医療分野では、在宅酸素療法 (HOT) 市場において、医療機関におけるCOVID-19向け病床確保のための入院抑制・在宅療養へのシフトが継続したものの、COVID-19による酸素濃縮器の導入は落ち着き、レンタル台数は前期並みの水準となりました。また、在宅持続陽圧呼吸療法 (CPAP) 市場では、COVID-19 第8波等の影響により検査数の回復はやや鈍化したものの、レンタル台数の増加が継続しました (前期末対比約5%増)。

ヘルスケア事業領域のEBITDAの増減分析（前年対比）は以下のとおりです。



繊維・製品事業 : [売上高 3,218億円（前期比 13.9%増）、営業利益 100億円（同 76.8%増）、EBITDA 169億円（同 39.4%増）]

売上高は3,218億円と前期対比393億円の増収（13.9%増）、営業利益は100億円と前期対比43億円の増益（76.8%増）となりました。EBITDAは前期対比48億円増の169億円となり、営業利益ROIは7%となりました。

衣料繊維は、欧米や中国向けのテキスタイル・衣料品の販売が好調に推移しました。また、行動制限の緩和により国内でも衣料品の販売が回復傾向となりました。産業資材では、自動車関連部材、人工皮革、水処理フィルター向けのポリエステル短繊維の販売が堅調に推移しました。原燃料価格や物流費の高騰、円安影響による仕入れコストの上昇が業績に影響しましたが、繊維原料・テキスタイルの販売価格改定を進めました。

IT事業 : [売上高 580億円（前期比 7.9%増）、営業利益 81億円（同 16.6%減）、EBITDA 88億円（同 18.6%減）]

売上高は580億円と前期対比43億円の増収（7.9%増）、営業利益は81億円と前期対比16億円の減益（16.6%減）となりました。EBITDAは前期対比20億円減の88億円となり、営業利益ROIは53%となりました。

ネットビジネス分野では、電子コミックサービスにおいて広告宣伝活動の強化を継続した結果、販売は好調に推移しました。ITサービス分野では、ヘルスケア事業にCOVID-19の影響が残りましたが、概ね堅調に推移しました。

その他 : [売上高 305億円（前期比 3.1%増）、営業損失 24億円（前期 営業損失23億円）]

売上高は305億円と前期対比9億円の増収（3.1%増）、営業損失は24億円と前期対比1億円の損失の増加となりました。

人工関節・吸収性骨接合材等の埋込型医療機器事業は、2022年2月のKiSCO（株）からの外傷・脊椎事業買収と人工関節の販売好調により、前期対比増収となりました。

再生医療事業の（株）ジャパン・ティッシュエンジニアリングにおいては、再生医療受託事業の売上が拡大した一方、再生医療製品事業と研究開発支援事業の売上が減少し、前期対比減収となりました。なお、2023年3月に、白斑の治療を目的とする新製品として、メラノサイト含有自家培養表皮「ジャスミン」の製造販売承認を取得しました。

b) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の財政状態、キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 2) 財政状態、キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(帝人グループの資本の財源及び資金の流動性について)

帝人グループの資金需要の主なものは、製品製造のための原材料等の購入、製造費、販売費やサービス提供費用等の運転資金需要に加え、設備投資や研究開発活動費等の投資があります。これらに必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用、金融機関からの借入及び社債発行等により資金調達を行っているほか、複数の金融機関とのコミットメントライン契約や当座貸越枠を含む十分な借入枠を有しています。このように、帝人グループの事業運営に必要な運転資金や投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識しており、高水準で維持している現預金も含め、緊急時の流動性を確保しています。

また、帝人グループではグループ内余剰資金を活用するため、日米欧中の各拠点においてキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、資金効率の向上に努めています。資金調達にあたっては、D/Eレシオ0.9を目安に財務体質の健全性を維持しながら、資金需要の見通しや金融情勢に応じて最適な手段を選択しています。なお、資金調達コストの低減に努める一方、設備投資に対応する借入の大部分については長期調達するとともに、過度に金利変動リスクに晒されないよう金利スワップ等の手段を活用し、固定化しています。

2) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2020年2月に公表した中期経営計画2020-2022『ALWAYS EVOLVING』では、前中期経営計画に引き続き、投資効率を測るための指標としてROEと営業利益ROICを重視するとともに、効率だけでは無く稼ぐ力を測るための指標としてEBITDAも重視してまいりました。中期経営計画においては、最終年度である2022年度でROEは10%以上、営業利益ROICは8%以上、またEBITDAは1,500億円という目標を掲げていました。未来の社会において重要な製品・サービスとなる事業分野、未来のキャッシュの創出源となる事業に育成・拡大させていく事業分野を「将来の収益源育成：Strategic Focus」、既にキャッシュを創出しており、さらに拡大させていく事業分野を「利益ある成長：Profitable Growth」とし、ポートフォリオの変革としてStrategic Focus分野への積極投資を進めました。

しかしながら最終年度となる当期においては、ROEは 4.1%、営業利益ROICは1.6%、EBITDAは878億円と中期経営計画で掲げていた目標を全て下回る水準となりました。EBITDAの中期経営計画目標未達の主な要因として、自動車・航空機向け用途を重点市場とするマテリアル事業領域ではCOVID-19による世界経済の混乱により、航空機向けの炭素繊維需要が影響を受けたことに加え、複合成形材料事業における労働需給逼迫による労働力不足に伴う収益性改善遅れや設備故障による一時的な生産性悪化等、またアラミド事業における欧州の天然ガス価格高騰によるコスト増、さらに工場停電や工場火災等による販売可能在庫不足等の影響を大きく受けました。またヘルスケア事業領域では、武田薬品工業(株)から販売承継した糖尿病治療薬の販売が大きく貢献する一方で、M&Aの実施を含む新事業の収益化遅れ等の影響がありました。このような状況を背景とし、当社経営に対する市場評価の一つであるPBR (Price Book-value Ratio: 株価純資産倍率) が1割割れの状況にあります。

また、各種指標の推移は以下のとおりです。

	第153期 (2019年3月期)	第154期 (2020年3月期)	第155期 (2021年3月期)	第156期 (2022年3月期)	第157期 (2023年3月期)
ROE (%)	11.2	6.3	1.7	5.5	4.1
営業利益ROIC (%)	9.3	8.7	8.6	5.5	1.6
EBITDA (億円)	1,076	1,072	1,068	1,130	878

(注) 各指標はいずれも当社連結ベースの財務数値を用いて算出しています。

- ・ ROE：親会社株主に帰属する当期純利益 / 期首・期末平均自己資本
- ・ 営業利益ROIC：営業利益 / 期首・期末平均投下資本
 投下資本・・・純資産 + 有利子負債 - 現金及び預金
- ・ EBITDA：営業利益 + 減価償却費 (のれんを含む)

2023年度は、2023年2月に公表した『帝人グループ 収益性改善に向けた改革』のとおり、将来の成長回帰に向けて、収益性改善を最優先課題として取り組んでまいります。経営判断・実行の迅速化を促すために変革した新経営体制のもと、課題3事業として掲げた複合成形材料、アラミド、ヘルスケアを中心に収益性改善に向けた取り組みを進め、2024年度に、資本効率も意識した事業ポートフォリオ再構築の検討を踏まえた新中期経営計画の公表を

予定しています。2023年度の経営指標の見通しは、ROE3%、営業利益ROI4%としており、いずれも2022年度を上回る見込みです。なお、2023年度は、全社として収益性改善に注力する方針のもと、より営業利益向上の意識を高めるために、償却費増加影響を受けないEBITDAから、営業利益の目標値を重視していきます。『帝人グループ 収益性改善に向けた改革』を着実に実行することで、PBRの改善も図っていきます。

セグメント別の営業利益ROIの見通しは以下のとおりです。

営業利益ROI (2023年度見通し：2023年5月11日公表)

	2022年度	2023年度 見通し	差 (対2022年度)
マテリアル	5%	3%	+8%
ヘルスケア	13%	10%	-3%
繊維・製品	7%	7%	-0%
IT	53%	66%	+14%
その他	-	-	-
合計	1.6%	4%	+3%

また、中期経営計画2020-2022では、持続的な成長基盤の確立やESG観点を踏まえ、役員の業績連動報酬の評価指標の一部として、ポートフォリオ変革の達成度（Strategic Focus分野でのEBITDA割合）及び女性役員と非日本人役員の人数目標といった非財務KPIを設定し、各種施策の積極的な推進を図ってまいりましたが、いずれも目標を下回る水準となりました。

ポートフォリオ変革の達成度については、2022年度時点でEBITDAに占めるStrategic Focus分野の割合を15%とする目標値を掲げましたが、マテリアル事業におけるStrategic Focus分野である航空機向けの炭素繊維需要が影響を受けたこと、複合成形材料事業における収益性の悪化、M&Aの実施を含むヘルスケア新事業における収益化遅れを背景として未達となりました。女性役員及び非日本人役員の人数目標については、2023年4月時点でいずれも6名という人数目標を掲げていましたが、「帝人グループ 収益性改善に向けた改革」における経営体制の変革により、役員数を半減したことも要因となり、人数目標が未達となりました。

2023年度は、自社グループCO2排出量、全労働災害度数率、Diversity & Inclusion、従業員満足度を役員の業績連動報酬の非財務KPIとして設定し、サステナビリティの推進を動機付けています。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動

帝人グループは、人を中心に考え、Quality of Lifeを向上させる企業理念のもと、「たゆまぬ変革と挑戦」によって新しい価値を創造し、持続可能な社会の実現に向けてソリューションを提供することで「未来の社会を支える会社」になることを目指しています。「気候変動の緩和と適応」「サーキュラーエコノミーの実現」「人と地域社会の安心・安全の確保」「人々の健康で快適な暮らしの実現」を重要社会課題として設定し、環境貢献に資する自動車・航空機、エネルギー領域におけるソリューション提供を通して「地球環境を守る会社」を、また、希少疾患・難病などのケアが必要な未充足ニーズが高い疾病領域を中心としたソリューション提供を通して「より支えを必要とする患者、家族、地域社会の課題を解決する会社」を目指します。また、事業活動に伴う環境、社会への負の影響を最小限とする取り組みも続けています。

イノベーション創出に向け、研究開発においては、マテリアル、ヘルスケア、繊維・製品及びIT事業を併せ持つ帝人グループの特徴を生かした技術の連携・活用と融合・複合化により、グループとしての総合力・機動力を発揮することを推進しています。加えて、デジタルトランスフォーメーション(DX)についてもIoTモニタリング技術、機械学習やAI技術、マテリアルズ・インフォマティクス(MI)による研究開発力の強化を図ると同時に、スマートプラントの推進などによる製造現場の生産性向上など、多様な事業、分野において積極的に取り組んでいます。さらに、専門領域でのビッグデータやデジタル技術利活用についてアカデミアとの共同研究や企業連携を進めることと並行して、それらの成果に基づくマテリアル領域・ヘルスケア領域・IT領域での新たなサービスやビジネスの創出を目指してDX推進部を設置し、AIやIT等の最先端技術の獲得と活用を進めています。

研究開発体制については、国内12カ所、海外13カ所の拠点からなるグローバルなネットワークを有しており、グループ各社の連携を強化して組織を活性化するとともに、本年4月からは、将来投資の領域となる新規事業関連、事業間の協創によるイノベーションの創出を全社横断的に実施するために、各事業統轄下で育成してきた新事業及びコーポレートビジネスインキュベーション部門をコーポレート新事業本部として統合し、多様な人財が能力を発揮してイノベーション創出を加速する仕組みを取り入れています。

なお、当連結会計年度の研究開発費は319億円(前期比14億円減)でした。

報告セグメントごとの研究開発活動の概要は次のとおりです。

< マテリアル事業領域 >

カーボンニュートラルの社会実現に資する技術開発・研究開発並びに社会実装に向けた検討を行っています。マテリアリティとして取り組む「気候変動の緩和と適応」「サーキュラーエコノミーの実現」については、マルチマテリアル化による製品の軽量化や長寿命化を図るとともに、ケミカルリサイクルやマテリアルリサイクルの技術課題に取り組んでいます。環境対応分野に注力した開発拠点である欧州サステナブル先端技術開発センター（ESTIC）では、サーキュラーエコノミーやバイオマテリアルの開発、水素燃料電池に関する研究などをグローバルに推進しています。「人と地域社会の安心・安全の確保」に向けた取り組みとして、震災対策の一環で構造物の耐震補強材に用いられる高強度と柔軟性を兼ね備えたアラミド繊維や炭素繊維の開発を進めています。「人々の健康で快適な暮らしの実現」に向けた取り組みでは、ヘルスケア事業との融合領域として骨や再生医療などの分野での研究開発を推進しています。さらに、新事業創出に向けて、マテリアルズ・インフォマティクス（Materials Informatics / MI）を積極的に活用し、研究開発力の強化を図るとともに、帝人グループ内の連携のみならず社外を含めた幅広いネットワークを形成し、共同研究や情報交換・人材交流などを進めてイノベーションのスピードアップを図っています。

アラミド事業分野では、その高い機能性を活かして自動車、航空用コンテナ、消防服、ロープやケーブル補強など幅広い分野で使用されており、ライフプロテクション、プロテクティブアパレル、オートモーティブ、エアロスペース、インダストリーの5つを主力テーマとして、アラミド繊維製造技術及び新商品の開発に取り組んでいます。パラ系アラミド繊維である「トワロン」「テクノーラ」の海洋ロープ用途開発では、浮体式洋上風力発電の実証機として、英Marine Power System（MPS）社向け緊張係留式プラットフォーム（Tension Leg Platform：TLP）方式基礎の緊張係留部に、「トワロン」を使用した蘭FibreMax B.V.社の繊維ケーブルが世界初導入されました。また、メタ系アラミド繊維である「コーネックス」においては、その耐久性、難燃性を生かし、帝人グループがMultiyear Partnershipを締結したEnvision Racing Formula EにTeijinconex® neoを用いた軽量レーシングスーツが採用されています。なお、「トワロン」はグローバル市場における需要の拡大に対応するため、生産能力を25%以上増強する工事を完了いたしました。また、社会と企業の持続的な発展を目指すため、リサイクル技術開発により、2030年までにトワロンリサイクル率25%を目指し、長期的な取り組みを継続しています。

樹脂事業分野では、今後成長が見込まれる次世代情報端末、自動車先進化、カーボンニュートラルに対応した高機能材料の研究開発を行っています。ポリカーボネート樹脂では、高度な分子設計技術と重合制御技術を活かして、多様な屈折率要求に対応するスマートフォンカメラレンズ向け樹脂の開発を進めました。コンパウンド製品では、持続可能な社会の実現に向けてリサイクル技術を活用した環境対応材料の開発を進めています。加工製品では多様な用途に適用可能な成形加工用加飾シート、車載ディスプレイ大型化に対応する高機能シート・フィルムを開発を行っています。また、これらの樹脂材料開発全般において、マテリアルズ・インフォマティクスを活用することで研究の加速に役立っています。

炭素繊維事業分野では、高収益・高成長分野での事業拡大を進めるとともに、環境規制の高まりに伴う低燃費化の要請に応え、「軽くて強い」高機能素材の拡大を図っています。特に未来の最新鋭航空機に向けたソリューションとして、炭素繊維原系から織物基材、熱可塑性及び熱硬化性樹脂を使用した中間材料や工法の開発に積極的に取り組んでいます。また、CO₂ 排出量削減に向けて製品のライフサイクル全体でのCO₂ 排出量を可視化するため、炭素繊維フィラメントの製造工程に加え、ショートファイバー、プリプレグ製品におけるCO₂ 排出量の算出方法を確立し、当社が展開する製品のライフサイクルアセスメント（LCA）への対応を可能としました。また、炭素繊維リサイクル技術の開発、社外との業務提携によるリサイクル炭素繊維を使用した製品の生産・供給体制の構築に向けた取り組みを進めており、幅広い潜在ニーズに応える製品の開発をより一層強化し、革新的な高性能材料とソリューションを提供していきます。

複合成形材料事業分野では、自動車分野におけるカーボンニュートラルの実現に貢献すべく、特に次世代自動車向けに、環境配慮型の材料やソリューション技術の開発に注力しています。素材から加工、成形、リサイクルに至るバリューチェーン全体のライフサイクルにおけるCO₂ 排出量削減に向けた技術開発や様々な取り組みの強化を続けており、自動車業界が求める軽量化、安全性と耐久性を実現しながら、素材及び製品の開発・設計の段階から環境負荷低減を組み込んでいくことができる世界にも類をみないTier1サプライヤーとしてのポジションの確立を進めています。また、積極的に自動化及びICT技術の導入を進めることで、製品の性能安定性と品質を向上させると同時に、生産効率やコスト効率を高め、顧客が要求する、より軽く、より複雑な形状の高外観製品を、安定して量産供給することを可能にしています。今後は過酷な環境でも長く使えるパーツや、リユース・リサイクルが可能なパーツの供給を通して、地域ごとに異なるサステナブル要求に応え、自動車の製造段階から使用段階の脱炭素化に貢献していきます。

新事業分野では、リチウムイオン二次電池（LIB）に使用される溶剤系コーティングセパレータの製造に関して、エンドユーザーや基材メーカーとの連携による次世代新製品の開発を進めるとともに、ライセンスビジネスの極大化を図っています。また、メンブレン事業については、液体フィルターの最先端用途向けに小孔径かつ高流量を実現する膜の開発を継続しています。

当セグメントに係る研究開発費は132億円です。

<ヘルスケア事業領域>

骨・関節、リハビリ・脳神経、呼吸器、代謝・循環器の領域を中心に、医薬品と在宅医療のシナジーも生かしながら、患者さんのQuality of Life 向上、新たな治療選択肢の提供につながる医薬品、医療機器、そして付加価値サービスを生み出すために、積極的な研究開発を行っています。また、デジタルヘルスケア、機能性食品素材などの分野で、未病～疾病～介護の全てに対応するヘルスケア事業基盤の構築、情報プラットフォームを活用した新規事業の創出に注力しています。今後は、当社の在宅医療分野で培ってきた事業基盤を活用し、より支えを必要とする患者、家族、地域社会の課題を解決する製品やサービスのパイプラインを提供していきます。

医薬品分野では、骨折の危険性の高い骨粗鬆症を効能・効果とした「オスタバロ皮下注カートリッジ 1.5mg」について2022年8月に製造販売承認を取得し、PHC株式会社と共同開発した専用の電動注入器「オスタバロ インジェクター」とともに2023年1月に販売を開始しました。また、2023年2月に、アクセリード株式会社と創薬研究に関する合弁会社設立の基本合意書を締結しました。設立する合弁会社との提携によって、創薬研究の効率化と、より幅広い研究分野の強化を目指すとともに、国内外の創薬プレイヤーとの協働による創薬研究の強化を図ります。さらに、腎疾患を対象とした自社創製低分子化合物について、2023年3月に全世界における独占的開発・製造・販売権をNovartis AGに供与するライセンス契約を締結しました。なお、2022年4月に共同研究契約締結を公表したIktos社とは、医薬品の候補となる化合物の探索プロセスを人工知能（AI）で効率化する技術についての共同研究開発を継続しています。

在宅医療分野では、高流量でありながら小型軽量の酸素濃縮装置「ハイサンソ i7」を2022年11月に上市しました。既に展開中の統合型濃縮器「ハイサンソ i」、低濃度処方にお使いいただける「マイルドサンソ 40i」と同様の見やすい液晶表示や通信機能の搭載によって、よりきめ細やかにアドヒアランスの確認をサポートできる製品です。中国では中国国内販売向け医療機器の生産許可証を取得し、携帯型の酸素濃縮装置「silentair」の製品登録を完了、2022年12月に上市しました。引続き、周辺機器を含めた製品ラインナップの充実のため研究開発を進めます。なお、2020年4月に出資した米国ヘルスケアベンチャーキャピタルファンドであるMedtech Convergence Fundでは米国を中心に医療機器のスタートアップ企業に対する投資やインキュベーション活動を継続しており、これらを通じて画期的なヘルスケア領域の新規製品・サービスの獲得を目指します。

当セグメントに係る研究開発費は139億円です。

<繊維・製品事業>

繊維・製品事業では、環境戦略「THINK ECO®」を掲げ、環境配慮型のタイヤコードや、優れた生分解性によりマイクロプラスチックの削減に貢献するPLA（ポリ乳酸）樹脂を開発するなど、衣料繊維から産業資材までの幅広い用途で環境負荷低減に貢献するソリューションを提供しています。また、自社工場におけるポリエステル繊維製造時のCO₂排出量算出システムを確立するとともに、新たな解重合触媒を使用することで、着色されたポリエステル繊維を石油由来の原料と同等品質に再生可能で、再生工程の環境負荷も低減する新リサイクル技術を開発しました。さらに、回収した廃棄衣料品からポリエステル素材を選別して効率的に再生原料を作り出すリサイクルシステム構築の取り組みを開始するなど、サーキュラーエコノミーの実現に向けた事業戦略をさらに強化しています。

当セグメントに係る研究開発費は19億円です。

< IT事業 >

ネットビジネス分野において、電子コミック配信サービス「めちゃコミック」へのAIの適用について、またITサービス分野において、ヘルスケア領域等でのデータ活用・AI活用に加え、中小企業向けのクラウドサービス開発技術について、調査・研究を行いました。

当セグメントに係る研究開発費は1億円です。

上記セグメントに属さない研究開発活動として、再生医療事業領域において、当社の子会社である(株)ジャパン・ティッシュエンジニアリングが厚生労働省からメラノサイト含有自家培養表皮「ジャスミン」の製造販売承認を取得しました。また、大阪医科薬科大学、福井経編興業(株)との3者で共同開発を進めている心・血管修復パッチ「OFT-G1(仮称)」の臨床試験において、主要評価項目の達成を確認し、国内において製造承認申請しました。2023年度内での上市を目指すとともに、海外での事業化も検討していきます。

この他、グループ共通の基盤技術の向上やエンジニアリング分野に関する研究開発等を行っています。これに係る研究開発費は28億円です。

(2) 知的財産活動

帝人グループでは、知的財産は企業の競争力の根源となる重要な経営資産であるとの理解の下、経営戦略の実現を目標とした知財活動に取り組んでいます。2020年度から2022年度にかけ、中期経営計画2020-2022に基づき、「ポートフォリオ変革」の実現に向けて、帝人グループの知財ポートフォリオ変革を目的とした知財活動を推進してきました。具体的には、将来の収益獲得のために育成するStrategic Focus分野及びさらなる成長を目指すProfitable Growth分野の両方において、経営戦略に沿った事業目標を達成するため、それぞれの事業分野において以下を基本方針とした知財・無形資産の創出を促進しました。

<Strategic Focus分野(将来の収益源育成)>

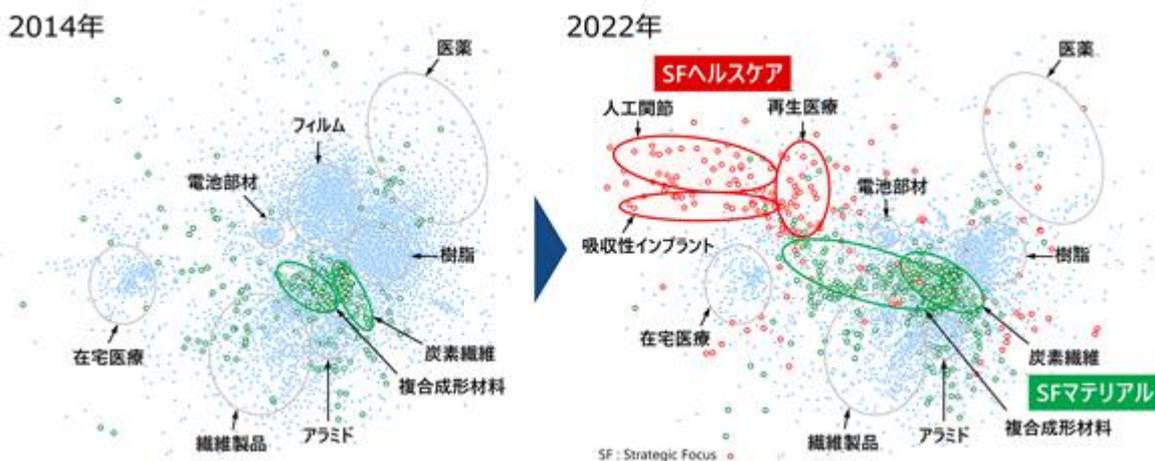
事業戦略に沿ってテーマ毎に、競争優位性を確保するための知財創出目標を策定し、目標の達成に向けて知的財産を、R&Dだけではなく、M&A等も含めて戦略的に創出・取得する。また、知財創出目標の策定に当たっては、各種産業財産権に限らず、著作権、営業秘密及び知財関係契約等を総合的に活用する「知財ミックス」を重視する。

<Profitable Growth分野(利益ある成長)>

事業競争優位性の維持・向上のため、既存の知財網を延命化する知的財産の創出・取得を継続する。また、基本技術に関する知的財産権の存続期間満了後も事業競争優位性を維持できるよう、独自の技術ノウハウについては営業秘密として厳格な管理を維持継続する。

このような各分野の基本方針に基づいた知財活動の推進により、帝人グループの知財ポートフォリオは経営戦略に沿う方向に着実に変化しました。例えば、帝人グループが保有する特許権がカバーする技術領域は、Profitable Growth分野を確実に維持しながら、Strategic Focus分野において拡大しました(図1)。また、帝人グループが保有する特許権の総価値(Patent Asset Index™)に占めるStrategic Focus分野の特許価値の割合も増加しました(図2)。今後は、「帝人グループ 収益性改善に向けた改革」に基づき、帝人グループの長期ビジョンを見据えて知財ポートフォリオの最適化を実施するとともに、「環境貢献に資する自動車・航空機、エネルギー分野」、及び「希少疾患・難病などの疾病領域」における競争優位性の確保に向けた知財投資活動を具体化し、推進していきます。

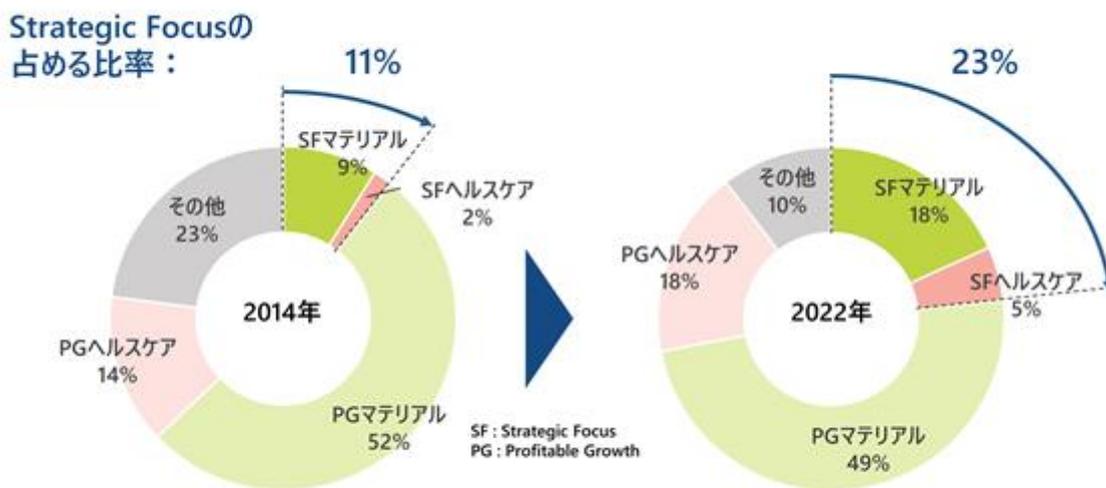
図1 帝人グループ特許ポートフォリオ



[図中の各点は特許を表し、各点間の距離は技術の類似性により決まる。テキストマイニング技術によって技術的に近い特許は集合を形成する。]

2014年からの対比において、2022年のマテリアルStrategic Focus領域では、軽量化技術として環境分野に寄与し得る自動車向け複合成形材料や航空機向け炭素繊維を中心に特許ポートフォリオが充実化（緑囲み）。ヘルスケアのStrategic Focus領域では、人工関節分野や吸収性インプラント関連の特許が充実化するとともに、再生医療分野への参入により当該分野の特許が加わっている（赤囲み）。一方、フィルム事業の2019年度の事業譲渡によりフィルム関連特許は大きく減少している。

図2 特許価値 (Patent Asset Index™)のSF/PG割合



[Patent Asset Index™は各特許における各国特許庁審査官の特許引用度（技術的価値に相当）及び各国出願・権利化状況（市場価値）から算出される。]

2014年からの対比において、2022年ではStrategic Focus領域の特許価値割合が全体の23%に増加。特にマテリアル事業のStrategic Focus分野である自動車向け複合成形材料や航空機向け炭素繊維関連への積極投資を反映し、当該分野の特許価値が増加。

以上のような経営戦略の実現に向けた知財活動に加え、知財情報解析の戦略的活用として、IPランドスケープを経営・事業の意思決定に役立てる取り組みを推進しています。具体的には、グローバル知財情報に学術論文情報や市場情報等の非知財情報をミックスした情報解析手法や、それらと特許価値評価を組み合わせた手法を独自に開発し、客観情報に基づいて M&A・アライアンス候補先の探索・評価、新規事業・新規R&Dテーマ探索、保有知的財産の価値評価と維持管理の適正化等の意思決定のために活用しています。また、長年の研究開発活動及び事業活動によって蓄積された重要技術ノウハウ等の営業秘密も知的財産権と同様に競争優位性の確保に資する重要な経営資産であるとの理解の下、グループ統一基準である「グループ営業秘密管理ガイドライン」等を策定し、これに基づいた厳格な営業秘密管理を継続しています。さらに、グループの新規事業の創出、既存事業の新規技術分野の開拓に多大な貢献をした製品に関する特許を対象とする「帝人発明賞」や、事業の発展維持に顕著な効果を持つ特許出願を対象とする「帝人特許実施賞」といった表彰制度を設け、業務の革新と創造に取り組む気風を醸成するとともに、社員のチャレンジへの意識高揚を後押ししています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

帝人グループでは、成長分野の能力増強及び品質維持、合理化等を目的として、設備投資を実施しています。当連結会計年度における設備投資実施額は625億円（長期前払費用、無形固定資産への投資を含む）でした。セグメントごとの実績を示すと以下のとおりです。

マテリアル事業領域：[設備投資実施額 432億円]

アラミド分野において、能力維持・増強を目的とした投資を実施しました。

樹脂分野において、能力維持を目的とした投資を実施しました。

炭素繊維分野において、能力維持・増強を目的とした投資を実施しました。

複合成形材料分野において、事業化、能力増強を目的とした投資を実施しました。

ヘルスケア事業領域：[設備投資実施額 87億円]

能力維持・増強を目的とした投資を実施しました。

繊維・製品事業：[設備投資実施額 62億円]

能力維持・増強を目的とした投資を実施しました。

IT事業：[設備投資実施額 9億円]

能力増強を目的とした投資を実施しました。

その他：[設備投資実施額 27億円]

能力維持・増強を目的とした投資を実施しました。

消去又は全社：[設備投資実施額 9億円]

能力維持を目的とした投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社及び国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
帝人(株)	岩国事業所 (山口県岩国市)	全社資産、 マテリアル 及び ヘルスケア	賃貸用建物・土地、 研究設備	3,993	1,555	2,785 (754)	178	8,511	279
	松山事業所 (愛媛県松山市)	全社資産、 マテリアル 及びその他	賃貸用建物・土地、 研究設備、ポリカー ボネート樹脂・MR シート製造設備	6,538	11,424	4,742 (1,740)	464	23,168	1,065
	三島事業所 (静岡県 駿東郡長泉町)	マテリアル	炭素繊維製造設備	1,798	2,800	5,909 (156)	160	10,667	472
帝人ファーマ(株)	岩国事業所 (山口県岩国市)	ヘルスケア	医薬品、在宅医療機 器製造設備	5,323	2,575	-	557	8,455	343
	東京研究 センター (東京都日野市)	ヘルスケア	研究設備	4,172	300	192 (63)	655	5,319	217
帝人フロンティア (株)	松山事業所 (愛媛県松山市)	繊維・製品	繊維製品製造設備	577	2,863	-	10	3,450	30

(2) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Teijin Aramid B.V.	Emmen (NETHERLANDS)	マテリアル	アラミド 繊維製造設備	3,800	20,585	145 (178)	966	25,496	544
	Delfzijl (NETHERLANDS)	マテリアル	アラミド 繊維製造設備	1,373	27,868	-	18	29,260	319
Teijin Polycarbonate China Ltd.	Jiaxing (CHINA)	マテリアル	ポリカーボネート 樹脂製造設備	1,463	5,767	-	61	7,291	161
Teijin Carbon Europe	Oberbruch (GERMANY)	マテリアル	炭素繊維 製造設備	3,355	697	146 (259)	237	4,436	467
Teijin Carbon America, Inc.	South Carolina (U.S.A)	マテリアル	炭素繊維 製造設備	2,985	2,285	888 (1,837)	243	6,401	90

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Teijin Automotive Technologies, Inc.	Ohio (U.S.A)	マテリアル	複合成形材料 製造設備	5,363	9,268	515 (106)	1,338	16,484	2,134
	Indiana (U.S.A)	マテリアル	複合成形材料 製造設備	2,320	3,614	181 (25)	192	6,307	629
	Texas (U.S.A)	マテリアル	複合成形材料 製造設備	4,116	4,795	290 (20)	176	9,378	296
	North Carolina (U.S.A)	マテリアル	複合成形材料 製造設備	1,939	6,448	127 (39)	384	8,898	779
Teijin Polyester (Thailand) Limited	Pthumthani (THAILAND)	繊維・製品	ポリエステル繊維 製造設備	775	6,694	189 (275)	117	7,774	706
南通帝人有限公司	Nantong (CHINA)	繊維・製品	ポリエステル織物 製造設備	1,908	3,764	510 (285)	1,880	8,061	1,214

- (注) 1 帳簿価額の内、「その他」には建設仮勘定は含んでいません。
 2 帳簿価額は、減損損失計上後の金額です。
 3 2022年12月3日にTeijin Aramid B.V.の原料工場において火災が発生したことにより、販売量及び設備稼働率が減少したことで、マテリアル事業の当連結会計年度の業績に影響を及ぼしています。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(マテリアル事業領域)

複合成形材料事業分野において、帝人グループの自動車向け複合成形材料事業のさらなる強化のために、複合材料部品の生産拠点として、米国インディアナ州、オハイオ州に工場を新設することとしました。

設備投資総額は約150億円を予定しており、稼働は2024年度中を予定しています。

(その他)

当社の松山事業所で使用している自家発電設備について、帝人グループのCO2排出量削減による環境負荷低減を目的として、石炭及び石油燃料を用いた発電から、都市ガスを燃料として発電を行うガスコージェネレーションシステムに転換することとし、松山事業所に新規発電設備を建設することとしました。

設備投資総額は約130億円を予定しており、稼働は2025年度中を予定しています。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月21日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	197,953,707	197,953,707	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株です。
計	197,953,707	197,953,707	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使によ
り発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

新株予約権

(会社法第238条第2項及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権の付与)

取締役会の決議日 2013年2月27日		
	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 32	同左
新株予約権の数(個)	30(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年3月15日 至 2033年3月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 980 資本組入額 490	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2032年3月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2032年3月15日から2033年3月14日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2014年2月26日		
	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 34	同左
新株予約権の数(個)	79(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年3月14日 至 2034年3月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,140 資本組入額 570	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2033年3月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2033年3月14日から2034年3月13日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2015年2月27日		
	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 26	同左
新株予約権の数(個)	95(注)	76(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,000	15,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年3月18日 至 2035年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,925 資本組入額 963	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2034年3月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2034年3月18日から2035年3月17日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2016年2月26日		
	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 23	同左
新株予約権の数(個)	91(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年3月16日 至 2036年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,800 資本組入額 900	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2035年3月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2035年3月16日から2036年3月15日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2017年3月1日		
	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 25	同左
新株予約権の数(個)	128(注)	118(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,600	23,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年3月17日 至 2037年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,955 資本組入額 978	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2036年3月16日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2036年3月17日から2037年3月16日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2018年2月28日		
	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 24	同左
新株予約権の数(個)	179(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年3月16日 至 2038年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,732 資本組入額 866	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2037年3月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2037年3月16日から2038年3月15日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2019年3月1日		
	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員・理事 21	同左
新株予約権の数(個)	240(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年3月18日 至 2039年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,627 資本組入額 814	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2038年3月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2038年3月18日から2039年3月17日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2020年2月28日		
	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員・理事 22	同左
新株予約権の数(個)	252(注)	238(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,400	47,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年3月16日 至 2040年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,138 資本組入額 569	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2039年3月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2039年3月16日から2040年3月15日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2021年2月26日		
	事業年度末現在 (2023年3月31日)	提出日の前月末現在 (2023年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員・理事 20	同左
新株予約権の数(個)	370(注)	364(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74,000	72,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2021年3月15日 至 2041年3月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,725 資本組入額 863	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2040年3月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2040年3月15日から2041年3月14日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株である。

【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月 1日 ~ 2018年3月31日 (注1)	1,001,974	197,953,707	1,016	71,833	1,016	102,341

(注)1 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加です。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	86	37	513	358	92	78,051	79,138	-
所有株式数 (単元)	20	647,468	30,809	57,614	674,400	389	563,174	1,973,874	566,307
所有株式数の 割合(%)	0.00	32.80	1.56	2.92	34.17	0.02	28.53	100.00	-

(注)1 自己株式5,638,491株は「個人その他」欄に56,384単元及び「単元未満株式の状況」欄に91株含めて記載しています。なお、自己株式5,638,491株は株主名簿記載上の株式数であり、2023年3月31日現在の実保有残高は5,638,291株です。

2 証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」欄に6単元含めて記載しています。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	32,910	17.11
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	12,882	6.69
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	7,046	3.66
帝人従業員持株会	愛媛県松山市北吉田町77	6,589	3.42
BNYMSANV AS AGENT / CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1(常任代理人(株)三菱 UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG(東京都千代田区丸の内 2-7-1)	6,387	3.32
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,250	1.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業 部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都港区港南2-15- 1)	2,898	1.50
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,897	1.50
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT(常任代理人(株)三菱UFJ銀 行)	AVENUE DES ARTS,35 KUNSTLAAN,1040 BRUSSELS,BELGIUM(東京都千代田区 丸の内2-7-1)	2,517	1.30
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人(株)みずほ銀行決済営業 部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	2,471	1.28
計	-	79,847	41.46

(注)1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	32,910千株
(株)日本カストディ銀行(信託口)	12,882千株

- 2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。
- 3 2021年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、野村證券(株)ほか2名の共同保有者が2021年11月30日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
野村證券(株)ほか2名	東京都中央区日本橋1-13-1	10,097	5.10

- 4 2022年6月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、(株)三菱UFJ銀行ほか2名の共同保有者が2022年6月13日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行ほか2名	東京都千代田区丸の内2-7-1	10,192	5.15

- 5 2022年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)ほか1名の共同保有者が2022年10月31日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)ほか1名	東京都港区芝公園1-1-1	11,761	5.94

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,638,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 191,749,200	1,917,492	同上
単元未満株式	普通株式 566,307	-	-
発行済株式総数	197,953,707	-	-
総株主の議決権	-	1,917,492	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、600株(議決権6個)含まれています。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 帝人株式会社	大阪市北区中之島 3-2-4	5,638,200	-	5,638,200	2.84
計	-	5,638,200	-	5,638,200	2.84

(注) 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれています。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,012	10,133,479
当期間における取得自己株式	3,701	7,458,670

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	104	226,900	-	-
(ストック・オプションの行使)	70,800	154,455,820	9,800	21,376,307
(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	131,100	286,018,896	-	-
保有自己株式数	5,638,291	-	5,632,192	-

(注) 当期間におけるストック・オプションの行使及び保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、「連結業績に連動した配当」を行うことを利益配分の基本方針とし、中期的な連結配当性向は当期純利益の30%を目安としながら、「財務体質の健全性や中長期の配当の継続性及び将来の成長戦略投資に必要な内部留保の確保」を総合的に勘案し配当を実施します。

当方針に則り、当期の期末の配当金は1株当たり12円50銭を実施することとしました。これにより中間配当と合わせた年間の配当金は、40円00銭となります。

配当の回数については、原則として、中間期末日、期末日を基準とした年2回の配当を継続します。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めています。

なお、当社は連結配当規制適用会社です。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月7日 取締役会決議	5,288	27.50
2023年5月11日 取締役会決議	2,404	12.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

全体概要

帝人グループでは、株主価値の持続的向上を基本的使命であると踏まえた上、多様なステークホルダー（利害関係者）に対する責任を果たしていくために、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。コーポレート・ガバナンスの基本を「透明性の向上」「公正性の確保」「意思決定の迅速化」「監視・監督の独立性の確保」とし、「アドバイザー・ボード」、「独立社外取締役を含む取締役会と執行役員制」、「独立社外監査役を含む監査役体制」等を通じ、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築・強化に努めています。また、コーポレート・ガバナンスに関する指針を帝人グループ「コーポレート・ガバナンスガイド」として制定し、公表しています。

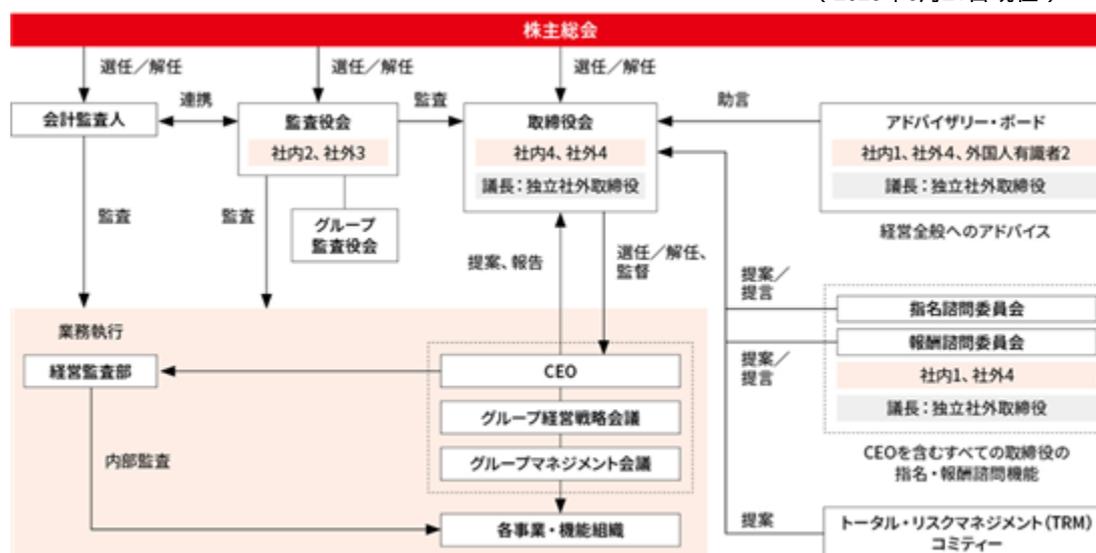
なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、別段の表示が無い限り、本有価証券報告書提出日現在のものを記載しています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

1) コーポレート・ガバナンス体制の概要

帝人グループにおけるコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。

(2023年6月21日現在)



a. 取締役会

取締役会は、原則月1回開催され、法令・定款に定められた事項のほか、帝人グループ全体の経営方針、全体計画などの重要事項について審議し決定または承認するとともに、取締役の職務執行を監督しています。取締役会規則において取締役会付議事項を定めるほか、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的に、帝人グループの業務執行に関する重要事項（各事業及び機能運営に係わる個別中・短期計画、個別重要事項）について、各執行役員に対して適切な権限の委譲を行っています。

意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的に、取締役の定数を定款で10名以内と定め、大幅な権限委譲のもとで執行役員制度を導入しています。2022年度は当社の取締役会は社内取締役6名、当社の定める独立取締役の要件を満たす社外取締役4名の計10名で構成していましたが、現在、当社の取締役会は8名で構成し、社内取締役4名、独立社外取締役を4名とすることで、独立性を高めています。なお、8名の取締役のうち1名は女性です。また、取締役の任期は定款で1年と定めています。

上記の役割を果たすため、取締役候補者については、当社のトップマネジメントを担当するにふさわしい人格・見識ともに優れた人物を、本人の能力、過去の業績等を勘案した上、取締役会で決定し株主総会に推薦しています。

監視・監督と業務執行の分離の一環として、取締役会の議長は社外取締役から選定することとしています。

本報告書提出時点の取締役会の構成は以下のとおりです。

大西 賢（議長、社外取締役）、内川 哲茂（CEO）、小川 英次、森山 直彦、山西 昇、鈴木 庸一（社外取締役）、津谷 正明（社外取締役）、南 多美枝（社外取締役）

なお、2022年度における取締役会の開催状況は下記のとおりです。

[開催回数] 13回

[出席状況] 取締役全員が13回中13回出席（出席率100%）

[主な議題・審議事項]

経営・事業戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・長期ビジョンの見直しと将来に向けた事業ポートフォリオ ・帝人グループ 収益性改善に向けた改革 ・グループ組織の再編（事業本部の再編等） ・人的資本 / 知財 / DXに関する取り組み ・親子上場の合理性 ・事業戦略上の重要投資案件 ・重要投資案件等の進捗モニタリング ・次年度短期経営計画 他
コーポレート・ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の実効性評価 ・内部統制システム運用評価結果報告及び内部統制システムの基本方針 ・当社機関設計見直しの方向性 ・コーポレート・ガバナンスに関する報告書の提出 ・政策保有株式の状況 ・TRM（トータル・リスクマネジメント）コミティー基本計画 ・監査役監査計画 他
決算 / IR / 株主総会	<ul style="list-style-type: none"> ・決算及び業績見通し ・剰余金の配当 ・ステークホルダーコミュニケーション取り組み状況 ・定時株主総会総括 他
役員人事 / 報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・帝人グループ執行役員の就退任及び委嘱業務 ・取締役及び帝人グループ執行役員の人事・報酬制度及び報酬額 他

b. 監査役会

当社の監査役会は5名で構成し、当社の定める独立監査役の要件を満たす社外監査役を過半数の3名とし、うち1名は女性です。

監査役は法律や財務・会計などの専門性を有し、専門的知見に基づき取締役の職務の執行を監査していません。

また、グループ全体の監視・監査の実効性を高めるため、グループ会社の監査役等で構成するグループ監査役会を定期的開催しています。

本報告書提出時点の監査役会の構成は以下のとおりです。

嶋井 正典、中石 昭夫、中山 ひとみ（社外監査役）、有馬 純（社外監査役）、辻 幸一（社外監査役）

c. グループ経営戦略会議及びグループマネジメント会議

取締役会から権限委譲された当社及び帝人グループの業務執行に関する重要事項については、社長執行役員（CEO（最高経営責任者）、以下「CEO」）が、原則として毎月2回以上開催される「グループ経営戦略会議」及び月1回開催される「グループマネジメント会議」での審議を経て意思決定します。

「グループ経営戦略会議」は、CEO、経営役員、その他CEOが指名した者がメンバーとなり、CEOがこれを招集しその議長となります。また、「グループマネジメント会議」は、CEO、経営役員、事業本部長、その他CEOが指名した者がメンバーとなり、CEOがこれを招集しその議長となります。なお、メンバー以外に常勤監査役が両会議に出席します。

d. アドバイザリー・ボード（経営諮問委員会）

広く長期的視点から経営全般へのアドバイスを行うことを目的に、国内外の有識者で構成する「アドバイザリー・ボード」を設置し、取締役会の諮問機関と位置付け運営しています。アドバイザリー・ボードには、5～7名の社外アドバイザー（現在、社外取締役4名、外国人有識者2名で構成）と取締役会長（取締役会長が不在の場合は空席）、CEOがメンバーとして参加し、アドバイザリー・ボードの議長は取締役会議長である社外取締役が務めます。

本報告書提出時点のアドバイザリー・ボードの構成は以下のとおりです。

大西 賢（議長、社外取締役）、鈴木 庸一（社外取締役）、津谷 正明（社外取締役）、南 多美枝（社外取締役）、Thomas M. Connelly, Jr.（外国人有識者）、Gerardus Johannes Wijers（外国人有識者）、内川 哲茂（CEO）

e. 指名諮問委員会及び報酬諮問委員会

役員人事に関して一層の透明性の向上を図るため、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しています。それぞれの諮問委員会では、下記の事項を審議し、取締役会への提言を行っています。

< 指名諮問委員会 >

- (a) CEOの交代及び後任者の推薦
- (b) 代表取締役候補者の選任・退任
- (c) 取締役候補者（会長を含む）の選任・退任
- (d) 監査役候補者の選任・退任
- (e) 社内取締役及び経営陣幹部の昇格・降格、選任・退任に関する事項
- (f) 社外取締役及び社外監査役の独立性基準に関する事項
- (g) CEOの後任候補者の選定並びにCEOによる後任候補者の育成計画、進捗状況のレビュー

< 報酬諮問委員会 >

- (a) 帝人グループ役員の報酬制度に関する事項
- (b) 帝人グループ役員の報酬水準に関する事項
- (c) 社内取締役（CEOを含む）及び経営陣幹部の業績評価と報酬額に関する事項

原則として、現CEOに関する事案については、CEOは退席し、審議には参加しません。また、会長に関する事案については、会長は退席し、審議には参加しません。諮問委員会には社外取締役4名、取締役会長（不在の場合は空席）、CEOがメンバーとして参加し、諮問委員会の委員長である社外取締役が諮問委員会の議長となります。

なお、2022年度における各諮問委員会の開催状況は下記のとおりです。

[開催回数]

指名諮問委員会 5回
 報酬諮問委員会 9回

[出席状況]

指名諮問委員会 委員全員が5回中5回出席（出席率100%）
 報酬諮問委員会 委員全員が9回中9回出席（出席率100%）

[主な議題・審議事項]

指名諮問委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員制度改定（執行役員の範囲再定義及びポジションに応じた区分設定） ・ CEOサクセッションプラン ・ 2023年度役員人事 ・ 社外役員の独立性
報酬諮問委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員制度改定（役割・責任に基づいた処遇及び人事・評価プロセスの適正化） ・ CEOを含む主要役員の2021年度業績評価及び報酬額 ・ 役員報酬水準の妥当性

本報告書提出時点の指名諮問委員会の構成は以下のとおりです。

津谷 正明（議長、社外取締役）、鈴木 庸一（社外取締役）、大西 賢（社外取締役）、南 多美枝（社外取締役）、内川 哲茂（CEO）

本報告書提出時点の報酬諮問委員会の構成は以下のとおりです。

鈴木 庸一（議長、社外取締役）、大西 賢（社外取締役）、津谷 正明（社外取締役）、南 多美枝（社外取締役）、内川 哲茂（CEO）

2) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

帝人グループでは、コーポレート・ガバナンスの仕組みは、その時点で会社の目的達成に最適と思われる仕組みを採用することとしています。従って、社会環境・法的環境の変化に伴い適宜見直すこととしています。

現時点の会社法のもとで、取締役会に要求されている重要な経営判断・意思決定と、経営の監視・監督機能の両機能を適切に機能させるためには、社内取締役執行役員が主導する業務執行体制と、社外取締役が力点を置く経営の監視・監督機能及び監査役・監査役会による監視・監査機能を核としたガバナンス体制を両輪として回していくことが適切であると判断しており、当社は、当面「監査役会設置会社」を継続することとしています。監査役会設置会社における監査役は独任制であり、単独で権限を行使できることに加え、当

社では、監査役会及び監査役に対して、「取締役会に対するモニタリング権限の最大限の活用」及び「取締役会における積極的かつ建設的な意見」を求めることで、監査役会が取締役会に対するより実効的な監査機能を保有し続ける体制としています。これらにより、「指名委員会等設置会社」が目指す経営に対する監視・監督機能の強化と同様のコーポレート・ガバナンスを、当社においては、「アドバイザー・ボード」、「独立社外取締役を含む取締役会と執行役員制」、「独立社外監査役を含む監査役体制」等を通じて実質的に果たしています。

3) 内部統制システムの整備の状況

内部統制とは、事業経営の有効性・効率性を高め、企業の財務報告の信頼性を確保し、事業経営に関わる法令等の遵守を促し、資産の取得、使用、処分が正しく行われるよう資産を保全する、ことが目的であり企業活動に欠かせない仕組みであると認識しています。

a. 内部統制システムについての基本的な考え方と整備状況

当社は、2023年3月31日開催の取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」に関する決議を行いました。決議の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト

(<https://www.teijin.co.jp/ir/management/governance/resolution/>)に掲載のとおりですが、その概要は、以下のとおりです。

(なお、2023年3月31日開催の取締役会決議は、同日時点での組織名称等に基づいて決議をしていますが、以下は2023年4月1日からの組織改正にあわせて組織名称等を読み替えています。)

(a) 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、帝人グループ「コーポレート・ガバナンスガイド」においてコンプライアンス(法令等遵守)の基本原則を設けています。

この基本原則を実践するため、当社は、帝人グループの企業理念、行動規範及びグループ企業倫理規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築します。

当社の代表取締役等は、法令、定款及び社会規範・倫理の遵守を率先垂範するとともに、当社及び子会社の役員及び使用人に対してコンプライアンスを教育・啓発します。また、当社は、帝人グループの横断的なコンプライアンス体制の整備等のため、サステナビリティ管掌をコンプライアンスの責任者に任命します。

当社及び子会社の役員・使用人は、帝人グループ各社における法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、グループ企業倫理規程等に従って所属会社または当社に報告するものとします。サステナビリティ管掌は、報告された事実についての調査を指揮・監督し、CEOと協議のうえ、必要と認める場合、適切な対策を決定します。

当社及び子会社の違反行為や疑義のある行為等を役員、使用人及び取引先が直接通報できる手段を確保するものとし、各種通報・相談窓口を設置し運営します。この場合、通報者の匿名性の保障と通報者に不利益がないことを確保します。重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果を適切に当社及び子会社の役員及び使用人に開示し、周知徹底します。

当社及び子会社の取締役は、監査役から職務の執行について監査を受け、監査役から助言・勧告があったときは、これを尊重します。

CEO直轄の経営監査部を置き、帝人グループの業務執行状況の内部監査及び内部統制の整備状況の評価及び改善提案をさせます。

帝人グループは、特定株主からの利益供与要求や暴力団の民事介入暴力等に見られる反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、その介入を一切許しません。サステナビリティ管掌を反社会的勢力対応の責任者に任命します。サステナビリティ管掌は、人事・総務管掌と協同で対応方針等を制定して当社及び子会社の役員及び使用人に周知徹底します。

取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、当社の取締役のうち原則4名以上は、当社が定める独立性要件を満たす独立社外取締役とします。

(b) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の取締役会は、企業活動の持続的発展の実現を脅かすあらゆるリスクに対処するため、TRM(トータル・リスクマネジメント)体制を実践的に運用します。

TRMコミティー(下記4)リスク管理体制の整備の状況を参照)は、主として帝人グループの業務運営リスクと経営戦略リスクを対象とし、TRM基本方針、TRM年次計画等を当社の取締役会に提案します。サステナビリティ管掌は、帝人グループの業務運営リスクについて、横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握及び危機発生時の対応を行います。CEOは、帝人グループの経営戦略リスクを評価し、当社の取締役会等における経営判断に際して重要な判断材料として提供します。

また、サステナビリティ管掌は、災害、役員及び使用人の不適正な業務執行、基幹ITシステムの故障等により生じるリスクにおける事業の継続を確保するための帝人グループの体制を整備します。

(c) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、帝人グループとしての業務の効率性を確保するために必要なグループとしての規範、規則をグループ規程類として整備します。

当社の取締役会は、代表取締役等に業務を執行させ、代表取締役等に委任された事項については、社内規程に定める機関または手続により決定を行います。法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は、社内規程を随時見直します。

当社の取締役会は、帝人グループの基幹組織を構築し、効率的な運営と監視・監督の体制を整備します。

当社は、グループ中期経営計画を策定し、この具体化のため、毎事業年度に短期経営計画、グループ全体の重点経営目標及び予算を策定し、進捗確認を行います。

(d) 帝人グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、帝人グループとしての業務の適正を確保するために必要なグループとしての規範、規則をグループ規程類として整備します。帝人グループ会社は、グループ規程に基づき、各社の規程を整備し、重要事項の決定に際しては適切なプロセスを経ます。

当社は、帝人グループ会社の重要事項について、当社グループ会議等で審議を行うとともに帝人グループ会社に対し報告を義務付けています。

代表取締役等は、帝人グループ各社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導します。

当社の経営監査部は、帝人グループにおける内部監査を実施または統括し、帝人グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保します。

当社の監査役は、帝人グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人及び経営監査部との緊密な連携等の確な体制を構築します。

当社は、財務報告の信頼性確保のため、帝人グループにおける財務報告に係る全社的な内部統制及び個別業務プロセスの統制システムを整備し、また、適正かつ有効な運用及び評価を行います。

(e) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等、その職務執行に係る文書その他の重要な情報を、社内規程に基づき適切に保存し管理します。CEOは、これら文書及び情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となります。取締役の職務執行に係る文書は、少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

(f) 監査役を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役を補助すべき組織として、常勤監査役直轄のグループ監査役室を置きます。グループ監査役室員は、原則2名以上とします。なお、グループ監査役室員は、帝人グループ会社の監査役を兼務することはできませんが、帝人グループ会社の業務の執行に係る役職を兼務しないものとします。

グループ監査役室員の独立性を確保するため、室員の人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を要するものとし、室員の人事考課は、常勤監査役が行います。

(g) 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の常勤監査役は、取締役会のほか当社の重要な会議体及び主要な子会社の重要な会議体に出席します。

代表取締役等は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する事業、機能及び子会社に関する業務の執行状況を報告します。

当社及び子会社の役員・使用人は、会社の信用の大幅な低下、会社の業績への重大な悪影響、社内外へのESH（環境、安全、衛生）または製造物責任に関わる重大な被害、社内規程の重大な違反、その他これらに準ずるものについて、発見次第速やかに当社の監査役に対し報告します。

当社及び子会社の役員及び使用人は、自ら必要と判断した場合、または当社の監査役の求めがあった場合、担当する事業、機能及び子会社に関する報告を行うとともに、当社の監査役の調査に協力します。

(h) 監査役へ報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制

帝人グループは、グループ企業倫理規程において違法行為等を報告・通報したことを理由に不利益な取り扱いを行わないことを定めています。

(i) 監査役を補助する費用または債務の処理、費用の前払または償還の手続きに係る方針

監査役を補助する費用または債務は当社が負担し、法令に基づく費用の前払い等の請求があった場合、確認後速やかに応じます。

(j) その他監査役を補助する費用または債務の処理に係る方針

監査役を補助する費用または債務は当社が負担し、法令に基づく費用の前払い等の請求があった場合、確認後速やかに応じます。

監査役は、当社及び子会社の監査役が独自の意見形成をするため、外部法律事務所と顧問契約を締結し、また、監査にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用します。

b. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と社内体制の整備状況

(a) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は事業活動を行うにあたり、その国や地域の法令と社会的規範及び国際的な規範を遵守し、反社会的勢力とは関係を持たないことを基本的な考え方としています。この考え方は帝人グループ「行動規範」に明記され、帝人グループ全社員に共有されています。

(b) 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備状況

(具体的な対応基準)

帝人グループ「行動規範」で、反社会的勢力と関わりを持たないことを謳い、不当な暴力・要求に対して毅然とした態度で臨むことを規定しています。具体的な対応策は「民事介入暴力対策マニュアル」として定め、帝人グループ社員に周知しています。

(対応部署)

サステナビリティ推進部及び総務部を全社的な対応統括部署として、またサステナビリティ管掌をこの責任者として定めています。

(情報収集・管理)

特殊暴力防止対策連合会、企業防衛対策協議会等の外部専門組織に加盟する等外部の専門機関との連携を図るとともに、講習への参加等を通じ適宜情報収集・管理に努めています。

(不当要求への対応)

反社会的勢力から不当要求がされた場合は、当該部署の責任者は、直ちに対応統括部署に連絡することを定めています。対応統括部署は組織的な対応を図ることとし、当該部署と共同して警察を含む社内外の関係先と連携をとって、あらゆる民事上・刑事上の法的対抗手段を講じます。

(グループ社員への周知徹底)

反社会的勢力に向けた基本的な考え方を帝人グループの全社員で共有化するため、「企業理念」や「行動規範」等をまとめた「企業倫理ハンドブック」を全社員に配布するとともに、毎年企業倫理月間に合わせて全社員が「企業倫理ハンドブック」の内容の学習を行っています。

4) リスク管理体制の整備の状況

企業の持続的成長を脅かすあらゆるリスクに対処するため、「経営戦略リスク」と「業務運営リスク」を対象とするTRM(トータル・リスクマネジメント)体制を構築し、リスクの統合管理を行っています。CEOを委員長とする「TRMコミティー」を取締役会の下に設置しており、取締役会は、TRMコミティーから提案されるTRM基本方針、TRM年次計画等の審議・決定を行うとともに、重要なリスクを管理し、事業継続のための体制を整備します。また、監査役は、取締役会がTRMに関する適切な方針決定、監視・監督を行っているか否かについて監査します。

「経営戦略リスク」の評価についてはCEOが直接担当し、取締役会等における重要な経営判断材料として提供します。

「業務運営リスク」についてはサステナビリティ管掌が担当し、横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握及び危機発生時の対応を行います。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の詳細については、帝人グループ「コーポレート・ガバナンスガイド」として、インターネット上の当社ウェブサイト

(<https://www.teijin.co.jp/ir/management/governance/guide/>)に掲載しています。

5) コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

a. 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の更なる実効性確保及び機能向上を目的に、取締役会全体としての実効性に関する分析・評価（以下、「取締役会の実効性評価」という）を年に1回実施することとしています。2022年度の当社取締役会の実効性評価の方法及び結果の概要は以下のとおりです。

(a) 分析及び評価の方法

- ）全取締役及び全監査役（社外役員を含む15名）を対象に、外部専門家の助言を参考に作成した記名式の自己評価アンケートを実施しました。加えて、取締役会で議論すべき経営課題の掘り下げ、課題解決にむけた具体的なアクションプランの策定につなげることを目的に、自己評価アンケートをベースに、外部専門家による一部の取締役・監査役（4名）に対するインタビューを実施しました。さらに、外部専門家の支援を受けて、取締役会事務局がアンケート結果及びインタビュー結果をとりまとめ、これに基づき、取締役会の実効性及び取り組むべき課題・改善策について取締役会で議論しました。
- ）アンケートの評価項目は以下8つの領域から構成され、39の質問に対し、4段階で評価の上、コメントする（自由記載を含む）形式です。
 - ・戦略とその実行
 - ・リスクと危機管理
 - ・企業倫理
 - ・業績のモニタリング
 - ・組織・事業再編関連取引
 - ・経営陣の評価、報酬及び後継者計画
 - ・ステークホルダーとの対話
 - ・取締役会の構成と運用

(b) 取締役会の実効性評価結果の概要

）総括

以上のプロセスによる取締役会の実効性評価の結果、現状のコーポレート・ガバナンス体制及び運用に問題はなく、当社の取締役会は、全体として適切に機能しており、実効性が確保されていると判断しました。なお、アンケートの結果も、すべての項目について肯定的な評価が高い割合を占めています。

）2022年度までに認識した課題への対応状況

ア) データとデジタル技術等を活用したイノベーション創出に関する議論

2022年度の取締役会において、イノベーション創出のための重点施策の1つと位置付けるデジタル・IT技術の活用について、AI等先端技術の獲得と適用、次世代利用環境の構築といったテーマに関して進捗状況と課題についての報告がなされ、議論をしました。グループ全体でのデータとデジタル戦略の方向性や将来の投入資源についての議論が必要であり、引き続き、2024年度に公表予定の新中期経営計画に沿った形で議論を継続していくことを確認しています。

イ) 事業ポートフォリオに関する議論

2022年度の取締役会において、帝人グループの目指すべき姿である長期ビジョンの具体化を図るとともに、既存事業の立ち位置を明確にした上で、事業ポートフォリオに関する議論をしました。その中で「Strategic Focus」分野を中心に大幅な戦略の見直しが必要であることを確認、これまでの「Strategic Focus」や「Profitable Growth」の区分は一旦廃止し、2023年度は複合成形材料事業、アラミド事業、ヘルスケア事業の3事業の構造改革に注力することとしました。引き続き、2024年度に公表予定の新中期経営計画に向けて、新しい成長戦略を含む事業ポートフォリオに関する議論を継続していくことを確認しています。

ウ) 親子上場の合理性に関する議論

2022年度の取締役会において、上場子会社であるインフォコム（株）や（株）ジャパン・ティッシュエンジニアリングについて、上場を維持することの合理性について議論しました。帝人グループのみならず、インフォコム（株）や（株）ジャパン・ティッシュエンジニアリングの価値最大化の観点から、上場維持が合理的であると判断しています。親子上場に関しては定期的な確認が必要であり、2023年度の取締役会においても継続して上場維持の合理性について議論する予定です。

エ) サプライチェーンも含めたBCP対応についての議論

2022年度の取締役会において、CEOを委員長とするTRMコミティーから取締役会に対する、「経営戦略リスク」や「業務運営リスク」に関する定期的な報告の中で、特にマテリアル系事業を中心に、事業別、顧客起点のBCP/BCM整備を行っている旨の報告がなされました。更に促進するため、スケ

ジュール感を含めた状況の具体化が必要であることが確認され、引き続き、議論を継続していくことを確認しています。

オ) 人的資本 / 知的財産などへの経営資源の配分についての議論

2022年度の取締役会において、人的資本については、グローバルタレントマネジメントや企業風土改革、帝人グループへのエンゲージメントを高める取り組みについて報告がなされ、議論するとともに、ダイバーシティ&インクルージョンに関する非財務指標として、女性役員や非日本人役員について2030年度の目標設定を行いました。また、知的財産については、知財を取り巻く環境変化を踏まえ、取り組むべき課題を設定、事業ポートフォリオを踏まえた知財戦略やグローバル知財管理等の強化について報告がなされ、議論しました。引き続き、2024年度に公表予定の新中期経営計画に沿った形で議論を継続していくことを確認しています。

(c) 2022年度末の取締役会の実効性評価にて認識された課題と今後の取り組み

2023年度においては、2022年度末に実施した実効性評価を踏まえ、取締役会で議論した結果、特に以下を課題として認識し、新中期経営計画に関する議論とあわせて、課題への取り組みを一層推進していくこととしました。

-) 事業ポートフォリオに関する議論
-) 上記 i) をベースとした人的資本などへの経営資源の配分についての議論
-) 上記 i) をベースとしたデータとデジタル技術等の事業での活用実態と取組方針に関する議論
-) サプライチェーンも含めたBCP対応についての議論
-) 親子上場の合理性に関する議論

当社はこれらの施策を通じて、取締役会の実効性を向上させ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めてまいります。

その他

1) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めています。

2) 取締役選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

3) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

4) 取締役及び監査役の実効性の責任の減免

当社は、会社法第423条第1項の取締役及び監査役の実効性の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合に、責任の原因となった事実の内容、職務執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、取締役会の決議によって、会社法所定の限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役である鈴木庸一、大西賢、津谷正明、南多美枝の4氏と、監査役である嶋井正典、中石昭夫、中山ひとみ、有馬純、辻幸一の5氏と、各々責任限度額を2千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しています。

6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事並びに帝人ファーマ(株)の取締役及び監査役です。被保険者が、その職務の執行(不作為を含む)に起因して、損害賠償請求がなされたことにより被る法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求については、填補されません。なお、保険料は、当社及び帝人ファーマ(株)が全額負担しています。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

会社の支配に関する基本方針

1) 当社の株主の在り方に関する基本方針

(当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。従って、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」「株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」「買付の対価が当社の企業価値に鑑み不十分なもの」等も想定されます。このような大量取得行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

2) 基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を既に実施しています。これらの取り組みは、上記1)の基本方針の実現にも資するものと考えています。

a. 利益向上に向けた取り組み

帝人グループは、2023年2月に『帝人グループ 収益性改善に向けた改革』を公表しました。この中で、長期ビジョンである「未来の社会を支える会社」を更に具体的に、「地球環境を守る会社」、「より支えを必要とする患者、家族、地域社会の課題を解決する会社」として、取り組んでいくことを明らかにしています。また、2023年度は、複合成形材料事業、アラミド事業、ヘルスケア事業の課題3事業の収益性改善を含む、全社での構造改革を断行してまいります。取り組みの詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

b. 「コーポレート・ガバナンスの強化」による企業価値向上への取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために不可欠な仕組みとして、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題に掲げ取り組んでいます。その具体的内容につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 コーポレート・ガバナンス体制の概要」をご参照下さい。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社株式の大量買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

なお、上述2)及び3)の取り組みは、上述1)の基本方針に沿うものであります。また、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 15%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長執行役員 CEO	内川 哲茂	1966年1月18日生	1990年 3月 当社入社 2017年 4月 同 帝人グループ執行役員 マテリアル事業統轄補佐 兼 繊維・製品事業グループ長付(技術生産 構造改革担当) 2020年 4月 同 同 複合成形材料事業本部長 2021年 4月 同 帝人グループ常務執行役員 マテリアル事業統轄 2021年 6月 同 取締役常務執行役員 2022年 4月 同 代表取締役社長執行役員(現任) CEO(最高経営責任者)(現任)	(注)3	24,757
代表取締役 専務執行役員 CFO、経理・財務管掌 兼 調達・物流部門担当	小川 英次	1962年10月26日生	1985年 4月 当社入社 2016年 4月 同 帝人グループ執行役員 樹脂事業本部長 2019年 4月 同 同 経営企画管掌 2020年 6月 同 取締役執行役員 2021年 4月 同 取締役常務執行役員 2022年 4月 同 同 マテリアル事業統轄 2023年 4月 同 代表取締役専務執行役員(現任) CFO(グループ財務責任者)、経理・財 務管掌 兼 調達・物流部門担当 (現任)	(注)3	15,718
取締役 専務執行役員 経営企画管掌	森山 直彦	1965年5月20日生	1990年 3月 当社入社 2017年 4月 同 帝人グループ執行役員 ヘルスケア事業統轄補佐 2019年 4月 同 同 ヘルスケア新事業部門長 2021年 4月 同 帝人グループ常務執行役員 ヘルスケア事業統轄 兼 ヘルスケア新事業部門長 2021年 6月 同 取締役常務執行役員 2022年10月 同 同 経営企画管掌(現任) 2023年 4月 同 取締役専務執行役員(現任)	(注)3	11,465
取締役 常務執行役員 サステナビリティ管掌 兼 エンジニアリング 部門担当 兼 経営監査部担当	山西 昇	1964年12月22日生	1988年 4月 帝人化成株式会社 入社 2017年 4月 当社マテリアル技術本部長補佐 2019年 4月 同 帝人グループ執行役員 樹脂事業本部長 2023年 4月 同 帝人グループ常務執行役員 サステナビリティ管掌 兼 エンジニ ア リング部門担当 兼 経営監査部担当 (現任) 2023年6月 同 取締役常務執行役員(現任)	(注)3	8,488
独立社外 取締役	鈴木 庸一	1950年9月25日生	1975年 4月 外務省 入省 1997年 6月 在ジュネーブ国際機関日本代表部公使兼WTO 次席代表 2003年 4月 外務省大臣官房審議官 2005年 9月 在ボストン総領事 2008年12月 外務省経済局長 2010年 8月 駐シンガポール大使 2013年 8月 駐フランス大使 2016年 6月 政府代表 関西担当大使 2017年 3月 政府代表 国際貿易・経済担当大使 日欧州経済連携協定交渉首席交渉官 2018年 4月 外務省退官 2018年 6月 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー (現任)	(注)1 (注)3	3,200
			(重要な兼職の状況) 鹿島建設株式会社 社外取締役		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
独立社外取締役	大西 賢	1955年5月19日生	1978年 4月 日本航空株式会社 入社 2007年 4月 株式会社JAL航空機整備成田 社長 2009年 4月 株式会社日本航空インターナショナル 執行役員 2009年 6月 日本エアコミューター株式会社 社長 2010年 2月 株式会社日本航空 社長(グループCOO) 株式会社日本航空インターナショナル 社長 2010年11月 株式会社日本航空インターナショナル 取締役社長 (2010年12月 株式会社日本航空は株式会社日本航空インターナショナルと合併) 2011年 3月 同 代表取締役社長 2011年 4月 日本航空株式会社 代表取締役社長 (2011年4月 株式会社日本航空インターナショナルから日本航空株式会社に商号変更) 2012年 2月 同 代表取締役会長 2014年 4月 同 取締役会長 2018年 7月 同 特別理事 2019年 6月 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー(現任)	(注)1 (注)3	2,612
			(重要な兼職の状況) 株式会社商船三井 社外取締役 かどや製油株式会社 社外取締役 株式会社ベネッセホールディングス 社外取締役		
独立社外取締役	津谷 正明	1952年6月22日生	1976年 4月 株式会社ブリヂストン 入社 2006年 3月 同 執行役員 2008年 3月 同 取締役 常務執行役員 2011年 9月 同 代表取締役 専務執行役員 2012年 3月 同 代表取締役 CEO 2013年 3月 同 代表取締役 CEO 兼 取締役会長 2016年 3月 同 代表執行役 CEO 兼 取締役会長 2020年 3月 同 取締役会長 2021年 3月 同 エクスターナル・アドバイザー(現任) 2022年 6月 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー(現任)	(注)1 (注)3	1,700
			(重要な兼職の状況) 株式会社ブリヂストン エクスターナル・アドバイザー		
独立社外取締役	南 多美枝	1959年2月15日生	1995年 6月 スリーエムカンパニー 入社 2008年 5月 同 ヴァイス・プレジデント 兼 ホームケア部門ゼネラル・マネージャー 2013年10月 同 東南アジア地区 ヴァイス・プレジデント 2015年10月 同 ラテンアメリカ地区 ヴァイス・プレジデント 2017年11月 同 アジア地区 ヴァイス・プレジデント 2019年12月 同 アジア地区 セーフティ&インダストリアルビジネスグループ シニアヴァイス・プレジデント 2023年6月 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー(現任)	(注)1 (注)3	0
			(重要な兼職の状況) 参天製薬株式会社 社外取締役		
常勤監査役	嶋井 正典	1964年3月7日生	1987年 4月 当社入社 2010年 6月 同 経営戦略室長 2013年 4月 帝人ファーマ株式会社 管理部長 2016年 7月 当社 経理部長 2017年 4月 同 マテリアル事業戦略企画部門長 2019年 6月 同 常勤監査役(現任)	(注)4	6,711

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	中石 昭夫	1962年10月15日生	1987年 4月 当社入社 2016年 4月 同 帝人グループ執行役員 同 炭素繊維・複合材料事業本部長 兼 東邦テナックス株式会社 代表取締役社長 2017年 4月 同 複合成形材料事業本部長 2020年 4月 同 帝人グループ参与 2020年 6月 同 常勤監査役(現任) (重要な兼職の状況) インフォコム株式会社 監査役	(注)5	5,293
独立社外監査役	中山 ひとみ	1955年11月14日生	1991年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 霞ヶ関総合法律事務所 入所 1994年 6月 同 パートナー弁護士(現任) 2011年 4月 第二東京弁護士会 副会長 2013年 4月 日本弁護士連合会 常務理事 2017年 6月 当社 監査役(現任) (重要な兼職の状況) 霞ヶ関総合法律事務所 パートナー弁護士 ロイヤルホールディングス株式会社 社外取締役	(注)2 (注)6	3,800
独立社外監査役	有馬 純	1959年7月23日生	1982年 4月 通商産業省(現経済産業省)入省 1996年 6月 経済協力開発機構(OECD)日本政府代表部参事官 1999年 6月 資源エネルギー庁石炭新エネルギー部企画官 2001年 1月 同 国際課企画官 2002年 6月 国際エネルギー機関(IEA)国別審査課長 2006年 6月 資源エネルギー庁国際課長 2007年 7月 同 参事官 2008年 7月 経済産業省大臣官房審議官(地球環境担当) 2011年 4月 日本貿易振興機構(JETRO)ロンドン事務所長 経済産業省地球環境問題特別調査員 2018年 3月 経済産業省退職 2020年 6月 当社 監査役(現任) (重要な兼職の状況) 東京大学公共政策大学院特任教授	(注)2 (注)5	1,000
独立社外監査役	辻 幸一	1957年4月10日生	1984年10月 ビート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所 入所 1988年 9月 公認会計士登録 2004年 7月 新日本監査法人シニアパートナー 2016年 2月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)理事長 2019年 7月 EYジャパン合同会社Chairman & CEO EY Japan株式会社 取締役 2023年 6月 当社 監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役	(注)2 (注)4	0
計					84,744

- (注)1 取締役 鈴木庸一、大西賢、津谷正明及び南多美枝は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 2 監査役 中山ひとみ、有馬純及び辻幸一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 3 2023年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 2023年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 帝人グループでは、執行役員制度を導入しています。執行役員数は15名で、うち4名が取締役を兼務しています。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名です（2023年6月21日時点）。

当社と社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

社外取締役は、社内取締役に対する監督機能、更には見識に基づく経営助言機能を通じ、取締役会の透明性とアカウンタビリティ（説明責任とそのための情報開示）の向上に貢献する役割を担っています。

また、当社監査役5名の内、独立性を確保した社外監査役を過半数の3名とすることにより、透明性を確保し、トータル・リスクマネジメントの監査を含む経営に対する監視・監査機能を果たしています。

当社では、2003年4月1日より、取締役会の経営監視機能をより一層明確でかつ透明性の確保されたものとするため、社外取締役の要件を取締役会で「独立取締役規則」として定めており、これに基づいて社外取締役を選任しています。また、同様に、社外監査役も社内取締役と経営陣の職務執行に関する監視・監査機能をより一層明確でかつ透明なものとするために、社外監査役の要件を監査役会の同意を得て取締役会で「独立監査役規則」として定め、これに基づいて社外監査役を選任しています。当該要件は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.teijin.co.jp/ir/governance/requirements/>）に掲載しています。なお、当社社外取締役及び社外監査役は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしています。

社外取締役と当社間で、責任限定契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任について、その者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金2千万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度としています。同様に、社外監査役と当社間で、責任限定契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任について、その者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金2千万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度としています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役監査、会計監査及び経営監査部の監査報告等を監査役会及びグループ監査役会を通じて報告を受け、これについて適宜意見交換を行い、また社外取締役はこれらの監査報告等を受けることで相互連携を図っています。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部統制部門（サステナビリティ、経営戦略、情報システム等のコーポレート機能組織）との関係としては、内部統制部門が業務運営リスクや経営戦略リスク等について社外取締役または社外監査役に主に取締役会を通じて適宜報告し、社外取締役または社外監査役から必要な指導や助言を受けています。また、必要に応じて、社外取締役または社外監査役は内部統制部門を統括する機能責任者と意見交換を行い、内部統制システム等に関する有効な改善提案を行っています。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

1) 監査役監査の組織、人員

当社の監査役会は5名で構成し、当社の定める独立監査役の要件を満たす社外監査役を過半数の3名とし、うち1名は女性です。

監査役は法律や財務・会計などの専門的知見に基づき、取締役の職務執行を監査しています。常勤監査役嶋井正典及び社外監査役辻幸一は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

また、グループ全体の監視・監査の実効性を高めるため、グループ会社の監査役等で構成するグループ監査役会を定期的開催しています。

なお、監査役の職務を補助すべき組織として、常勤監査役直轄のグループ監査役室を設置し、2023年3月31日時点で専任スタッフ5名を配置しています。

2) 監査役及び監査役会の活動状況

2022年度は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名等		出席日数 / 開催日数	出席率
常勤監査役	嶋井 正典	12回 / 12回	100%
	中石 昭夫	12回 / 12回	100%
社外監査役	池上 玄	12回 / 12回	100%
	中山 ひとみ	12回 / 12回	100%
	有馬 純	12回 / 12回	100%

監査役会では、当事業年度は 企業活動の健全性に焦点を当てた監査、重要性が増す海外主力事業の実態把握、リスクアプローチによる予防監査の重視、会計監査人監査、内部監査との適切な連携を基本方針に、以下を重点監査事項として監査に取り組みました。

監査視点	重点監査事項
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> 重要海外子会社の事業運営及び内部統制状況 上場子会社に対するガバナンス体制 コーポレートガバナンス・コード対応
企業倫理・コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動、人権尊重等社会要請事項への対応 コンプライアンス体制の整備・運用（内部通報制度を含む） 内部統制システムの整備・運用
業務運営リスクへの備え	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス、ウクライナ問題等外部環境変化への柔軟な対応 人財マネジメント（人的資本）への対応 生産関連：ESH事故対策、生産設備・管理システムの整備・運用
経営戦略リスクへの備え	<ul style="list-style-type: none"> 中長期的な事業ポートフォリオ（目標設定と実現プロセス） 課題事業/会社の対策の実施状況・モニタリング

監査役の活動として、取締役会その他重要な会議（グループ経営戦略会議やTRMコミティー等）への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査を実施しました。子会社については、取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、重要な子会社への往査を実施し、必要に応じて事業の報告を受けました。

また、監査役による代表取締役社長執行役員との懇談会や、取締役、主要な執行役員との面談を実施し、必要に応じて提言を行っています。常勤監査役は本社スタッフ各部の業務報告を受け、意見交換を行っています。

内部監査の状況

1) 組織・人員及び手続

内部監査体制については、当社にCEO直属の内部監査組織として「経営監査部」を設置し、グループ・グローバル横断的に「内部統制の有効性・効率性評価等」の監査を実施しています。なお、上場子会社等一部では、個別に内部監査組織を設置しています。2023年3月31日現在、帝人グループの内部監査人は20名（上場子会社の該当者を除く）となっています。

2) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係

監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携としては、当社監査役会は、会計監査人から会計監査計画、内部統制監査計画及び四半期レビュー計画の概要説明を受けるとともに、会計監査報告、内部統制監査報告、四半期レビュー報告及びグループ会社往査報告を通じ、会計上及び内部統制上の課題等について説明を受け、監査上

の重点事項を協議し、必要な対処を行う一方、監査役からは、監査方針、監査計画等を会計監査人に説明を行い、質疑を含む意見交換を実施しています。また、グループ会社の監査に従事した会計監査人より各社の監査指摘事項について説明を受け、グループとして情報の共有化を図っています。更に、グループ監査役会において、会計監査人より、日本の会計基準、国際会計基準について短期及び中期的視点での改正動向及び帝人グループへの影響と対処すべき課題等について説明を受けています。なお、内部監査組織である「経営監査部」も監査役と同様、会計監査人との連携を図っています。

監査役会と経営監査部とは、年度内部監査計画の立案時点で監査範囲、対象会社・部門等について意見交換を行っています。一方、内部監査実施状況については、グループ監査役会、非定例会合及び月報等において、経営監査部より監査役に報告を行い、内部監査情報の定期的かつ網羅的把握と必要なアクションを共有化しています。また、監査役監査情報も経営監査部と共有化を行っています。

監査役監査、内部監査及び会計監査（以下、「各監査」と）と、内部統制部門（サステナビリティ、経営戦略、情報システム等の機能部門）との関係については、内部統制部門が、内部統制システムの整備及び運用の支援を行い、各監査組織へ定期的かつ随時に報告を行うとともに各監査を受けています。

なお、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」については、経営監査部による独立的モニタリングも踏まえて「内部統制報告書」を作成し、会計監査人による監査を受けています。

3) 内部監査の実効性を確保するための取り組み

経営監査部は、内部監査の結果についてCEOのみならず、取締役会並びにグループ監査役会に定期的に報告し、報告時の意見も踏まえた監査を実施することで実効性確保に取り組んでいます。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人（継続監査期間：54年）

継続監査期間は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身である朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

2) 業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりです。

（業務を執行した公認会計士）

氏名	所属する監査法人	継続監査年数
福田 秀敏	有限責任 あずさ監査法人	4年
上原 義弘	有限責任 あずさ監査法人	2年
岩崎 宏明	有限責任 あずさ監査法人	2年

（補助者の構成）

区分	人数
公認会計士	9名
その他	19名
計	28名

3) 監査法人の選定方針と理由

当社では、監査法人の選定方針として、当社の会計監査の適正と信頼性を確保する上で適任と判断されること、並びに、帝人グループのグローバルな事業展開に対応できる海外の幅広いネットワークを持ち、海外事業に係る会計監査に豊かな経験を有していることを重視しています。

なお、当社では、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。上記のほか、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が会計監査人に生じたと認められるときは解任に関する議案を、また会計監査人の独立性・信頼性や職務の執行状況等を勘案してその変更が必要であると認められるときは不再任に関する議案を、それぞれ監査役会の決定に基づき、株主総会に提出する方針です。

4) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、監査法人を評価する独自の評価基準を作成し、これに基づき会計監査人と評価面談を実施して監査役会で協議することとしており、本年度も、有限責任 あずさ監査法人を評価した結果、適切であると判断し、再任を決定しています。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	175	5	173	38
連結子会社	138	-	137	10
計	313	5	310	47

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、IFRS導入に係るアドバイザリー業務です。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、IFRS導入に係るアドバイザリー業務と財務デューデリジェンス支援業務です。

2) 監査公認会計士等と同一ネットワーク(KPMG)に対する報酬(1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	19	-	30
連結子会社	395	148	486	181
計	395	167	486	211

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務等に関するアドバイザリー業務等です。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務等に関するアドバイザリー業務等です。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものはありません。

(当連結会計年度)

当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものはありません。

4) 監査報酬の決定方針

報酬を決定するに際しては、会社の規模・特性、監査日数・内容等を勘案して監査法人と協議し、監査役会の同意を得て、CEO(最高経営責任者)が決定しています。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当社の規模・特性を踏まえた上、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めています。

a. 報酬制度の基本方針

- ・中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ・会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ・ステークホルダーとの価値の共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものであること
- ・優秀な経営人財を確保するために経営者のインセンティブとなる報酬水準、報酬内容とすること

b. 報酬水準

社内取締役及び社外取締役の役員報酬水準については、役員のグローバル対応が進んでいる国内の大手企業群の報酬調査結果をベースとして、毎年、役位/ジョブグレード(*)ごとに総報酬の基準額の妥当性を検証の上、決定しています。

(*)2023年度より社内取締役(会長、シニア・アドバイザーは除く)にジョブ型人事・評価制度を導入しました。ポジションにおける役割の大きさや責任の重さに応じてジョブグレードを設定し、ジョブグレードに応じて総報酬額の基準を定め、役割・責任と処遇の関連性を明確化するとともに、人事・評価のプロセスをより適切に整えることで、人財をグローバルレベルでより柔軟に任用・配置できる体制にしました。

c. 役員の報酬等の構成

- ・社内取締役(会長、シニア・アドバイザーは除く)の報酬は、短期の業績達成及び中期経営計画の達成や中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブを付与することを目的として、会社業績には連動しない定額報酬である基本報酬(金銭)と譲渡制限付株式報酬(RS)(中長期インセンティブ報酬)、及び、変動報酬である業績連動報酬(金銭)(短期インセンティブ報酬)と業績連動型株式報酬(PSU)(中長期インセンティブ報酬)で構成します。
- ・会長、シニア・アドバイザー、社外取締役及び監査役の報酬は、会社業績には連動しない定額報酬のみとします。

d. 報酬構成比率

社内取締役(会長、シニア・アドバイザーは除く)については、以下のとおりの報酬構成比率としています。

役位	定額報酬		変動報酬		報酬総額
	基本報酬 (金銭)	譲渡制限付 株式報酬 (RS)	業績連動報酬 (金銭)	業績連動型 株式報酬 (PSU)	
代表取締役 社長執行役員	45%	10%	20%	25%	100%
その他取締役	50%	10%	25%	15%	100%

(注)業績連動報酬(金銭)は段階的に設定している目標値のうち標準目標値を達成した場合であり、業績連動型株式報酬(PSU)は目標値を達成した場合の比率です。なお、業績連動型株式報酬(PSU)については、各業績評価指標について、それぞれ一つの目標値を設定し、その達成の有無により当該業績評価指標に係る構成割合に相当する部分の支給の有無が決まります。また、代表取締役社長執行役員の変動報酬の比率及び株式報酬比率を他の取締役の比率と相違させることで、その責任の重さを明確にしています。

e. 変動報酬に対する業績評価指標

2023年度を将来の成長回帰に向けて収益性改善の改革を実行する年と位置付け、変動報酬に対する業績評価指標は下記のとおりとしています。

・ 業績連動報酬(金銭)

2023年度は将来の成長回帰に向けて、『帝人グループ 収益性改善に向けた改革』で掲げた収益性改善策を確実に実行するため、「連結当期純利益ROE」、「営業利益」及び役員共通の非財務指標(自社グループCO2排出量、全労働災害度数率、Diversity & Inclusion、従業員満足度)を含む個人業績目標を業績連動報酬(金銭)の業績評価指標とし、各取締役に対し収益性改善の実現を動機づけています。

・ 業績連動型株式報酬(PSU)

中長期的な企業価値向上・株主価値向上の実現を動機づけるため、「連結当期純利益ROE」、「連結営業利益ROIC」及び「TSR」を2023年度の業績連動型株式報酬（PSU）の業績評価指標としました。「連結当期純利益ROE」及び「連結営業利益ROIC」の目標値は、当社が中期的に目指すべき数値を設定し、ステークホルダー目線の経営への意識づけとして、引き続き「TSR」も業績評価指標に設定しました。

上記 . . . の業績評価指標、目標値等の適用対象期間は2023年度のみとします。当該対象期間終了後も、株主総会により承認を受けた範囲内で、業績評価期間及び業績評価指標等を新たに設定します。

f. 報酬等の与える時期・条件の決定に関する方針

(a) 定額報酬

. 基本報酬（金銭）

各取締役の役位 / ジョブグレードに応じて支給額を決定し、固定額を支給します。役位 / ジョブグレード毎の固定額の12分の1を月例報酬として支給します。

. 譲渡制限付株式報酬（RS）

年額7,000万円（年50,000株）を上限とし、毎年7月から8月頃に、役位 / ジョブグレードを踏まえて設定された一定数の株式を譲渡制限その他株主総会決議により承認を受けた範囲内で定められる条件等を付して付与します。

譲渡制限付株式報酬（RS）は、当社の取締役会において定める一定の非違行為がなく、譲渡制限付株式報酬制度として当社の取締役会が定めたその他必要と認められる要件を満たした社内取締役（会長、シニア・アドバイザーは除く）に付与します。

(b) 変動報酬

. 業績連動報酬（金銭）

役位 / ジョブグレード、業績評価指標の達成度及び取締役個人の業績評価に基づき計算し、期末一時金として6月末までに支給します。

なお、その後も株主総会決議により承認を受けた範囲内で、業績評価期間及び業績評価指標等を新たに設定します。

. 業績連動型株式報酬（PSU）

年額3億円（年200,000株）を上限とし1乃至複数の事業年度からなる業績評価期間を対象として、当社の取締役会が設定した1乃至複数の業績評価指標の目標達成度等に応じて計算される数の株式を、業績評価指標毎に設定される業績評価期間終了後に、譲渡制限その他株主総会決議により承認を受けた範囲内で定められる条件等を付して、毎年7月から8月頃に付与します。なお、当該対象期間終了後も、株主総会決議により承認を受けた範囲内で、業績評価期間及び業績評価指標等を新たに設定します。

業績連動型株式報酬（PSU）は、業績評価期間の全部または一部の期間中に社内取締役（会長、シニア・アドバイザーは除く）が当社の取締役会が定める地位にあり、当社の取締役会において定める一定の非違行為がなく、業績連動型株式報酬制度として当社の取締役会が定めたその他必要と認められる要件を満たした社内取締役（会長、シニア・アドバイザーは除く）に付与します。

g. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

該当する事項はありません。

h. その他個人別報酬等の内容の決定に係る重要な事項

取締役の報酬については当社の報酬諮問委員会において審議された後に取締役会に提案され、取締役会で提案を十分に考慮して決議します。

2) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たり、取締役の報酬については報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその提案を十分に考慮し、決定方針に沿うものであると判断しています。

3) 当社の役員報酬の額に関する株主総会決議について

取締役の金銭報酬等の額については年額6億3,000万円以内（うち、社外取締役については年額1億円以内）とし、譲渡制限付株式報酬の付与のための報酬額の総額を年額7,000万円以内（年50,000株以内）、業績連動型株式報酬の付与のための報酬額の総額を年額3億円以内（年200,000株以内）とすることを2021年6月23日開催第155回定時株主総会で決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は4名）です。

監査役の報酬限度額は、月額12百万円とすることを1999年6月25日開催第133回定時株主総会で決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

4) 役員報酬の方針の決定権限を有する者の氏名または名称、その権限の内容、裁量の範囲

当社の役員報酬等にかかる決定機関及び手続は、「帝人取締役報酬規則」「帝人監査役規則」にて次のとおり定めています。

a. 取締役、経営陣幹部の報酬

報酬諮問委員会で審議のうえ、取締役会にて決定しています。

b. 監査役の報酬

定額報酬のみとし、報酬額については監査役の協議により決定しています。

5) 提出会社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続の概要

取締役会の諮問機関として、報酬諮問委員会を設置しています。社外取締役4名、取締役会長（不在の場合は空席）、CEOがメンバーとして参加し、議長は社外取締役が務め、取締役、経営陣幹部の評価、報酬額に関し、取締役会に提案、提言する機能を有しています。

本報告書提出時点の報酬諮問委員会の構成は以下のとおりです。

鈴木 庸一（議長、社外取締役）、大西 賢（社外取締役）、津谷 正明（社外取締役）、南 多美枝（社外取締役）、内川 哲茂（CEO）

6) 2022年度の提出会社の役員報酬等の額の決定過程における、提出会社の取締役会及び委員会等の活動内容
 当事業年度における取締役の報酬等に関する審議及び決定のための委員会等の活動は以下のとおりです。

委員会等	開催回数
取締役会	5回
報酬諮問委員会	9回

7) 2022年度における役員報酬等の構成及び社内取締役に対する変動報酬にかかる指標の目標と実績

a. 業績連動報酬（金銭）

各社内取締役に対し、下表に示す3指標を業績評価指標として選定した上で、当該指標に係る目標値の達成度または対予算達成度及び取締役個人の業績評価に基づき、業績連動報酬の額を算定いたしました。

2022年度の業績評価指標の実績は、下表のとおり、連結当期純利益ROE、連結EBITDA及び連結営業利益ROICは標準目標値を下回る結果となりました。その結果、2022年度における業績連動報酬（金銭）の支給率は、業績連動報酬（金銭）の標準額（各業績評価指標についてすべて標準目標値を達成した場合の支給額）に対して、16%となりました。

業績評価指標	標準目標値	実績
連結当期純利益ROE	10%	4.1%
連結EBITDA	1,250億円	878億円
連結営業利益ROIC	6%	1.6%

（注）1 業績連動報酬（金銭）の算定に使用する連結EBITDA及び連結営業利益ROICの標準目標値は、期初公表業績予想（2022年5月公表）の数値です。

2 連結当期純利益ROEは中期経営計画2020-2022『ALWAYS EVOLVING』で掲げた10%以上という目標を踏まえ、標準目標値を10%と設定しています。

b. 業績連動型株式報酬 (PSU)

各社内取締役に対し、下表に示す業績評価指標に係る当社内で掲げる中期経営計画の各年度の目標達成度等に応じて付与する株式の数を計算いたしました。

2022年度の業績評価指標の実績は、下表のとおり、連結当期純利益ROE10%以上、連結EBITDA1,500億円以上の目標に対し、2022年度の目標を下回る結果となりました。加えて、TSR及び非財務指標も目標を達成しなかったため、当該業績評価期間の職務執行分に対応する業績連動型株式報酬 (PSU) の交付はありませんでした。

業績評価指標	目標値	実績	株式報酬基準値の構成割合 (1年分)	業績評価期間
連結当期純利益 ROE	10%以上	4.1%	40%	1年間
連結EBITDA	2022年度 1,500億円以上	878億円	40%	2年間
TSR	当社TSR 比較対象TSR	目標未達	10%	
非財務指標 1)Changing Portfolio 2)Diversity and Inclusion	1)2022年度 Strategic Focus分野のEBITDAの割合 15% 2)2022年度の女性役員6名以上、非日本人役員6名以上 (「役員」には、執行役員・理事を含む)	目標未達	10%	

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬 (金銭)	業績連動報酬 (金銭)	譲渡制限付株式報酬 (RS)	業績連動型株式報酬 (PSU)	
取締役 (社外取締役を除く)	345	292	14	39	-	6
社外取締役	72	72	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	75	75	-	-	-	2
社外監査役	41	41	-	-	-	3

(注1) 業績連動報酬 (金銭) 14百万円は、2022年6月22日に開催された第156回定時株主総会で選任された社内取締役6名のうち取締役会長を除く5名に対して2023年6月末までに支給する予定の業績連動報酬です。

(注2) 譲渡制限付株式報酬 (RS) 39百万円は、2022年6月22日に開催された第156回定時株主総会で選任された社内取締役6名のうち取締役会長を除く5名に対して2022年7月に支給した譲渡制限付株式報酬の付与のための報酬額です。

(注3) 業績連動型株式報酬 (PSU) は、7)b. に記載した業績評価指標に係る2022年度の目標を達成しなかったため、2022年度の職務執行分に対応する業績連動型株式報酬の付与のための報酬額はありません。
 なお、当社の役員報酬制度の詳細は「 1) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針」をご参照ください。

(注4) 社外取締役に対する業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬の付与はありません。

(注5) 監査役の報酬等は監査役の協議により決定しています。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 該当事項がないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与の内、重要なもの
 該当事項がないため、記載していません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引維持・強化及び業務提携の推進等を図ることにより、中長期的な企業価値向上に資すると判断した企業の株式を保有しています。

保有する株式については、個別銘柄毎に保有目的及び合理性について中長期的な観点から精査し、保有の適否を取締役会にて定期的に検証しています。検証においては、配当・取引額等の定量効果と資本コストの比較に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案しています。

なお、検証の結果、保有意義が希薄化したと判断したものについては原則流動化することにより、政策保有株式の縮減に努めます。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	51	753
非上場株式以外の株式	22	26,649

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	新規資本参加することで、ヘルスケア事業領域における在宅医療分野での業務提携の推進を図り、当社の中長期的な企業価値向上に貢献すると判断したため。
非上場株式以外の株式	1	1,012	投資先からの現物配当により新たに取得したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	5	5,873

(注) 非上場株式1銘柄の減少は、前事業年度まで政策目的で保有しておりました(株)3Sunny株式につき、当事業年度において同社を子会社化したことにより、関係会社株式に振替えたことによるものです。

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	8,150,900	8,150,900	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無(注2)
	6,911	6,197		
日清紡ホールディ ングス(株)	5,264,356	7,370,356	マテリアル事業領域においてアラミド繊維等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	5,328	7,835		
(株)大阪ソーダ	678,793	678,793	マテリアル事業領域において樹脂原料等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	2,956	2,121		
スズキ(株)	537,100	537,100	マテリアル事業領域において自動車関連事業等の推進を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	2,580	2,263		
三井化学(株)	731,200	731,200	マテリアル事業領域において樹脂原料等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	2,493	2,259		
前田工織(株)	600,000	1,800,000	マテリアル事業領域においてアラミド繊維等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	1,929	5,787		
日本毛織(株)	902,500	902,500	繊維・製品事業において繊維製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	891	805		
サンバイオ(株)	992,477	992,477	ヘルスケア事業領域において再生医療領域でのライセンス契約を締結していたため保有しています。	無
	681	1,196		
三ツ星ベルト (株)	115,750	200,750	繊維・製品事業において繊維製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	455	407		
スタンレー電気 (株)	152,500	152,500	マテリアル事業領域において樹脂等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	447	354		
(株)みずほフィ ナンシャルグル ープ	200,000	200,000	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無(注2)
	376	313		
(株)いよぎん ホールディングス (注3)	452,000	452,000	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無(注2)
	340	271		
Rani Therapeutics Holdings, Inc.	450,733	-	当事業年度において、投資先からの現物配当により新たに取得しています。	無
	311	-		
美津濃(株)	77,440	77,440	繊維・製品事業において繊維製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	240	163		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)山口フィナンシャルグループ	275,000	550,000	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無(注2)
	223	374		
(株)滋賀銀行	65,982	65,982	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	177	146		
ミライアル(株)	100,000	100,000	マテリアル事業領域において樹脂等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	164	175		
(株)大垣共立銀行	29,898	29,898	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	53	57		
北日本紡績(株)	350,000	350,000	マテリアル事業領域においてアラミド繊維等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	41	48		
旭化学工業(株)	33,000	33,000	マテリアル事業領域において樹脂等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	22	25		
ムトー精工(株)	13,750	13,750	マテリアル事業領域において樹脂等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	16	6		
(株)小糸製作所	6,000	3,000	マテリアル事業領域において樹脂等の販売取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。当事業年度において、普通株式1株につき2株の割合で株式分割をしており、株式数が増加しています。	無
	15	15		
SMK(株)	-	8,192	本有価証券報告書提出時点(2023年6月21日)におきまして、同社の株式は既に全て売却しており、保有していません。	無
	-	18		

- (注)1 定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、当社は配当・取引額等の定量効果と資本コストの比較に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案し保有の合理性を検証しています。
- 2 保有先企業は当社株式を保有していませんが、同社子会社は当社株式を保有しています。
- 3 (株)伊予銀行は、株式移転により2022年10月3日付で、完全親会社となる(株)いよぎんホールディングスを設立しています。この株式移転に伴い、(株)伊予銀行の普通株式1株につき、(株)いよぎんホールディングスの普通株式1株の割合で割当を受けています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	2,002,900	2,002,900	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図は 留保しています。	無(注2)
	1,698	1,523		
(株)レゾナック・ホールディングス(注3)	30,000	30,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図は 留保しています。	無
	65	73		
グローブライド (株)	20,000	20,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図は 留保しています。	無
	49	58		
(株)みずほフィ ナンシャルグルー プ	7,884	7,884	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図は 留保しています。	無(注2)
	15	12		

(注)1 定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、当社は配当・取引額等の定量効果と資本コストの比較に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案し保有の合理性を検証しています。

- 2 保有先企業は当社株式を保有していませんが、同子会社は当社株式を保有しています。
- 3 昭和電工(株)は2023年1月1日付で(株)レゾナック・ホールディングスに社名変更しています。
- 4 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的にセミナーに参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	134,480	142,780
受取手形	13,928	13,880
売掛金	177,374	169,668
商品及び製品	103,399	125,878
仕掛品	13,680	15,596
原材料及び貯蔵品	47,541	55,252
短期貸付金	17,073	11,298
その他	7 64,910	7 79,451
貸倒引当金	389	462
流動資産合計	571,996	613,341
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	73,378	76,961
機械装置及び運搬具（純額）	116,984	145,266
土地	43,255	43,855
建設仮勘定	43,508	34,796
その他（純額）	38,388	46,979
有形固定資産合計	1, 2 315,514	1, 2 347,857
無形固定資産		
のれん	29,920	13,987
販売権	119,297	104,373
その他	41,535	42,190
無形固定資産合計	190,752	160,550
投資その他の資産		
投資有価証券	3 85,014	3 82,139
長期貸付金	2,257	2,453
退職給付に係る資産	8,289	7,967
繰延税金資産	5,002	4,700
その他	3 30,006	3 24,613
貸倒引当金	1,247	1,185
投資その他の資産合計	129,321	120,686
固定資産合計	635,586	629,093
資産合計	1,207,583	1,242,433

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	101,183	103,041
短期借入金	110,524	132,619
1年内返済予定の長期借入金	39,185	75,278
未払法人税等	7,186	5,332
未払費用	25,653	25,100
その他	8 68,024	8 73,466
流動負債合計	351,756	414,836
固定負債		
社債	105,000	105,000
長期借入金	215,972	194,332
退職給付に係る負債	37,076	36,124
資産除去債務	1,257	1,278
リース債務	12,963	18,933
繰延税金負債	9,568	11,101
その他	9,180	9,745
固定負債合計	391,016	376,513
負債合計	742,772	791,349
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,833	71,833
資本剰余金	103,757	103,160
利益剰余金	242,332	213,923
自己株式	12,729	12,299
株主資本合計	405,192	376,617
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,192	20,640
繰延ヘッジ損益	80	527
為替換算調整勘定	13,549	25,724
退職給付に係る調整累計額	272	1,474
その他の包括利益累計額合計	34,388	48,365
新株予約権	803	682
非支配株主持分	24,429	25,420
純資産合計	464,811	451,084
負債純資産合計	1,207,583	1,242,433

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
売上高	926,054	1,018,751
売上原価	1, 3 655,033	1, 3 770,615
売上総利益	271,022	248,136
販売費及び一般管理費	2, 3 226,813	2, 3 235,273
営業利益	44,208	12,863
営業外収益		
受取利息	468	1,262
受取配当金	1,210	1,300
持分法による投資利益	5,556	-
デリバティブ評価益	6,509	5,647
雑収入	1,380	978
営業外収益合計	15,124	9,187
営業外費用		
支払利息	3,252	7,084
持分法による投資損失	-	1,105
為替差損	3,811	3,028
デリバティブ評価損	323	129
寄付金	356	247
雑損失	1,898	1,357
営業外費用合計	9,640	12,950
経常利益	49,692	9,100
特別利益		
固定資産売却益	4 64	4 5,875
投資有価証券売却益	5,738	5,482
減損損失戻入益	5 1,059	5 2,349
その他	846	222
特別利益合計	7,707	13,928
特別損失		
固定資産除売却損	6 2,088	6 1,845
投資有価証券評価損	515	3,703
減損損失	7 8,915	7 16,879
新型コロナウイルス感染症による損失	-	8 317
その他	1,816	1,775
特別損失合計	13,334	24,518
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	44,065	1,490
法人税、住民税及び事業税	14,797	12,109
法人税等調整額	3,302	2,228
法人税等合計	18,099	14,337
当期純利益又は当期純損失()	25,966	15,827
非支配株主に帰属する当期純利益	2,808	1,868
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	23,158	17,695

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	25,966	15,827
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,208	607
繰延ヘッジ損益	688	608
為替換算調整勘定	19,364	11,845
退職給付に係る調整額	1,255	1,688
持分法適用会社に対する持分相当額	1,291	382
その他の包括利益合計	1 20,013	1 13,916
包括利益	45,979	1,910
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	43,742	3,718
非支配株主に係る包括利益	2,237	1,807

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	71,833	103,756	229,805	13,047	392,346
会計方針の変更による累積的影響額			461		461
会計方針の変更を反映した当期首残高	71,833	103,756	229,344	13,047	391,885
当期変動額					
剰余金の配当			10,082		10,082
親会社株主に帰属する当期純利益			23,158		23,158
自己株式の取得				19	19
自己株式の処分		37		127	90
譲渡制限付株式報酬		51		209	158
自己株式処分差損の振替		89	89		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	12,987	318	13,306
当期末残高	71,833	103,757	242,332	12,729	405,192

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	21,840	607	7,087	1,557	13,804	899	23,316	430,364
会計方針の変更による累積的影響額							335	796
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,840	607	7,087	1,557	13,804	899	22,981	429,569
当期変動額								
剰余金の配当								10,082
親会社株主に帰属する当期純利益								23,158
自己株式の取得								19
自己株式の処分								90
譲渡制限付株式報酬								158
自己株式処分差損の振替								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	649	688	20,636	1,285	20,584	96	1,448	21,936
当期変動額合計	649	688	20,636	1,285	20,584	96	1,448	35,242
当期末残高	21,192	80	13,549	272	34,388	803	24,429	464,811

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	71,833	103,757	242,332	12,729	405,192
当期変動額					
剰余金の配当			10,571		10,571
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			17,695		17,695
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		41		155	114
譲渡制限付株式報酬		101		281	180
自己株式処分差損の振替		142	142		-
連結子会社の増資による持分の増減		597			597
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	597	28,408	431	28,574
当期末残高	71,833	103,160	213,923	12,299	376,617

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	21,192	80	13,549	272	34,388	803	24,429	464,811
当期変動額								
剰余金の配当								10,571
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）								17,695
自己株式の取得								5
自己株式の処分								114
譲渡制限付株式報酬								180
自己株式処分差損の振替								-
連結子会社の増資による持分の増減								597
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	552	608	12,175	1,746	13,977	121	991	14,847
当期変動額合計	552	608	12,175	1,746	13,977	121	991	13,727
当期末残高	20,640	527	25,724	1,474	48,365	682	25,420	451,084

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ()	44,065	1,490
減価償却費及びその他の償却費	68,816	74,918
減損損失	8,915	16,879
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	663	556
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	22,782	54
貸倒引当金の増減額 (は減少)	65	33
事業構造改善引当金の増減額 (は減少)	2,330	-
受取利息及び受取配当金	1,677	2,562
支払利息	3,252	7,084
持分法による投資損益 (は益)	5,556	1,105
デリバティブ評価損益 (は益)	6,080	5,518
固定資産除売却損益 (は益)	2,023	4,030
投資有価証券売却損益 (は益)	5,571	5,468
投資有価証券評価損益 (は益)	515	3,703
売上債権の増減額 (は増加)	5,794	16,528
棚卸資産の増減額 (は増加)	16,935	26,548
仕入債務の増減額 (は減少)	2,129	3,055
その他	5,935	7,696
小計	103,346	79,712
利息及び配当金の受取額	6,507	9,409
利息の支払額	3,158	6,836
特別退職金の支払額	3 2,417	-
法人税等の支払額	14,622	27,199
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,656	55,086
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	60,593	51,512
有形固定資産の売却による収入	135	5,908
無形固定資産の取得による支出	139,883	6,224
投資有価証券の取得による支出	4,554	4,462
投資有価証券の売却による収入	9,596	7,491
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	-	675
短期貸付金の増減額 (は増加)	2,263	1,643
その他	813	1,309
投資活動によるキャッシュ・フロー	198,375	52,427
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	9,423	16,223
社債の発行による収入	90,000	-
社債の償還による支出	20,000	-
長期借入れによる収入	23,529	41,500
長期借入金の返済による支出	16,439	37,150
自己株式の取得による支出	18	5
配当金の支払額	10,082	10,571
非支配株主への配当金の支払額	953	1,315
その他	4,346	1,501
財務活動によるキャッシュ・フロー	71,113	7,180
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,841	658
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	35,764	9,182
現金及び現金同等物の期首残高	166,455	130,696
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	-	428
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	5	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 130,696	1 140,307

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数は98社です。

連結子会社名は「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、(株)帝人目黒研究所ほか2社については持分の取得等により、当連結会計年度から連結子会社としました。

また、当社の連結子会社であったTeijin Carbon America, Inc.は、2023年3月31日付で連結子会社であるTeijin Carbon Fibers, Inc.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度末にて連結の範囲から除外しました。なお、Teijin Carbon Fibers, Inc.はTeijin Carbon America, Inc.に社名を変更していません。

非連結子会社46社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません(GRANDIT(株)、Infocom America, Inc.、帝人(中国)商品開発センター ほか)。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社46社及び関連会社25社の内、非連結子会社44社(GRANDIT(株)、Infocom America, Inc.、帝人(中国)商品開発センター ほか)及び関連会社21社(DuPont Teijin Films U.S. Limited Partnership ほか)に対する投資について、持分法を適用しています。

なお、非連結子会社2社については新規設立等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めることとしました。

また、非連結子会社4社については清算等により、持分法適用の範囲から除外しました。

持分法を適用していない子会社2社(Nakashima Medical Technical Center (Thailand) Limited ほか1社)及び関連会社4社(THAI NAMSIRI CHUBU Co.,LTD. ほか3社)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。持分法適用会社に対する投資差額は原則として発生日以降5年間で均等償却しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内、南通帝人有限公司等14社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しています。売却原価は移動平均法により算定しています。)

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)

時価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5~10年)に基づいています。

また、販売権、顧客関連資産、技術関連資産等は経済的耐用年数に基づいて償却しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。

ただし、当社及び一部連結子会社の確定拠出年金制度移行前の退職従業員の確定給付企業年金制度にかかる数理計算上の差異は、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しています。

なお、在外連結子会社については、一部の会社を除き、退職金制度がありません。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

商品及び製品の販売

商品及び製品の販売には、マテリアル事業領域における高機能材料や複合成形材料の販売や、ヘルスケア事業領域における医薬品や医療機器の販売、繊維・製品事業における繊維製品等の販売、その他の事業における再生医療等製品の販売等が含まれます。

このような商品及び製品の販売については、原則として製品の引渡時点にて顧客が当該製品に対する支配を獲得することにより、履行義務が充足されると判断し、通常は引渡時点で収益を認識していますが、国内の販売においては、出荷時点から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しています。

商品及び製品の販売から生じる収益について、取引価格は顧客との契約に基づき算定しており、レポートを付して販売する場合、取引価格は販売契約における対価から当該レポートの見積額を控除した金額で算定しています。

主に繊維・製品事業において、顧客への商品及び製品の販売に関する当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しています。

商品及び製品の販売に対する対価は、製品の引渡時点から主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

サービスの提供

サービスの提供には、ヘルスケア事業領域における医療機器レンタルサービスや、IT事業における情報システムの運用・管理・保守サービスや電子コミック配信サービス、その他の事業における工事契約の実施等が含まれます。

このようなサービスの提供については、履行義務が一時点で充足される場合には、サービスの提供終了時点において収益を認識しており、履行義務が一定の期間において充足される場合には、履行義務が提供される期間にわたって、または充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない場合は、発生した費用の範囲でのみ収益を認識しています。

取引価格は顧客との契約に基づき算定しています。また、サービスの提供に対する対価は、履行義務を充足後、主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建営業債権債務、外貨建予定取引及び外貨建投融資
通貨スワップ	借入金、社債
金利スワップ	同上

ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、当社の内部規程である「財務規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判定しています。

その他

当社及び連結子会社は、定期的にCFO（最高財務責任者）及び当社財務部に対して、ヘッジ取引の実績報告を行っています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間から20年間の効果が及ぶ期間で均等償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金及び当座預金等の随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

1. Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.に関する固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結財務諸表上、Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp. (以下、TAT) に関する固定資産は以下のとおり計上されています。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
有形固定資産	60,732	76,926
無形固定資産	14,664	13,176

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

TATは米国会計基準を適用しており、資産グループの帳簿価額に回収可能性がなく、公正価値が帳簿価額を下回ると判断される場合に、両者の差額が減損損失として認識されます。回収可能性のテストは資産グループに減損の兆候が認められる場合に必要となり、帳簿価額が当該資産グループの使用及び最終的な処分から見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額を上回る場合に、回収可能性がないと判定されます。

当連結会計年度においては、原材料価格高騰の継続、一部工場での設備故障及び労働需給ひっ迫による労働力不足に伴う生産性の悪化等により、計画対比で営業損益が悪化していることから、減損の兆候があると認められたため、回収可能性のテストを実施し、減損損失の認識要否の判定を行いました。この結果、当該資産グループの使用及び最終的な処分から見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断しています。

(3) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

北米自動車市場の需要及び販売予測とTATが保有する主なプログラムの販売見通し、原材料価格や人件費のインフレーション予測、販売価格の改定見通し、製造工程の自動化・内製化等のコスト削減施策及び生産性向上施策を主要な仮定として織込んでいます。

(4) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記主要な仮定に変動が生じた場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において、当該資産の帳簿価額が回収されないと判断され、減損損失が生じる可能性があります。

2. (株)ジャパン・ティッシュエンジニアリングに関するのれんを含む無形資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結財務諸表上、(株)ジャパン・ティッシュエンジニアリング(以下、J-TEC)に関して、株式取得の際に認識したのれんを含む無形固定資産は以下のとおり計上されています。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
のれん	11,395	10,581
技術関連資産及び顧客関連資産等	6,700	6,274

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

帝人グループは主として継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っており、再生医療事業については当社グループ間のシナジーから便益を得ることが見込まれていることから、のれんを含む無形固定資産に関しては、J-TEC及び帝人(株)の再生医療事業を含む資産グループを対象として、減損の兆候を判断しています。

株式取得の際の事業計画どおりに業績が進捗せず、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、回収可能価額を著しく低下させる変化もしくは経営環境の著しい悪化等の事象が生じているか、又は生じる見込みである場合には、減損の兆候があると判断されます。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

帝人グループは、のれんを含む資産グループの当連結会計年度までの業績及び翌連結会計年度以降の事業計画の確認を実施した結果、減損の兆候はないと判断しています。

(3) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

再生医療受託案件の受注、売上予測、再生医療製品の販売数量予測等を主要な仮定として織込んでいます。

(4) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記主要な仮定に変動が生じた場合は、減損の兆候が発生し、減損の検討の結果、当該資産の帳簿価額が回収されないと判断される場合は、減損損失が生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。

なお、この会計方針の変更による当連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」の適用)

米国会計基準を適用する海外関係会社において、「リース」(ASC第842号)を当連結会計年度末から適用し、ASC第840号におけるオペレーティング・リース(借手)については、原則として全てのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上することとしています。当該会計基準の適用については、経過的な取扱いに従って累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しています。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産の「その他(純額)」が6,964百万円、流動負債の「その他」が1,302百万円及び固定負債の「リース債務」が5,662百万円増加しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

1. 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正等(以下「企業会計基準第28号」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

2. 適用予定日

2025年3月期の期首より適用する予定です。

3. 当会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記していた営業外収益の「投資事業組合運用益」及び営業外費用の「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度よりそれぞれ営業外収益の「雑収入」及び営業外費用の「雑損失」に含めて記載することとしました。

この結果、前連結会計年度において、営業外収益の「投資事業組合運用益」に表示していた117百万円は「雑収入」として、営業外費用の「投資事業組合運用損」に表示していた24百万円は「雑損失」として組み替えています。

(追加情報)

(火災の発生)

2022年12月3日にTeijin Aramid B.V.の原料工場において火災が発生したことにより、販売量及び設備稼働率が減少したことで、マテリアル事業の当連結会計年度の業績に影響を及ぼしています。当連結会計年度において復旧に要した費用等について、連結損益計算書の特別損失に980百万円計上しています。

当社グループでは火災に伴う損害に備えた保険を付していますが、当該火災による影響は調査中であり、保険金の受取額や受取時期については現時点では確定していないため、当連結会計年度では計上していません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
減価償却累計額	718,875百万円	767,892百万円

- 2 国庫補助金等により取得した有形固定資産の取得価額に対する、税法に基づく圧縮累計額の控除額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の圧縮累計額	3,022百万円	3,011百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	26,440百万円	27,657百万円
その他(出資金)	12,561 "	13,005 "
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	17,943 "	16,633 "

- 4 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行っている保証(保証予約を含む)は次のとおりです。

前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
関係会社		関係会社	
Esteve Teijin Healthcare S.L.	658百万円 (4,815千EUR)	Esteve Teijin Healthcare S.L.	656百万円 (4,500千EUR)
その他2社 (外貨建保証債務 5,995,000千KRWほかを含む)	703百万円	その他1社	536百万円 (5,195,000千KRW)
計	1,361百万円	計	1,191百万円
関係会社以外		関係会社以外	
医療法人社団新洋和会	250百万円	医療法人社団新洋和会	215百万円
その他10社	1,218 "	その他9社	1,106 "
従業員に対する保証	8 "	従業員に対する保証	5 "
計	1,476 "	計	1,326 "
合計(+)	2,837百万円	合計(+)	2,517百万円

(注) なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載しています。

- 5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形割引高	271百万円	355百万円

- 6 債権流動化に伴う買戻義務限度額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務 限度額	1,364百万円	1,123百万円

- 7 その他流動資産に含まれる契約資産の残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約資産	5,513百万円	2,912百万円

- 8 その他流動負債に含まれる契約負債の残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	4,448百万円	4,617百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれています。

前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
56百万円	180百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
運賃諸掛	10,402百万円	11,021百万円
給料賃金	53,753 "	56,095 "
賞与一時金	11,797 "	11,621 "
退職給付費用	3,461 "	3,438 "
減価償却費	25,113 "	25,523 "
のれん償却費	4,638 "	3,849 "
研究開発費	33,341 "	31,935 "
販売促進費	20,335 "	25,923 "
賃借料	6,922 "	7,022 "
その他の経費	57,051 "	58,847 "
合計	226,813 "	235,273 "

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
33,341百万円	31,935百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	4百万円
土地	8 "	5,830 "
その他固定資産	48 "	41 "
計	64 "	5,875 "

- 5 減損損失戻入益

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社の連結子会社であるTeijin Carbon Europe GmbHにおいて、COVID-19影響からの需要回復により、過去に減損損失を認識した建物等の一部について価値算定を実施したところ公正価値が簿価を上回っているため、当連結会計年度において、減損損失戻入益が1,059百万円発生しています。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社の連結子会社であるTeijin Lielsort Korea. Co., Ltd.等において、業績見通し改善により、過去に減損損失を認識した固定資産の一部について価値算定を実施したところ公正価値が簿価を上回っているため、当連結会計年度において、減損損失戻入益が2,349百万円発生しています。

6 固定資産除売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	671百万円	616百万円
機械装置及び運搬具	967 "	848 "
工具器具備品	146 "	153 "
その他固定資産	304 "	228 "
計	2,088 "	1,845 "

7 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、帝人グループは主に以下の資産について減損損失8,915百万円を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
中国	マテリアル事業	無形固定資産等	5,026
その他	-	-	3,888

帝人グループは、継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っています。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。

当連結会計年度において、経済環境の悪化に伴う市況の低迷等により、上記事業用資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8,915百万円)として特別損失に計上しました。

回収可能価額は、主に正味売却価額及び使用価値により測定をしています。正味売却価額は売却予定価格等により、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないものについては、回収可能価額をゼロとして評価し算定しています。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、帝人グループは主に以下の資産について減損損失16,879百万円を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
米国	マテリアル事業	のれん等	15,396
その他	-	-	1,482

帝人グループは、継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っています。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。

米国マテリアル事業の資産には、Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.(以下、TAT)ののれんが含まれています。当連結会計年度において、原材料価格高騰の継続、一部工場での設備故障及び労働需給ひっ迫による労働力不足に伴う生産性の悪化を受けて、計画対比で営業損益が悪化しており、減損の兆候が認められることから、当連結会計年度においてのれんの減損テストを実施しました。この結果、TATの公正価値がその帳簿価額を下回ったため、のれんの未償却残高全額である15,276百万円を減損損失として計上しました。

なお、公正価値は、経営陣によって承認された中期計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しています。なお、割引率については、当該資金生成単位の加重平均資本コスト11.1%を使用しています。当該事業計画には、北米自動車市場の需要及び販売予測とTATが保有する主なプログラムの販売見通し、原材料価格や人件費のインフレーション予測、販売価格の改定見通し、製造工程の自動化・内製化等のコスト削減施策及び生産性向上施策等の重要な仮定が含まれています。

8 当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症による損失を計上しています。政府や地方自治体等の要請を受け、工場の操業を休止したこと等により発生した固定費を計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,832百万円	4,461百万円
組替調整額	4,568 "	5,320 "
税効果調整前	1,736 "	859 "
税効果額	528 "	252 "
その他有価証券評価差額金	1,208 "	607 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	503 "	2,591 "
組替調整額	526 "	2,487 "
税効果調整前	1,028 "	104 "
税効果額	341 "	504 "
繰延ヘッジ損益	688 "	608 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	19,364 "	11,845 "
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	19,364 "	11,845 "
税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	19,364 "	11,845 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,058 "	1,122 "
組替調整額	367 "	549 "
税効果調整前	1,425 "	1,670 "
税効果額	171 "	18 "
退職給付に係る調整額	1,255 "	1,688 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,269 "	320 "
組替調整額	21 "	63 "
持分法適用会社に対する持分相当額	1,291 "	382 "
その他の包括利益合計	20,013 "	13,916 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式(普通株式)	197,953,707	-	-	197,953,707
自己株式(普通株式)	5,975,760	12,470	153,947	5,834,283

(注)1. 自己株式(普通株式)の株式数の増加12,470株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 自己株式(普通株式)の株式数の減少153,947株は、ストック・オプションの行使による減少57,400株、単元未満株式の売却による減少626株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少95,921株によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権		-				582
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権		-				221
合計			-				803

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	4,799百万円	25円00銭	2021年3月31日	2021年6月2日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	5,283百万円	27円50銭	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	5,283百万円	利益剰余金	27円50銭	2022年3月31日	2022年6月1日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式（普通株式）	197,953,707	-	-	197,953,707
自己株式（普通株式）	5,834,283	6,012	202,004	5,638,291

- (注) 1. 自己株式（普通株式）の株式数の増加6,012株は、単元未満株式の買取りによる増加3,670株、譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得による増加2,342株によるものです。
2. 自己株式（普通株式）の株式数の減少202,004株は、ストック・オプションの行使による減少70,800株、単元未満株式の売却による減少104株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少131,100株によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権			-			468
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権			-			213
合計				-			682

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	5,283百万円	27円50銭	2022年3月31日	2022年6月1日
2022年11月7日 取締役会	普通株式	5,288百万円	27円50銭	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	2,404百万円	利益剰余金	12円50銭	2023年3月31日	2023年5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	134,480百万円	142,780百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,784 "	2,473 "
現金及び現金同等物	130,696 "	140,307 "

- 2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	300百万円	198百万円

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

帝人グループの米国会計基準適用子会社は当連結会計年度末から、ASC第842号「リース」を適用しています。
 これにより、当連結会計年度末に連結貸借対照表に新たに計上したリース債務の額は6,964百万円です。

- 3 特別退職金の支払額は、事業構造改善に関わる支払です。

(リース取引関係)

(借主としてのリース取引)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	799百万円	136百万円
1年超	2,465 "	145 "
合計	3,264 "	281 "

帝人グループの米国基準適用子会社は当連結会計年度末から、ASC第842号「リース」を適用しています。これにより、当連結会計年度末にオペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料が減少しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

帝人グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入、コマーシャル・ペーパー及び社債発行による方針です。また実需原則を遵守し、投機目的やトレーディング目的のためにデリバティブ取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、帝人グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり投機的なものではありません。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図っています。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また帝人グループは、定期的にCF0 (最高財務責任者) 及び当社財務部に対して、デリバティブ取引の実績報告を行っています。更にデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行、証券会社であるため、契約先の債務不履行によるリスクはほとんどないと認識しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	47,007	47,007	-
(2) 長期貸付金(*3)	2,263		
貸倒引当金(*4)	767		
長期貸付金(純額)	1,497	1,497	-
資産計	48,503	48,503	-
(1) 社債	105,000	103,861	1,139
(2) 長期借入金(*5)	255,157	254,134	1,023
(3) リース債務(*6)	14,486	14,247	239
負債計	374,643	372,242	2,400
デリバティブ取引(*7)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,211	5,211	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(547)	(547)	-
デリバティブ取引計	4,664	4,664	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	42,849	42,849	-
(2) 長期貸付金(*3)	2,457		
貸倒引当金(*4)	802		
長期貸付金(純額)	1,655	1,655	-
資産計	44,504	44,504	-
(1) 社債	105,000	101,988	3,012
(2) 長期借入金(*5)	269,610	268,096	1,513
(3) リース債務(*6)	22,189	20,996	1,193
負債計	396,799	391,081	5,718
デリバティブ取引(*7)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	10,710	10,710	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(21)	(21)	-
デリバティブ取引計	10,690	10,690	-

- (*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、短期貸付金、支払手形及び買掛金、短期借入金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しています。
- (*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	5,937	4,932
関係会社株式	26,440	27,657
合計	32,377	32,588

また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資については、記載を省略しています。当連結会計年度における当該出資の連結貸借対照表計上額は、6,701百万円(前連結会計年度は5,630百万円)です。

- (*3) 短期貸付金に含まれている1年内回収予定の長期貸付金を、長期貸付金に含めています。
- (*4) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。
- (*5) 1年内返済予定の長期借入金を含めています。
- (*6) 流動負債の「その他」に含まれている1年内返済予定のリース債務を、リース債務に含めています。
- (*7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

注1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	134,480	-	-
受取手形	13,928	-	-
売掛金	177,374	-	-
短期貸付金	17,066	-	-
長期貸付金	7	2,257	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	142,780	-	-
受取手形	13,880	-	-
売掛金	169,668	-	-
短期貸付金	11,294	-	-
長期貸付金	4	2,453	-

注2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	110,524	-	-	-	-	-
社債	-	-	20,000	-	10,000	75,000
長期借入金	39,185	67,601	36,371	34,786	33,026	44,188
リース債務	1,522	1,695	1,309	1,328	871	7,760

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	132,619	-	-	-	-	-
社債	-	20,000	-	10,000	-	75,000
長期借入金	75,278	37,917	36,129	43,015	44,770	32,500
リース債務	3,256	2,676	1,945	1,796	1,739	10,777

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	47,007	-	-	47,007
デリバティブ取引				
通貨関連	-	4,333	-	4,333
金利関連	-	331	-	331
資産計	47,007	4,664	-	51,671

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	42,849	-	-	42,849
デリバティブ取引				
通貨関連	-	9,451	-	9,451
金利関連	-	1,239	-	1,239
資産計	42,849	10,690	-	53,539

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	1,497	-	1,497
資産計	-	1,497	-	1,497
社債	-	103,861	-	103,861
長期借入金	-	254,134	-	254,134
リース債務	-	14,247	-	14,247
負債計	-	372,242	-	372,242

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	1,655	-	1,655
資産計	-	1,655	-	1,655
社債	-	101,988	-	101,988
長期借入金	-	268,096	-	268,096
リース債務	-	20,996	-	20,996
負債計	-	391,081	-	391,081

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

通貨スワップ、金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しています。

社債

償還まで1年超の社債の時価については、市場価格(売買参考統計値等)が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。一部の長期借入金の時価は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	46,436	17,306	29,130
小計	46,436	17,306	29,130
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	12,138	12,243	105
小計	12,138	12,243	105
合計	58,574	29,549	29,026

当連結会計年度(2023年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	41,199	13,471	27,728
小計	41,199	13,471	27,728
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	13,283	13,388	105
小計	13,283	13,388	105
合計	54,482	26,859	27,623

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9,208	5,738	129
合計	9,208	5,738	129

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,340	5,482	14
合計	7,340	5,482	14

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

その他有価証券について515百万円の減損処理を行っています。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

その他有価証券について3,703百万円の減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引				
	受取日本円				
	支払米ドル	8,567	8,567	941	941
	受取米ドル				
	支払日本円	59,850	59,850	6,197	6,197
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,443	-	15	15
	ユーロ	80	-	1	1
	日本円	36	-	1	1
	マレーシアリングット	171	-	0	0
	買建				
	米ドル	2,280	-	6	6
	ユーロ	175	-	1	1
日本円	678	-	24	24	
ハンガリーフォロント	223	-	0	0	
合計					5,211

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引				
	受取日本円				
	支払米ドル	9,347	9,347	1,154	1,154
	受取米ドル				
	支払日本円	60,265	-	12,019	12,019
	受取日本円				
	支払ユーロ	23,315	-	66	66
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,800	-	14	14
	ユーロ	518	-	10	10
	日本円	60	-	1	1
	マレーシアリングット	240	-	2	2
	買建				
米ドル	4,623	-	60	60	
ユーロ	186	-	2	2	
日本円	291	-	2	2	
ハンガリーフォロント	212	-	-	-	
合計					10,710

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		40,367	16,768	1,215
	ユーロ		2,003	-	94
	中国元	外貨建	83	-	5
	タイバーツ	予定取引	221	-	14
	買建	及び貸付金			
	米ドル		6,378	-	441
	ユーロ		307	-	9
	英ポンド		33	-	0
	中国元		144	-	1
タイバーツ		38	-	1	
合計					878

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		76,643	45,519	338
	ユーロ		1,648	-	33
	中国元	外貨建	15	-	0
	タイバーツ	予定取引	36	-	1
	買建	及び貸付金			
	米ドル		20,430	-	881
	ユーロ		205	-	2
	英ポンド		0	-	0
	中国元		713	-	9
タイバーツ		77	-	1	
合計					1,259

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 ドル変動受取 ドル固定支払	借入金	14,687	14,687	331
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 日本円変動受取 日本円固定支払 ドル変動受取 ドル固定支払	借入金	10,000 8,567	10,000 0	(注)1
合計					331

(注)1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 ドル変動受取 ドル固定支払	借入金	16,024	16,024	1,239
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 日本円変動受取 日本円固定支払	借入金	10,000	10,000	(注)1
合計					1,239

(注)1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定給付型以外の制度として確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を有しています。また、当社及び一部の国内連結子会社においては、退職給付信託の設定を行っています。

なお、一部の海外子会社では確定給付型、確定拠出型または複数事業主制度を設けています。

その他、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
期首における退職給付債務	57,111百万円	55,704百万円
勤務費用	2,010 "	1,995 "
利息費用	500 "	611 "
数理計算上の差異の当期発生額	693 "	2,312 "
退職給付の支払額	4,332 "	3,269 "
その他	1,107 "	816 "
期末における退職給付債務	55,704 "	53,545 "

(注) 「その他」は、為替換算調整額等です。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
期首における年金資産	52,480百万円	28,787百万円
期待運用収益	554 "	579 "
数理計算上の差異の当期発生額	288 "	1,168 "
事業主からの拠出額	123 "	92 "
退職給付の支払額	2,290 "	1,723 "
退職給付信託の一部返還	23,036 "	- "
その他	669 "	650 "
期末における年金資産	28,787 "	27,217 "

(注) 「その他」は、為替換算調整額等です。

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
期首における退職給付に係る負債	1,742百万円	1,871百万円
退職給付費用	328 "	399 "
退職給付の支払額	64 "	186 "
制度への拠出額	143 "	151 "
その他	8 "	104 "
期末における退職給付に係る負債	1,871 "	1,829 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	56,753百万円	54,553百万円
年金資産	30,687 "	29,144 "
	26,066 "	25,409 "
非積立型制度の退職給付債務	2,721 "	2,748 "
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	28,787 "	28,157 "
退職給付に係る負債	37,076 "	36,124 "
退職給付に係る資産	8,289 "	7,967 "
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	28,787 "	28,157 "

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	2,010百万円	1,995百万円
利息費用	500 "	611 "
期待運用収益	554 "	579 "
数理計算上の差異の当期の費用処 理額	495 "	619 "
過去勤務費用の当期の費用処理額	61 "	71 "
退職給付信託の一部返還	102 "	- "
簡便法で計算した退職給付費用	328 "	399 "
その他	380 "	380 "
確定給付制度に係る退職給付費用	2,996 "	3,354 "

(注) 上記の退職給付費用以外に、割増退職金及び転籍一時金等を特別損失として計上しており、計上額は前連結会計年度144百万円、当連結会計年度36百万円です。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	61百万円	71百万円
数理計算上の差異	1,486 "	1,741 "
合計	1,425 "	1,670 "

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	802百万円	731百万円
未認識数理計算上の差異	1,556 "	185 "
合計	754 "	916 "

(8) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
株式	23%	23%
債券	37%	36%
一般勘定	26%	27%
譲渡性預金	12%	12%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

(9) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(10) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
割引率 確定給付企業年金制度	主として0.1%	主として0.1%
退職一時金制度	主として0.8%	主として0.8%
長期期待運用収益率	主として0.7%	主として0.7%

予想昇給率は、職掌ポイント等に基づき算定した年齢別昇給指数を使用しています。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,318百万円、当連結会計年度3,378百万円です。

4. 複数事業主の企業年金について

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度2,485百万円、当連結会計年度2,586百万円です。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2021年12月31日現在)	当連結会計年度 (2022年12月31日現在)
イ 年金資産の額	4,998,846百万円	4,158,412百万円
ロ 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	4,322,591 "	3,679,867 "
ハ 差引額(イ+ロ)	676,255 "	478,544 "

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度(2021年12月31日現在)	2.4%
当連結会計年度(2022年12月31日現在)	2.5%

上記(2)の割合は、当該制度に加入している各社の翌年度の年間掛金拠出見込み額の合計に占める、当社グループの掛金拠出見込み額の割合です。したがって、上記(1)の制度全体の積立状況に占める、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

提出会社(帝人(株))

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2009年ストック・オプション	2010年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 50名	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 48名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 84,000株	普通株式 69,800株
付与日	2009年7月9日	2010年7月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2009年7月9日 至 2029年7月8日	自 2010年7月9日 至 2030年7月8日

	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 40名	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 32名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 147,400株	普通株式 139,600株
付与日	2012年3月12日	2013年3月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2012年3月12日 至 2032年3月11日	自 2013年3月15日 至 2033年3月14日

	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 34名	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 26名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 123,600株	普通株式 75,800株
付与日	2014年3月14日	2015年3月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2014年3月14日 至 2034年3月13日	自 2015年3月18日 至 2035年3月17日

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 23名	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 25名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 54,800株	普通株式 57,400株
付与日	2016年3月16日	2017年3月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2016年3月16日 至 2036年3月15日	自 2017年3月17日 至 2037年3月16日

	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 24名	当社取締役 5名 当社執行役員・理事 21名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 58,800株	普通株式 64,200株
付与日	2018年3月16日	2019年3月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2018年3月16日 至 2038年3月15日	自 2019年3月18日 至 2039年3月17日

	2020年ストック・オプション	2021年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員・理事 22名	当社取締役 5名 当社執行役員・理事 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 53,200株	普通株式 78,800株
付与日	2020年3月16日	2021年3月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2020年3月16日 至 2040年3月15日	自 2021年3月15日 至 2041年3月14日

(注)1 株式数に換算して記載しています。

- 2 2016年6月22日開催の第150回定時株主総会の決議により、2016年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行っているため、株式併合後の株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
権利確定前（株）												
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後（株）												
前連結会計年度末	1,000	2,000	5,200	12,000	20,800	26,400	26,000	38,600	45,400	54,200	53,200	78,800
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	1,000	2,000	5,200	6,000	5,000	7,400	7,800	13,000	9,600	6,200	2,800	4,800
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	6,000	15,800	19,000	18,200	25,600	35,800	48,000	50,400	74,000

（注） 2016年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行っています。株式併合後の株式数に換算して記載しています。

単価情報

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,375	1,374	1,374	1,374	1,375	1,377	1,380	1,375	1,377	1,363	1,344	1,344
付与日における公正な 評価単価（円）	1,265	1,305	1,225	980	1,140	1,925	1,800	1,955	1,732	1,627	1,138	1,725

（注） 2016年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行っています。株式併合後の単価に換算して記載しています。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

連結子会社（インフォコム株）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社執行役員 2名	同社取締役 2名 同社執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 72,400株	普通株式 46,000株
付与日	2013年5月31日	2014年6月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2013年6月1日 至 2043年5月31日	自 2014年6月7日 至 2044年6月6日

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 2名 同社執行役員 5名	同社取締役 3名 同社執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 53,600株	普通株式 36,800株
付与日	2015年6月9日	2016年6月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2015年6月10日 至 2045年6月9日	自 2016年6月14日 至 2046年6月13日

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社執行役員 5名	同社取締役 3名 同社執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 34,800株	普通株式 22,400株
付与日	2017年6月12日	2018年6月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2017年6月13日 至 2047年6月12日	自 2018年6月12日 至 2048年6月11日

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社執行役員 4名	同社取締役 3名 同社執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 17,600株	普通株式 18,000株
付与日	2019年6月11日	2020年6月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2019年6月12日 至 2049年6月11日	自 2020年6月12日 至 2050年6月11日

(注) 2013年10月1日付で1株を200株とする株式分割を、2019年3月1日付で1株を2株とする株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション
権利確定前（株）								
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後（株）								
前連結会計年度末	33,200	37,600	45,600	31,600	29,600	22,400	17,600	18,000
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	5,600	4,000	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	27,600	33,600	45,600	31,600	29,600	22,400	17,600	18,000

（注）2013年10月1日付で1株を200株とする株式分割を、2019年3月1日付で1株を2株とする株式分割を行っています。当該株式分割後の株式数に換算して記載しています。

単価情報

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 （円）	2,033	2,208	-	-	-	-	-	-
付与日における公正 な評価単価（円）	143,839	144,800	227,000	300,000	391,600	521,000	915,600	1,121,200

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	4,316百万円	3,635百万円
減価償却超過額	3,447 "	3,071 "
投資有価証券評価損	2,201 "	2,418 "
退職給付に係る負債	9,591 "	9,814 "
減損損失累計額	8,614 "	7,372 "
繰越欠損金 (注) 1	36,210 "	47,483 "
その他	15,280 "	16,415 "
繰延税金資産 小計	79,659 "	90,208 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	28,653 "	42,547 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	14,578 "	12,937 "
評価性引当額 小計	43,232 "	55,484 "
繰延税金資産 合計	36,428 "	34,724 "
繰延税金負債との相殺	31,425 "	30,024 "
繰延税金資産の純額	5,002 "	4,700 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	3,590百万円	3,511百万円
在外子会社の固定資産加速償却	455 "	1,020 "
関係会社の留保利益	7,973 "	8,521 "
子会社時価評価差額	18,035 "	17,835 "
その他有価証券評価差額金	8,618 "	8,361 "
その他	2,322 "	1,878 "
繰延税金負債 合計	40,993 "	41,125 "
繰延税金資産との相殺	31,425 "	30,024 "
繰延税金負債の純額	9,568 "	11,101 "

(注) 1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (a)	756	484	482	260	496	33,733	36,210
評価性引当額	678	450	450	242	413	26,420	28,653
繰延税金資産	77	34	31	18	83	7,313	(b) 7,557

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金36,210百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産7,557百万円を計上しています。この繰延税金資産7,557百万円は、主としてTeijin Holdings USA, Inc.を連結親法人とする連結納税グループにおける税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産7,298百万円です。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しています。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (a)	479	537	690	817	2,449	42,510	47,483
評価性引当額	471	506	542	683	2,106	38,238	42,547
繰延税金資産	8	31	148	134	344	4,272	(b) 4,937

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金47,483百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産4,937百万円を計上しています。この繰延税金資産4,937百万円は、主としてTeijin Holdings USA, Inc.を連結親法人とする連結納税グループにおける税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産4,221百万円です。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.4%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	-
住民税均等割	0.3	-
在外子会社との税率差	4.0	-
持分法投資損益	4.2	-
のれん償却額	2.2	-
評価性引当額	7.0	-
税額控除額等	3.3	-
関係会社の留保利益	3.6	-
その他	0.4	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.1	-

(注) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載していません。

3. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度の期首から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しています。これに従い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っています。また、実務対応報告第42号32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

土壤汚染対策法に基づく土壤浄化工事費用、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、及び建物等の解体時におけるアスベスト除去費用等を資産除去債務として認識しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に、使用見込期間を取得から1～50年と見積り、割引率は0～1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等について合理的な見積りが可能となったため、見積額の変更を行っています。

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
期首残高	2,930百万円	1,572百万円
有形固定資産の取得による増加額	205 "	15 "
時の経過による調整額	7 "	8 "
見積りの変更による増加額(は減少)	95 "	183 "
資産除去債務の履行による減少額	1,664 "	460 "
その他増減額(は減少)	- "	- "
期末残高(注)	1,572 "	1,318 "

(注) 当連結会計年度の期末残高には流動負債のその他に含まれる資産除去債務の残高40百万円を含めて表示しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

地域別の収益の分解情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がなく、主に1年内の契約であるため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

帝人グループの報告セグメントは、帝人グループの構成単位の内、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

帝人グループは、製品の種類、性質、サービス別に事業領域を定め、各事業領域では取り扱う製品、サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、帝人グループは事業領域を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「マテリアル」、「ヘルスケア」、「繊維・製品」、「IT」の4つを報告セグメントとしています。

「マテリアル」はアラミド繊維、ポリカーボネート樹脂、炭素繊維、複合成形材料等の製造・販売等を行っており、「ヘルスケア」は医薬品・医療機器等の製造・販売及び在宅医療サービス等を行っています。また、「繊維・製品」はポリエステル繊維、繊維製品等の製造・販売等を行っており、「IT」は情報システムの運用・開発・メンテナンス及び電子コミック配信サービス等を行っています。

なお、当連結会計年度より、帝人ナカシマメディカル(株)及び帝人メディカルテクノロジー(株)を中心に展開している埋込型医療機器事業については、全社的・長期的視点で育成・強化を図る新規事業と位置づけ、「ヘルスケア」セグメントから「その他」セグメントへ変更しています。前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の測定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格または原価に利益を加算した価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他(注)1	合計
	マテリアル	ヘルスケア	繊維・製品	IT	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	385,106	175,095	282,460	53,772	896,434	29,620	926,054
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	12,430	15	2,260	6,856	21,561	3,699	25,259
計	397,536	175,110	284,720	60,628	917,994	33,319	951,313
セグメント利益又は損失()	5,708	43,280	5,641	9,703	52,916	2,271	50,645
セグメント資産	522,182	260,054	204,173	58,471	1,044,881	88,507	1,133,388
その他の項目							
減価償却費(注)2	27,071	26,309	6,458	1,111	60,950	2,318	63,268
のれんの償却額	3,669	-	-	-	3,669	969	4,638
持分法適用会社への投資額	1,712	2,016	5,260	7,997	16,985	22,016	39,001
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)2	44,737	145,702	5,493	1,616	197,548	2,157	199,705

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング事業、埋込型医療機器事業、再生医療事業等を含んでいます。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及びその償却額が含まれていません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他(注)1	合計
	マテリアル	ヘルスケア	繊維・製品	IT	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	456,032	152,377	321,783	58,027	988,219	30,532	1,018,751
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	10,767	16	2,064	6,930	19,778	4,177	23,955
計	466,799	152,393	323,847	64,957	1,007,997	34,709	1,042,706
セグメント利益又は損失()	20,409	23,490	9,972	8,091	21,144	2,392	18,752
セグメント資産	575,635	228,959	215,213	60,645	1,080,453	90,429	1,170,882
その他の項目							
減価償却費(注)2	34,012	26,047	6,899	714	67,672	2,599	70,271
のれんの償却額	2,931	59	-	-	2,990	858	3,849
持分法適用会社への投資額	1,946	4,105	5,665	7,203	18,919	21,743	40,662
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)2	43,159	8,683	6,195	855	58,893	2,723	61,615

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング事業、埋込型医療機器事業、再生医療事業等を含んでいます。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及びその償却額が含まれていません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額の差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	917,994	1,007,997
「その他」の区分の売上高	33,319	34,709
セグメント間の取引消去	25,259	23,955
連結財務諸表の売上高	926,054	1,018,751

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	52,916	21,144
「その他」の区分の損失()	2,271	2,392
セグメント間の取引消去	354	22
全社費用（注）	6,082	5,912
連結財務諸表の営業利益	44,208	12,863

（注）全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは、本社管理部門に係る費用です。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,044,881	1,080,453
「その他」の区分の資産	88,507	90,429
配分していない全社資産（注）	144,443	139,826
その他調整	70,248	68,274
連結財務諸表の資産合計	1,207,583	1,242,433

（注）全社資産は配賦不能資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金ほか）、長期投資資金（投資有価証券ほか）等です。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	60,950	67,672	2,318	2,599	909	798	64,178	71,069
のれんの償却額	3,669	2,990	969	858	-	-	4,638	3,849
持分法適用会社への投資額	16,985	18,919	22,016	21,743	-	-	39,001	40,662
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	197,548	58,893	2,157	2,723	1,096	885	200,801	62,501

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	高機能材料	複合成形材料	ヘルスケア	繊維・製品	IT	その他	合計
外部顧客への売上高	273,525	111,581	175,095	282,460	53,772	29,620	926,054

(注) 製品及びサービスの区分としての「高機能材料」は、報告セグメントであるマテリアル事業領域内における、アラミド繊維、ポリカーボネート樹脂、炭素繊維等の高機能素材の製品群です。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計
	マテリアル	ヘルスケア	繊維・製品	IT	計		
日本	52,747	168,104	171,833	52,102	444,785	27,694	472,479
中国	89,249	1,018	50,427	4	140,698	931	141,629
アメリカ	113,481	3,206	7,625	1,517	125,829	1	125,830
アジア	49,608	1,267	34,011	127	85,013	929	85,942
米州 (注)3	21,429	98	945	-	22,472	21	22,493
欧州他 (注)4	58,592	1,402	17,620	23	77,637	45	77,681
計	385,106	175,095	282,460	53,772	896,434	29,620	926,054

(注)1 地域別の収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング事業、埋込型医療機器事業、再生医療事業等を含んでいます。

3 「米州」は、アメリカを除く北米・中南米諸国です。

4 「欧州他」は、中東・アフリカ・オセアニアを含んでいます。

5 その他の源泉から生じた収益の額に重要性がないため、顧客との契約から認識した収益とその他の源泉から生じた収益を区分していません。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	オランダ	中国	アジア	欧州	米州	合計
116,022	65,791	64,025	23,823	22,944	18,991	3,919	315,514

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	高機能材料	複合成形材料	ヘルスケア	繊維・製品	IT	その他	合計
外部顧客への売上高	292,200	163,831	152,377	321,783	58,027	30,532	1,018,751

(注) 製品及びサービスの区分としての「高機能材料」は、報告セグメントであるマテリアル事業領域内における、アラミド繊維、ポリカーボネート樹脂、炭素繊維等の高機能素材の製品群です。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計
	マテリアル	ヘルスケア	繊維・製品	IT	計		
日本	51,352	145,001	190,013	56,193	442,559	27,357	469,916
中国	87,015	717	53,908	0	141,641	1,216	142,857
アメリカ	162,031	335	11,024	1,736	175,126	0	175,126
アジア	51,094	1,303	43,477	71	95,944	1,902	97,846
米州 (注)3	30,429	107	952	-	31,487	14	31,501
欧州他 (注)4	74,111	4,914	22,409	28	101,462	43	101,505
計	456,032	152,377	321,783	58,027	988,219	30,532	1,018,751

(注)1 地域別の収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング事業、埋込型医療機器事業、再生医療事業等を含んでいます。

3 「米州」は、アメリカを除く北米・中南米諸国です。

4 「欧州他」は、中東・アフリカ・オセアニアを含んでいます。

5 その他の源泉から生じた収益の額に重要性がないため、顧客との契約から認識した収益とその他の源泉から生じた収益を区分していません。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	オランダ	中国	アジア	欧州	米州	合計
115,478	80,363	70,732	26,696	27,852	20,430	6,305	347,857

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	マテリアル	ヘルスケア	繊維・製品	IT	その他	消去 又は全社	合計
減損損失	7,300	184	1,118	43	-	269	8,915

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	マテリアル	ヘルスケア	繊維・製品	IT	その他	消去 又は全社	合計
減損損失	15,888	140	1	80	-	771	16,879

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	マテリアル	ヘルスケア	繊維・製品	IT	その他	消去 又は全社	合計
当期償却額	3,669	-	-	-	969	-	4,638
当期末残高	18,481	-	-	-	11,439	-	29,920

(注) 「その他」の金額は、埋込型医療機器事業、再生医療事業に係るものです。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	マテリアル	ヘルスケア	繊維・製品	IT	その他	消去 又は全社	合計
当期償却額	2,931	59	-	-	858	-	3,849
当期末残高	2,872	534	-	-	10,581	-	13,987

(注) 「その他」の金額は、埋込型医療機器事業、再生医療事業に係るものです。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、重要な関連会社であるDuPont Teijin Advanced Papers (Asia) Limitedを含む、すべての持分法適用関連会社(21社)の要約財務諸表は、以下のとおりです。

(単位 : 百万円)

	当連結会計年度
流動資産合計	69,438
固定資産合計	40,333
流動負債合計	70,976
固定負債合計	8,291
純資産合計	30,940
売上高	143,930
税引前当期純利益	10,090
当期純利益	2,509

(注) DuPont Teijin Advanced Papers (Asia) Limitedは、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としています。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,288.05円	1株当たり純資産額	2,209.82円
1株当たり当期純利益	120.58円	1株当たり当期純損失	92.04円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	115.72円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注) 1 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	23,158	17,695
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	23,158	17,695
期中平均株式数(千株)	192,055	192,243
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	7	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(7)	(-)
普通株式増加数(千株)	8,011	-
(うち新株予約権付社債(千株))	(7,608)	(-)
(うち新株予約権(千株))	(403)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	464,811	451,084
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	25,232	26,102
(うち新株予約権(百万円))	(803)	(682)
(うち非支配株主持分(百万円))	(24,429)	(25,420)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	439,579	424,983
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	192,119	192,315

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保 (種類、目的 及び順位)	償還期限
帝人(株)	第10回 無担保普通社債	2019年7月11日	15,000	15,000	年0.3	無	2029年7月11日
帝人(株)	第11回 無担保普通社債	2021年7月21日	20,000	20,000	年0.0	"	2024年7月19日
帝人(株)	第12回 無担保普通社債	2021年7月21日	10,000	10,000	年0.1	"	2026年7月21日
帝人(株)	第1回 無担保ハイブリッド社 債	2021年7月21日	60,000	60,000	年0.8	"	2051年7月21日
合計	-	-	105,000 (-)	105,000 (-)	-	-	-

(注)1 ()内書は、1年以内の償還予定額です。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	20,000	-	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	110,524	132,619	2.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	39,185	75,278	5.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,522	3,256	2.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	215,972	194,332	1.0	最終返済期限： 2031年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	12,963	18,933	2.3	最終返済期限： 2049年4月
合計	380,166	424,418	-	-

- (注) 1 米国会計基準適用子会社が当連結会計年度末からASC第842号「リース」を適用したことにより、リース債務(1年内返済)の当期末残高は1,302百万円、リース債務(1年超返済)の当期末残高は5,662百万円それぞれ増加しています。
- 2 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	37,917	36,129	43,015	44,770
リース債務	2,676	1,945	1,796	1,739

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	243,834	510,453	765,099	1,018,751
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前当期純損失() (百万円)	14,489	19,762	9,127	1,490
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	7,270	7,575	7,053	17,695
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	37.84	39.41	36.69	92.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	37.84	1.59	76.07	55.34

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,522	50,565
受取手形	364	420
売掛金	43,901	40,669
製品	20,740	26,052
原材料	4,699	5,926
仕掛品	3,530	3,133
貯蔵品	2,043	2,216
前払費用	987	1,327
関係会社短期貸付金	126,471	142,522
未収入金	9,921	15,649
その他	765	11,734
貸倒引当金	18	1,359
流動資産合計	270,925	298,855
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,085	14,905
構築物	2,092	2,106
機械及び装置	16,664	17,171
船舶	0	0
車両運搬具	19	24
工具、器具及び備品	1,753	1,676
土地	30,108	30,072
リース資産	24	32
建設仮勘定	1,366	1,872
有形固定資産合計	1 68,110	1 67,858
無形固定資産		
特許権	25	20
ソフトウェア	3,577	3,878
リース資産	12	6
その他	232	149
無形固定資産合計	3,847	4,053

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	34,332	27,604
関係会社株式	222,761	193,297
出資金	6	6
関係会社出資金	12,300	11,774
関係会社長期貸付金	8,612	8,634
長期前払費用	727	628
前払年金費用	6,281	6,221
デリバティブ債権	5,448	-
その他	6,608	8,721
貸倒引当金	1,125	924
投資その他の資産合計	295,950	255,962
固定資産合計	367,907	327,873
資産合計	638,832	626,729
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,150	4,418
買掛金	16,180	14,624
1年内返済予定の長期借入金	23,567	64,896
未払金	11,521	11,013
未払法人税等	2,302	370
未払費用	5,791	5,310
前受金	403	89
預り金	8,855	8,121
前受収益	22	20
その他	1,246	200
流動負債合計	75,037	109,062
固定負債		
社債	105,000	105,000
長期借入金	164,232	146,250
繰延税金負債	3,663	3,817
退職給付引当金	12,859	13,043
債務保証損失引当金	8,742	7,186
関係会社事業損失引当金	1,990	3,260
長期預り金	1,080	1,052
長期未払金	292	285
その他	1,069	1,096
固定負債合計	298,929	280,989
負債合計	373,966	390,050

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,833	71,833
資本剰余金		
資本準備金	102,341	102,341
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	102,341	102,341
利益剰余金		
利益準備金	17,697	17,697
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	8,509	8,416
繰越利益剰余金	61,749	35,056
利益剰余金合計	87,955	61,169
自己株式	12,729	12,299
株主資本合計	249,399	223,044
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,925	13,160
繰延ヘッジ損益	39	6
評価・換算差額等合計	14,886	13,166
新株予約権	582	468
純資産合計	264,867	236,678
負債純資産合計	638,832	626,729

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
売上高		
製品売上高	113,135	116,164
ロイヤリティー収入	22,570	20,667
経営管理料	1,911	2,139
不動産賃貸収入	1,772	1,828
売上高合計	2 139,388	2 140,799
売上原価		
製品売上原価	87,703	91,533
ロイヤリティー原価	320	682
不動産賃貸原価	837	861
売上原価合計	2 88,860	2 93,077
売上総利益	50,527	47,722
販売費及び一般管理費	1 40,045	1 40,276
営業利益	10,483	7,446
営業外収益		
受取利息	1,850	2,818
受取配当金	15,768	105,449
デリバティブ評価益	5,880	5,109
雑収入	266	110
営業外収益合計	23,764	113,487
営業外費用		
支払利息	886	953
社債利息	368	510
金融手数料	754	221
遊休資産維持管理費用	290	301
為替差損	4,190	3,786
雑損失	97	69
営業外費用合計	6,585	5,841
経常利益	27,662	115,092
特別利益		
固定資産売却益	3 5	3 5,832
投資有価証券売却益	3,567	4,348
関係会社株式売却益	-	4 3,355
貸倒引当金戻入額	2	50
債務保証損失引当金戻入額	5 13,788	5 3,744
その他	125	5
特別利益合計	17,486	17,334

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	6 1,274	6 760
貸倒引当金繰入額	7 161	7 1,179
債務保証損失引当金繰入額	8 1,654	8 2,187
関係会社事業損失引当金繰入額	1,990	1,269
投資有価証券評価損	-	2,215
関係会社株式評価損	190	136,649
関係会社出資金評価損	1,196	526
減損損失	539	930
その他	252	120
特別損失合計	7,257	145,836
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	37,892	13,410
法人税、住民税及び事業税	222	1,756
法人税等調整額	1,533	905
法人税等合計	1,755	2,662
当期純利益又は当期純損失()	36,138	16,072

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
				資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	71,833	102,341	-	17,697	8,815	35,476	13,047	223,114	
当期変動額									
剰余金の配当						10,082		10,082	
資産圧縮積立金の取崩					306	306		-	
当期純利益						36,138		36,138	
自己株式の取得							19	19	
自己株式の処分			37				127	90	
譲渡制限付株式報酬			51				209	158	
自己株式処分差損の振替			89			89		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	306	26,273	318	26,285	
当期末残高	71,833	102,341	-	17,697	8,509	61,749	12,729	249,399	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	15,569	20	670	239,333
当期変動額				
剰余金の配当				10,082
資産圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				36,138
自己株式の取得				19
自己株式の処分				90
譲渡制限付株式報酬				158
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	644	19	88	751
当期変動額合計	644	19	88	25,534
当期末残高	14,925	39	582	264,867

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	71,833	102,341	-	17,697	8,509	61,749	12,729	249,399	
当期変動額									
剰余金の配当						10,571		10,571	
資産圧縮積立金の取崩					93	93		-	
当期純損失（ ）						16,072		16,072	
自己株式の取得							5	5	
自己株式の処分			41				155	114	
譲渡制限付株式報酬			101				281	180	
自己株式処分差損の振替			142			142		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	93	26,692	431	26,355	
当期末残高	71,833	102,341	-	17,697	8,416	35,056	12,299	223,044	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	14,925	39	582	264,867
当期変動額				
剰余金の配当				10,571
資産圧縮積立金の取崩				-
当期純損失（ ）				16,072
自己株式の取得				5
自己株式の処分				114
譲渡制限付株式報酬				180
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,765	45	114	1,834
当期変動額合計	1,765	45	114	28,189
当期末残高	13,160	6	468	236,678

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しています。売却原価は移動平均法により算定していません。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づいています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。

(2) 債務保証損失引当金

子会社等への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を繰入計上しています。

(3) 関係会社事業損失引当金

子会社等の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財務状態等を勘案して必要額を繰入計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

ただし、確定拠出年金制度移行前の退職従業員の確定給付企業年金制度に係る数理計算上の差異は、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しています。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

商品または製品の販売に係る収益は、主に卸売または製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品または製品を引き渡す履行義務を負っています。当該履行義務は、商品または製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識していますが、国内の販売においては、出荷時点から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しています。

ロイヤリティーに係る収益は、顧客との契約に基づいて製品の製造または販売における商標または技術ノウハウ等の知的財産のライセンスを供与する履行義務を負っています。当該契約に係る顧客の売上高等の発生を履行義務の充足とし、その発生に応じて収益を認識しています。

8. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建営業債権債務、外貨建予定取引及び外貨建投融資
通貨スワップ	借入金、社債
金利スワップ	同上

(3)ヘッジ方針

当社の内部規程である「財務規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判定しています。

(5)その他

ヘッジ取引は、社内権限規程に基づき決済等の事務処理も含めて財務部が実施しています。

また、定期的にCF0（最高財務責任者）に対して、ヘッジ取引の実績報告を行っています。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2)帝人株式会社を親会社とするグループ通算制度を適用しています。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。

なお、この会計方針の変更による当事業年度の財務諸表への影響はありません。

（表示方法の変更）

（損益計算書関係）

前事業年度において独立掲記していた営業外収益の「投資事業組合運用益」及び営業外費用の「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度よりそれぞれ営業外収益の「雑収入」及び営業外費用の「雑損失」に含めて記載することとしました。

この結果、前事業年度において、営業外収益の「投資事業組合運用益」に表示していた117百万円は「雑収入」として、営業外費用の「投資事業組合運用損」に表示していた24百万円は「雑損失」として組み替えています。

(貸借対照表関係)

- 1 国庫補助金等により取得した有形固定資産の取得価額に対する、税法に基づく圧縮累計額の控除額は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の圧縮累計額	2,197百万円	2,191百万円

- 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記されたものを除く)は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	39,290百万円	32,651百万円
短期金銭債務	12,396 "	14,278 "

- 3 保証債務

他社の銀行借入等に対して行っている保証は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
保証債務	106,335百万円	114,236百万円

なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載しています。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
運賃諸掛	3,526百万円	3,684百万円
給料・賃金	6,410 "	6,301 "
賞与一時金	2,271 "	2,173 "
減価償却費	1,154 "	1,098 "
業務委託料	3,902 "	4,530 "
研究開発費	12,803 "	11,959 "
販売費に属する費用のおおよその割合	3%	2%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	97 "	98 "

- 2 関係会社との取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	83,951百万円	83,889百万円
仕入高	12,436 "	14,228 "
営業取引以外の取引高	19,884 "	114,824 "

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
土地	2百万円	5,830百万円
機械装置	2 "	1 "
その他固定資産	0 "	1 "
計	5 "	5,832 "

- 4 関係会社株式を関係会社に売却したことによるものです。

- 5 関係会社債務保証に係る債務保証損失引当金戻入額です。

- 6 固定資産除売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
建物除却損	151百万円	112百万円
建物売却損	141 "	4 "
構築物除却損	254 "	109 "
機械装置除却損	667 "	479 "
その他	60 "	56 "
計	1,274 "	760 "

- 7 関係会社に対する貸倒引当金繰入額です。

- 8 関係会社債務保証に係る債務保証損失引当金繰入額です。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	21,851	79,292	57,441
関連会社株式	-	-	-
合計	21,851	79,292	57,441

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	197,005
関連会社株式	3,905

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	21,851	86,530	64,679
関連会社株式	-	-	-
合計	21,851	86,530	64,679

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	167,612
関連会社株式	3,834

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	1,320百万円	1,195百万円
貸倒引当金	348 "	694 "
債務保証損失引当金	2,659 "	2,185 "
投資有価証券等評価損	17,346 "	56,475 "
退職給付引当金	2,601 "	2,711 "
固定資産償却限度超過額	7,016 "	6,045 "
関係会社事業損失引当金	605 "	991 "
繰越欠損金	1,252 "	924 "
その他	2,337 "	1,521 "
繰延税金資産 小計	35,483 "	72,741 "
繰越欠損金に係る評価性引当額	1,113 "	313 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	24,134 "	63,519 "
評価性引当額 小計	25,248 "	63,833 "
繰延税金資産 合計	10,236 "	8,909 "
繰延税金負債との相殺	10,236 "	8,909 "
繰延税金資産の純額	- "	- "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,681 "	4,909 "
土地評価差額	4,248 "	4,248 "
資産圧縮積立金	3,032 "	2,962 "
負債調整勘定	45 "	44 "
その他	894 "	563 "
繰延税金負債 合計	13,899 "	12,726 "
繰延税金資産との相殺	10,236 "	8,909 "
繰延税金負債の純額	3,663 "	3,817 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.4%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.0	-
試験研究費税額控除	1.8	-
評価性引当額	11.8	-
外国税額	0.1	-
その他	0.4	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.6%	- %

(注) 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載していません。

3. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は当事業年度の期首から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しています。これに従い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告42号」という。)に従っています。また、実務対応報告第42号32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしています。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「7.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	64,524	669	1,892 (770)	1,060	63,301	48,396
	構築物	11,298	243	56 (1)	209	11,484	9,378
	機械及び装置	188,928	5,009	2,392 (39)	4,425	191,545	174,375
	船舶	6	-	- (-)	-	6	6
	車両運搬具	253	11	1 (-)	6	263	239
	工具、器具及び 備品	11,413	528	761 (2)	548	11,180	9,504
	土地	30,108	-	35 (-)	-	30,072	-
	リース資産	126	23	41 (-)	14	108	76
	建設仮勘定	1,366	6,995	6,488 (-)	-	1,872	-
	計	308,021	13,478	11,667 (811)	6,262	309,832	241,974
無形固定資産	特許権	2,583	-	2 (-)	4	2,582	2,561
	ソフトウェア	24,323	1,502	239 (119)	1,079	25,587	21,709
	リース資産	37	-	- (-)	6	37	31
	その他	551	-	31 (-)	52	520	371
	計	27,495	1,502	272 (119)	1,141	28,725	24,672

- (注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
 2 「当期減少額」欄のうち機械及び装置の主なものは、松山事業所での設備除却によるものです。
 3 「当期増加額」欄のうち機械及び装置、建設仮勘定の主なものは、松山事業所での設備取得によるものです。
 4 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,143	1,192	51	2,283
債務保証損失引当金	8,742	2,187	3,744	7,186
関係会社事業損失引当金	1,990	1,269	-	3,260

- (注) 1 貸倒引当金の当期増加額は、主に関係会社に対するものです。
2 貸倒引当金の当期減少額は、主に損失見込額を見直したことによる戻入額です。
3 債務保証損失引当金の当期増加額は、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を見直したことによる繰入額です。
4 債務保証損失引当金の当期減少額は、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を見直したことによる戻入額です。
5 関係会社事業損失引当金の当期増加額は、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を見直したことによる繰入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL https://www.teijin.co.jp/ir/stocks/electric-announcement/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売り渡し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第156期） 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 2022年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第157期第1四半期）自 2022年4月1日 至 2022年6月30日 2022年8月12日関東財務局長に提出

（第157期第2四半期）自 2022年7月1日 至 2022年9月30日 2022年11月14日関東財務局長に提出

（第157期第3四半期）自 2022年10月1日 至 2022年12月31日 2023年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。

2023年2月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書です。

2023年2月8日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書です。

2023年3月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書です。

2023年3月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 発行登録書

2023年3月31日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書（参照方式）

2022年6月22日関東財務局長に提出

譲渡制限付株式報酬に係る有価証券届出書です。

(7) 有価証券届出書（参照方式）の訂正届出書

2022年6月23日関東財務局長に提出

2022年6月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月21日

帝人株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 秀敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上原 義弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 宏明

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、当連結会計年度において、「Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」について相対的なリスクが増加していると判断し、当連結会計年度の監査上の主要な検討事項としている。

なお、前連結会計年度の連結財務諸表監査における監査上の主要な検討事項とした「Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.に係るのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」については、当連結会計年度において当該のれんを減損したことを受けリスクが低下していると判断し、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において当該事項を監査上の主要な検討事項とはせず、当連結会計年度は「Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.に係るのれんの評価に関する判断の妥当性」を監査上の主要な検討事項としている。

Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>帝人株式会社の2023年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産347,857百万円及び無形固定資産160,550百万円が計上されている。このうち、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、有形固定資産76,926百万円及び無形固定資産13,176百万円は連結子会社Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.（以下、TAT）に関連するものである。</p> <p>TATは米国会計基準を適用しており、資産グループの帳簿価額に回収可能性がなく、公正価値が帳簿価額を下回ると判断される場合に、両者の差額が減損損失として認識される。回収可能性のテストは資産グループに減損の兆候が認められる場合に必要となり、帳簿価額が当該資産グループの使用及び最終的な処分から見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額を上回る場合に、回収可能性がないと判定される。</p> <p>TATは、原材料価格高騰の継続、一部工場での設備故障及び労働需給ひっ迫による労働力不足に伴う生産性の悪化を受けて、計画対比で営業損益が悪化しており、減損の兆候が認められることから、当連結会計年度末において資産グループの回収可能性のテストが行われている。</p> <p>回収可能性のテストに利用する割引前将来キャッシュ・フローは、TATの中期計画を基礎として見積られるが、特に、北米自動車市場の需要及び販売予測とTATが保有する主なプログラムの販売見通し、原材料価格や人件費のインフレーション予測、販売価格の改定見通し、製造工程の自動化・内製化等のコスト削減施策及び生産性向上施策等が含まれており、これらの仮定には高い不確実性を伴う。このため、これらの仮定に関する経営者による判断が、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、TATに係る固定資産の回収可能性のテストに利用された割引前将来キャッシュ・フローの見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、TATに係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が監査上の主要な検討事項の1つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、TATに関連する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、TATの監査人に監査の実施を指示するとともに、以下を含む監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損の兆候の把握及び認識の要否の判定に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価</p> <p>(2) 割引前キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるTATの中期計画の作成にあたって採用された主要な仮定の適切性を評価するための次の手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の販売数量についての、過去の販売数量実績及び外部の調査機関が公表している米国自動車市場の将来予測との比較 ・ 中期計画において見込まれている販売見通し及び販売価格の改定見通し並びにその達成可能性に関する営業責任者に対する質問 ・ 生産性の向上及びコスト削減に関する施策についての、経営者に対する質問及び関連資料の閲覧 ・ 中期計画の精度を評価するため、過去の予算の達成状況と差異原因についての検討 ・ 中期計画に含まれる主要な仮定を変動させた場合の減損損失の認識に与える影響についての検討

Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp. に係るのれんの評価に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結損益計算書関係） 7 減損損失に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において、連結子会社Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.（以下、TAT）に関連するのれんの未償却残高全額につき、連結損益計算書上減損損失15,276百万円を計上している。</p> <p>TATは米国会計基準を適用しており、のれんの減損テスト（減損損失の認識要否の判定）は、TATの公正価値がその帳簿価額を下回っている可能性が50%を超えると判断した場合に実施される。のれんの減損テストの結果、TATの公正価値がその帳簿価額を下回ったため、のれんの未償却残高全額を減損損失として認識したものである。</p> <p>TATは、原材料価格高騰の継続、一部工場での設備故障及び労働需給ひっ迫による労働力不足に伴う生産性の悪化を受けて、計画対比で営業損益が悪化しており、減損の兆候が認められることから、当連結会計年度においてのれんの減損テストが実施されている。</p> <p>当該減損テストにおける公正価値は、主に割引キャッシュ・フロー法により算定され、その将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるTATの中期計画には、北米自動車市場の需要及び販売予測とTATが保有する主なプログラムの販売見通し、原材料価格や人件費のインフレーション予測、販売価格の改定見通し、製造工程の自動化・内製化等のコスト削減施策及び生産性向上施策等が含まれており、これらの仮定には高い不確実性を伴う。このため、これらの仮定に関する経営者による判断が、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、公正価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、TATに係るのれんの評価に関する判断の妥当性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の1つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、TATに関連するのれんの評価に関する判断の妥当性を評価するため、TATの監査人に監査の実施を指示するとともに、以下を含む監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <p>（1）内部統制の評価 のれんの減損の兆候の把握、認識の要否の判定及び測定に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価</p> <p>（2）公正価値の見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるTATの中期計画の作成にあたって採用された主要な仮定の適切性を評価するための次の手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の販売数量についての、過去の販売数量実績及び外部の調査機関が公表している米国自動車市場の将来予測との比較 ・中期計画において見込まれている販売見通し及び販売価格の改定見通し並びにその達成可能性に関する営業責任者に対する質問 ・生産性の向上及びコスト削減に関する施策についての、経営者に対する質問及び関連資料の閲覧 ・中期計画の精度を評価するため、過去の予算の達成状況と差異原因についての検討 ・中期計画に含まれる主要な仮定及び割引率を変動させた場合の減損損失の認識に与える影響についての検討 <p>また、公正価値の算定に用いられた割引率について、TATの監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用した計算手法の適切性の評価及び算定の基礎となるインプットデータの適用の合理性についての評価</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。
 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、帝人株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、帝人株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月21日

帝人株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 秀敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上原 義弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 宏明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（有価証券関係）に記載のとおり、会社は、2023年3月31日現在、関係会社株式193,297百万円を貸借対照表に計上しており、このうち、市場価格のない関係会社株式が、171,446百万円含まれている。当該金額は総資産額の27%に相当する。また、損益計算書上、関係会社株式評価損136,649百万円を計上している。</p> <p>市場価格のない関係会社株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、当該株式について評価損の認識が必要となる。</p> <p>市場価格のない関係会社株式は、財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい低下により減額処理が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。また、実質価額の回復可能性の見積りは、各関係会社の事業計画を基礎として行われるが、これには経営者による主観的な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性を評価するため、主に以下の手順を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 市場価格のない関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)実質価額の回復可能性の見積りの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の会議体における議事録の閲覧及び経営者や事業部責任者等への質問を通じて関係会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する関係会社の有無を確認した。 ・実質価額を各関係会社の財務数値より再計算し、帳簿価額との比較に際して用いた実質価額の正確性、及び帳簿価額に対する実質価額の著しい下落が生じた関係会社株式の有無について、経営者の判断の妥当性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。